

平成30年 第2回

南会津町議会定例会 会議録

南会津町議会

平成30年第2回南会津町議会定例会 第1日

議事日程 (第1号)

平成30年6月8日(金曜日) 午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 諸報告
日程第 4 報告第3号から議案第61号まで一括上程
(提案理由の説明)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (17名)

1番	貝田美郎	議員	2番	森秀一	議員
3番	丸山陽子	議員	4番	渡部訓正	議員
5番	室井英雄	議員	6番	湯田良一	議員
7番	大桃英樹	議員	8番	湯田賢太郎	議員
9番	湯田哲	議員	10番	楠正次	議員
11番	山内政	議員	12番	高野精一	議員
13番	星光久	議員	14番	菅家幸弘	議員
15番	阿久津梅夫	議員	16番	星登志一	議員
17番	室井嘉吉	議員			

欠席議員 (1名)

18番 五十嵐 司 議員

説明のための出席者

大宅宗吉 町長 渡部龍一 副町長

星 英 雄	教 育 長	渡 部 正 義	總 務 課 長
渡 部 浩 治	總 合 政 策 課 長	馬 場 純 也	稅 務 課 長
居 倉 雅 彦	住 民 生 活 課 長	小 寺 俊 和	健 康 福 祉 課 長
室 井 利 和	農 林 課 長 補 佐	羽 染 正 巳	商 工 觀 光 課 長
月 田 啓	建 設 課 長	野 中 英 昭	環 境 水 道 課 長
室 井 竜 典	會 計 室 長	五 十 嵐 小 一 郎	農 業 委 員 會 長
芳 賀 美 恵 子	学 校 教 育 課 長	酒 井 浩 哉	事 務 局 長
阿 久 津 弘 典	館 岩 總 合 支 所 長	星 正 信	生 涯 学 習 課 長
馬 場 宗 一	南 郷 總 合 支 所 長	木 下 光 廣	伊 南 總 合 支 所 長
			代 表 監 查 委 員

事務局職員出席者

馬 場 秀 成	事 務 局 長	星 貴 夫	事 務 局 長 補 佐
---------	---------	-------	-------------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○室井嘉吉副議長 おはようございます。

都合により欠席届のあった議員は、18番、五十嵐司君であります。

ただいまから平成30年第2回南会津町議会定例会を開会します。



◎表彰状の伝達

○室井嘉吉副議長 開議に先立ちまして、表彰の披露並びに伝達を行います。

去る6月4日に開催されました平成30年度福島県町村議会議長会定期総会の席上において、長年にわたる議員活動の功績が認められ、本町議会議員、五十嵐司君、菅家幸弘君、星光久君、湯田哲君が自治功労者表彰を受けられました。

これより表彰状の披露並びに伝達を行います。

お名前をお呼びしますので、演壇の前にお進みください。

○馬場秀成事務局長 菅家幸弘議員。

○室井嘉吉副議長 表彰状、菅家幸弘殿。

あなたは、町村議会議員として20年の長きにわたり、地方自治の振興発展と住民福祉の向上に尽くされた功績は、まことに顕著であります。よって、ここにこれを表彰します。

平成30年6月4日、福島県町村議会議長会会長、村上昭正。代読でございます。

おめでとうございます。（拍手）

○馬場秀成事務局長 星光久議員。

○室井嘉吉副議長 表彰状、星光久殿。

あなたは、多年、議会議員として郷土の発展に尽瘁し、地方自治の振興発展に貢献されました。功績はまことに顕著であります。よって、ここにこれを表彰します。

平成30年6月4日、福島県町村議会議長会会長、村上昭正。代読でございます。

どうもおめでとうございます。（拍手）

○馬場秀成事務局長 湯田哲議員。

○室井嘉吉副議長 表彰状、湯田哲殿。

あなたは、多年、議会議員として郷土の発展に尽瘁し、地方自治の振興発展に貢献されました。功績はまことに顕著であります。よって、ここにこれを表彰します。

平成30年6月4日、福島県町村議会議長会会長、村上昭正。代読でございます。

どうもおめでとうございます。（拍手）

○室井嘉吉副議長 以上で、表彰状の披露並びに伝達を終わります。

なお、本日欠席の五十嵐司君には後日お届けします。



◎開議の宣告

○室井嘉吉副議長 それでは、ただいまより本日の会議を開きます。

執務中の軽装化の実施に伴い、上衣の脱衣を許します。



◎議事日程の報告

○室井嘉吉副議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎会議録署名議員の指名

○室井嘉吉副議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、4番、渡部訓正君、12番、高野精一君を指名します。



◎会期の決定

○室井嘉吉副議長 日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、お手元に配付の会議予定表のとおり、本日から6月15日までの8日間とし、明9日から12日までを休会にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○室井嘉吉副議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月15日までの8日間とし、明9日から12日までを休会とすることに決定しました。



◎諸報告

○室井嘉吉副議長 日程第3、諸報告を行います。

初めに、諸般の報告を行います。

平成30年第1回南会津町議会定例会以後の議会活動状況及び議員派遣の結果報告は、お手元に配付のとおりです。

次に、5月30日に招集された平成30年第2回南会津地方広域市町村圏組合議会臨時会に組合議員が出席し審議した結果、提案された全議案について、原案のとおり承認、可決されました。その概要は、お手元に配付の報告書のとおりであります。

次に、監査委員から、本年4月末までの平成29年度並びに平成30年度の例月出納検査の結果報告書が提出されています。事務局に保管されていますので、了承願います。

次に、平成30年第2回南会津地方広域市町村圏組合議会臨時会において、五十嵐司議員が南会津地方広域市町村圏組合議会議長に就任いたしましたので、報告いたします。

議長からは以上です。

次に、行政報告を行います。

平成30年第1回南会津町議会定例会以後の行政報告は、お手元に配付の一般行政報告書のとおりです。

これで諸報告は終わりました。



◎報告第3号から議案第61号まで一括上程、説明

○室井嘉吉副議長 日程第4、報告第3号から議案第61号まで一括上程します。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 皆さん、おはようございます。

平成30年第2回南会津町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多忙中にもかかわらずご参集を賜り、まことにありがとうございます。

また、ただいまは、長年の自治功勞、功績が認められまして表彰を受けられました議員の皆様、本当におめでとうでございます。心からお祝いを申し上げますとともに、皆様方の今後のますますのご活躍をお祈り申し上げます。

それでは、今定例会に提出いたしました各議案等について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、報告第3号 専決処分の報告についてであります。本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したため、同条第2項の規定により報告するものであります。

今回の案件は、専決第17号の損害賠償の額の決定及び和解についての1件であります。

本件は、本年1月25日、除雪専門員が町所有の除雪車両を運転し、荒海中学校駐車場の除雪作業を行っていた際に、国道121号に設置されている信号機の支柱に衝突し、信号機が倒れるという事故が発生いたしました。信号機が倒れたことにより、国道の除雪用ポールに損傷を与えたものであります。

過失割合を町100%として、相手方に対して賠償金4万7,520円を支払うことで協議が調いましたので、損害賠償の額の決定及び和解について専決処分をしたものであります。

なお、本件に関しては、信号機本体の損害賠償も発生しているわけではありますが、まだ損害額が決定しておりませんので、和解の協議が調った後にご報告いたしますので、何とぞご了承お願いいたします。

次に、議案第43号 南会津町職員定数条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本案は、行政改革大綱等に基づき定員管理を行っております職員定数につきまして、現状に即した定数とするために所要の改正を行うものであります。

改正の内容であります。町長の事務部局の職員を230人から23人減らし207人に、教育委員会の事務部局及び学校その他の教育機関の職員を45人から5人減らし40人とする一方、水

道企業の職員は、簡易水道事業を水道事業に統合した関係もあり、3人から1人ふやし4人とするものであります。

次に、議案第44号 南会津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本案は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布されたこと及び国民健康保険における財政運営の責任主体が福島県に移管されることに伴い、所要の改正を行うものであります。

主な改正の1点目は、国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額の改定であります。2点目が、低所得者に対する被保険者均等割額及び世帯平等割額を軽減する所得判定基準の改定であります。そして3点目が、平成20年度に改定し、現在に至るまで据え置きとなっている国民健康保険税の税率等の改定であります。

今回の税率等の改定に当たっては、福島県が示した標準保険料率等を参考に検討した結果、賦課方式を現在の所得割、資産割、均等割、平等割の4方式から、資産割を除く3方式とし、それぞれの税率及び税額を改定するものであります。

次に、議案第45号 工事請負契約についてをご説明申し上げます。

本案は、伊南学校給食センター建設事業建築主体工事の請負契約について、条例の規定に基づき議会の議決に付すものであります。

本工事の概要は、鉄骨造平屋建て1棟、建築面積が582.54平方メートル、建築主体工事一式でありまして、町内建築業者10社を指名し、去る5月24日、指名競争入札を執行した結果、請負金額2億1,016万8,000円で株式会社新井組が落札いたしましたので、同社と工事請負契約を締結するものであります。

なお、工事期間は平成31年2月28日までを予定しています。

次に、議案第46号 工事請負契約についてをご説明申し上げます。

本案は、伊南学校給食センター建設事業電気設備工事の請負契約について、条例の規定に基づき議会の議決に付すものであります。

本工事の概要は、鉄骨造平屋建て1棟、建築面積が582.54平方メートル、電気設備工事一式でありまして、町内電気設備業者5社を指名し、去る5月24日、指名競争入札を執行した結果、請負金額5,053万1,040円で有限会社谷地電気が落札いたしましたので、同社と工事請負契約を締結するものであります。

なお、工事期間は平成31年2月28日までを予定しています。

次に、議案第47号 物品購入契約についてをご説明申し上げます。

本案は、田島地域と伊南地域に配置されている消防車両2台の更新に関する物品購入契約であります。

当該車両は、購入してから24年が経過し、老朽化による揚水及び放水能力の低下と頻発する車両故障時の対応、交換部品等の調達に不測の日数を要するなど、緊急消防車両として大きな課題を有しております。

住民生活の安全・安心を確保する必要があることから、今回、小型動力ポンプ付積載車2台を更新するものであります。

このため、消防車両取扱業者3社を指名し、去る5月24日に指名競争入札を実施した結果、会津消防用品株式会社が落札いたしましたので、同社と物品購入契約を締結するため、条例の規定に基づき議会の議決に付すものであります。

契約物件の概要は、小型動力ポンプ付積載車2台で、契約金額は1,998万円であります。

なお、納入期限は平成30年11月30日を予定しています。

次に、議案第48号 教育委員会委員の任命についてをご説明申し上げます。

本案は、本年6月27日をもって任期満了となる渡部謙一氏を再任として教育委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

渡部氏の主な経歴は、別途配付しております附属資料に記載のとおりであります。渡部氏は平成22年6月28日に教育委員に就任され、その後、教育委員長の大任も担っていただきました。この間、本町教育行政の進展に多大な貢献をされております。

渡部氏は、温厚にして誠実な人柄で、教育、学術及び文化について深い識見を有し、かつ新しい課題に応える教育の推進において適任者であることから、引き続き教育委員の任を担っていただきたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

なお、任期は平成30年6月28日から平成34年6月27日までの4年間となります。

次に、議案第49号から議案第59号までの農業委員会委員の任命についてであります。関連がありますので、一括してご説明申し上げます。

現在の農業委員会の委員の任期が本年7月19日で満了となり、今回新たに任命するものであります。委員の選出方法がこれまでの公職選挙法に基づく方法から、町長が議会の同意を得て任命する方法に変更されております。

つきましては、11名の委員の選任に関し、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に

より、議会の同意を求めるものであります。

まず、議案第49号で同意を求めます室井文一氏であります。主な経歴は別途配付しております。附属資料に記載のとおりであり、農業に関する識見を有し、新しい農業委員会制度において農地利用の最適化を推進する上でご尽力いただけるものと確信しております。

以下、同様の内容となりますが、議案第50号で同意を求めます湯田重行氏、議案第51号で同意を求めます渡部一男氏、議案第52号で同意を求めます湯田義三氏、議案第53号で同意を求めます五十嵐伸人氏、議案第54号で同意を求めます馬場崇裕氏、議案第55号で同意を求めます芳賀美紀氏、議案第56号で同意を求めます塩生隆晴氏、議案第57号で同意を求めます星利信氏、議案第58号で同意を求めます山内敬氏、議案第59号で同意を求めます平野恒二氏であります。

以上、11名の皆様につきましては、農業委員会委員として適任者でありますので、同意をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、任期は平成30年7月20日から平成33年7月19日までの3年間となります。

次に、報告第4号 平成29年度南会津町繰越明許費繰越計算書の報告についてをご説明申し上げます。

本報告は、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越明許費に係る繰越計算書の報告をするものであります。

対象となる事業は、個人番号カード等関連事業、農地耕作条件改善事業、林業成長産業化地域創出モデル事業、社会資本整備総合交付金事業、土地区画整理事業及び災害復旧事業であり、一般会計の9事業について平成30年度に繰り越したものであります。

次に、報告第5号 平成29年度南会津町事故繰越し繰越計算書の報告についてをご説明申し上げます。

本報告は、地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づき、事故繰越しに係る繰越計算書の報告をするものであります。

対象となる事業は、一般会計の公共土木施設災害復旧事業に関する1事業であり、平成30年度繰り越したものであります。

次に、報告第6号 平成29年度南会津町水道事業会計予算繰越計算書の報告についてをご説明申し上げます。

本報告は、地方公営企業法第26条第3項の規定に基づき、繰越計算書の報告をするものであります。

対象となる事業は、静川地区水道施設災害復旧工事1件であり、平成30年度に繰り越したものであります。

次に、議案第60号 平成30年度南会津町一般会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ5億7,291万5,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ131億5,391万5,000円とするものであります。

歳入の主なものとしては、今年度の決定及び見込みを踏まえた国・県支出金の補正、財産収入及び諸収入の追加、財政調整基金及び地域づくり振興基金からの追加繰入、さらには過疎対策事業債及び合併特例事業債の追加を行う内容となっております。

また、歳出の主なものとしては、農林水産業費に経営体育成支援事業補助金を計上するとともに、商工費にたかつえスキー場の用地取得費及び建物等取得費を計上し、さらには土木費において社会資本整備総合交付金事業として、除雪機械購入費、町道の工事請負費等の追加を行う内容となっております。

それでは、歳入からご説明を申し上げます。

第14款国庫支出金は、社会資本整備総合交付金の交付見込みを踏まえ、道路橋梁費国庫補助金と住宅費国庫補助金に関し、6,895万1,000円を追加するものであります。

第15款県支出金は、農業費県補助金、林業費県補助金、観光費県補助金、住宅費県補助金を計上するもので、1,384万9,000円の追加となりました。

第16款財産収入は、林産物売払収入として450万円を追加、第18款繰入金は、たかつえスキー場の財産取得事業の財源として、財政調整基金及び地域づくり振興基金からの繰入金として4億2,919万4,000円を追加するものであります。

第20款諸収入は、建物共済保険金収入を追加するとともに、赤十字救急車両の配分が決定したことによる補助分を計上するもので、総体では232万1,000円の追加となりました。

第21款町債は、雪寒機械整備事業に充当するため過疎対策事業債を追加するとともに、町道整備事業への充当分として、過疎対策事業債及び合併特例事業債を追加するもので、総体では5,410万円の追加補正となりました。

続いて、歳出について主なものをご説明申し上げます。

第2款総務費は、2つの集落集会施設の修繕経費分として、指定管理料を29万7,000円追加するものであります。

第3款民生費は、舘岩地域への配置が決定した赤十字救急車両に関する経費として253万

6,000円を計上、第4款衛生費は、新たな子育て支援対策として、孫育て手帳の配布事業に取り組むため、需用費に印刷製本費として32万2,000円を新たに計上するものであります。

第6款農林水産業費においては、農業振興費に経営体育成支援事業補助金を計上するとともに、林業振興費に有害鳥獣被害防止対策事業補助金及び林業成長産業化地域創出モデル事業として今年度から取り組みを開始した町産材使用新築住宅等補助金を追加するための予算として、総体では1,880万円の追加補正となりました。

第7款商工費は、この冬の雪害で被災した観光施設の修繕料及び修繕工事請負費の計上、さらには、だいくらスキー場のリフト緊急修繕工事に関する予算計上を行うものであります。

さらには、近い将来における第3セクターの経営統合を前提とした、会津高原リゾート株式会社が保有する、たかつえスキー場の用地及び建物等を取得するための公有財産購入費を計上するもので、総体では4億3,398万7,000円の追加補正であります。

第8款土木費は、今年度の社会資本整備総合交付金の交付見込みを踏まえ、田島地域に配置されている除雪車両1台の更新に係る備品購入費を追加計上するとともに、町道新設改良事業分として、7路線の工事請負費と物件移転補償費の補正と合わせ、木造住宅耐震改修促進費業補助金を計上するもので、総体では1億3,558万5,000円の追加となりました。

第11款災害復旧費は、この春の融雪により被災した糸沢地区の取水堰について、緊急に対応する必要があることから、農地農業用施設災害復旧費に修繕料として150万円を計上するものであります。

第14款予備費は、歳入との関連で2,011万2,000円の減額補正となりました。

なお、既定の地方債の変更は、第2表地方債補正のとおりであります。

以上、一般会計補正予算のご説明とさせていただきます。

次に、議案第61号 平成30年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ1,275万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ18億2,575万8,000円とするものであります。

主な内容は、歳入では、平成29年分の所得金額の確定、保険税に関する賦課方式及び税率等の変更、さらには国民健康保険税の本算定の結果を受けて、第1款国民健康保険税を1,142万9,000円減額する一方、第4款繰入金では、国民健康保険基金からの繰入金として、2,418万7,000円を追加するものであります。

歳出では、平成30年度分として福島県に納付する国民健康保険事業費納付金が確定したこと

に伴い、第3款国民健康保険事業費納付金について193万円を減額し、第7款予備費において、歳入との関連で1,468万8,000円の追加補正を行うものであります。

以上、本定例会に提案いたしました報告4件、議案19件の説明とさせていただきます。

つきましては、よろしくご審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。

よろしくお願いたします。

○室井嘉吉副議長 これにて提案理由の説明を終わります。



◎散会の宣告

○室井嘉吉副議長 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

上衣の着衣を願います。

本日は、これにて散会いたします。

次の本会議は、6月13日午前10時から開議し、一般質問を行います。

ご苦労さまでした。

散会 午前10時36分

平成30年第2回南会津町議会定例会 第2日

議事日程 (第2号)

平成30年6月13日(水曜日) 午前10時開議

日程第1 一般質問

- 4番 渡部 訓正 議員
- 12番 高野 精一 議員
- 17番 室井 嘉吉 議員
- 9番 湯田 哲 議員
- 3番 丸山 陽子 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (17名)

- | | |
|--------------|---------------|
| 1番 貝田 美郎 議員 | 2番 森 秀一 議員 |
| 3番 丸山 陽子 議員 | 4番 渡部 訓正 議員 |
| 5番 室井 英雄 議員 | 6番 湯田 良一 議員 |
| 7番 大桃 英樹 議員 | 8番 湯田 賢太郎 議員 |
| 9番 湯田 哲 議員 | 10番 楠 正次 議員 |
| 12番 高野 精一 議員 | 13番 星 光久 議員 |
| 14番 菅家 幸弘 議員 | 15番 阿久津 梅夫 議員 |
| 16番 星 登志一 議員 | 17番 室井 嘉吉 議員 |
| 18番 五十嵐 司 議員 | |

欠席議員 (1名)

- 11番 山内 政 議員

説明のための出席者

大宅宗吉	町長	渡部龍一	副町長
星英雄	教育長	渡部正義	総務課長
渡部浩治	総合政策課長	馬場純也	税務課長
居倉雅彦	住民生活課長	小寺俊和	健康福祉課長
渡部徹	農林課長	羽染正巳	商工観光課長
月田啓	建設課長	野中英昭	環境水道課長
室井竜典	会計室長	五十嵐小一郎	農業委員会 事務局長
芳賀美恵子	学校教育課長	酒井浩哉	生涯学習課長
阿久津弘典	舘岩総合支所長	星正信	伊南総合支所長
馬場宗一	南郷総合支所長		

事務局職員出席者

馬場秀成	事務局長	星貴夫	事務局長補佐
------	------	-----	--------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○五十嵐 司議長 おはようございます。

都合により欠席届のあった議員は、11番、山内政君であります。

これから本日の会議を開きます。

執務中の軽装化の実施に伴い、上衣の脱衣を許します。



◎議事日程の報告

○五十嵐 司議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎一般質問

○五十嵐 司議長 日程第1、一般質問を行います。

登壇順序に従い、順番に発言を許します。

なお、本定例会における一般質問に当たりましては、会議規則第55条ただし書きの規定によって、質問の回数が3回を超えることを許し、同規則第56条第1項の規定によって、その発言時間を60分に制限しますので、質問の趣旨は簡単明瞭に願います。



◇ 渡 部 訓 正 議 員

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君の登壇を許します。

4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 議席番号4番、渡部訓正です。これから一般質問をさせていただきます。

大きく質問事項につきましては、2点でございます。

まず1点目、買い物困窮者への支援に向けて。

本町では高齢化が進行しており、スーパーなどへ買い物に行くのに難儀しており、日用品やおかずも買えないといった声を聞きます。地区内では、開店していた小売店は、客が来ないため維持していくことが困難となり、店を閉じているような現状にあります。このような現状について、町の認識と何らかの対応支援が必要と考えるが、町ではどのように支援していくべきと考えているか伺います。

2点目でございます。

民生児童委員の処遇改善に向けてでございます。

民生児童委員は、行政区単位ごとに1名、または複数が配置され、子供から高齢者までの生活支援と福祉サービスが必要な家庭が孤立しないよう行政などにつながる窓口を担っています。地区内での支援件数は年々増加し、支援内容も複雑になっています。そのような現状の中、地区によっては、民生児童委員を引き受けてくれる方がいないため、人選に難儀していると聞いています。

冒頭申し上げたように、行政との重要な窓口を担う役割を有する民生児童委員を引き受けていただく条件整備のために、処遇改善が必要と考えます。

具体的な改善方策としましては、1点目、民生児童委員を引き受けますと、年会費6,000円の個人負担があります。その内容は、1つが福島県民生児童委員協会費が3,400円、2つ目が全国民生児童委員協会費が700円、3つ目が全国民生児童委員互助事業会費が1,900円の計6,000円でございます。

これら年会費は、民生児童委員の業務を行うために必要な経費であり、民生児童委員の個人負担としていることはいかがなものかと考えます。個人負担ではなく、町あるいは国・県負担とすべきと考えますが、町の考えはどうでしょうか。

2点目は、もう一点の改善方策でございますが、一泊研修旅行における個人負担についてです。旅程、参加人数等により異なるとのことですが、参加者に対し、研修会費を徴収していません。民生児童委員研修として実施されるわけですから、これも個人負担は極力少なくすべきと考えますが、町の考えを伺います。

以上、壇上からの質問については以上で終わらせていただきます。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 おはようございます。

4番、渡部訓正議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、交通手段を持たない高齢者の買い物に支障を生じている問題についての町の認識と支援についてのおたただしではありますが、高齢の交通弱者が買い物に支障を来していることは認識しております。また、交通弱者ばかりじゃなくて、体が不自由でやっぱり動けないという人、これもいらっしゃいますので、そのような状況、高齢化している町の状況の中でそのような方がいらっしゃるということは認識しております。

これまで町では、商工会と連携し事業を進めることの話し合いや調査のための乗り合いタクシーの試験運行を行ってまいりました。しかし、根本的な解決にはならなかったため、本町の公共交通体系全体をさまざまな観点から調査いたしまして見直すことが必要であると考えまして、公共交通網形成計画の策定を進めているところでございます。

一方で、集落応援交付金などでこれらを活用して、集落独自に交通弱者に対する買い物支援に取り組んでいる集落もございます。さらに、民間企業では、食料品等の配達サービスを行っております。

このような現状を含め、公共交通網体系のあり方や食料品等の配達サービスの利用実態について調査を進めまして、交通弱者対策として総合的に検討し、効果的な対策を講じてまいりたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、民生児童委員の処遇改善に関する1点目ではありますが、福島県民生児童委員協会等の会費の個人負担についてのおたただしではありますが、田島・舘岩・伊南・南郷地区の各民生児童委員協議会では、福島県民生児童委員協議会からの請求に基づき、民生児童委員1人当たり6,000円の年間費を納めております。

この年間費の取り扱いにつきましては、全額を委員の方から徴収している地区もあれば、運営費補助金等を充てることにより、減額して徴収している地区、委員の方からは一切徴収せずに全額を協議会負担としている地区もあるなど、各地区において異なる対応をしております。

なお、4番議員おただしのようにより、この年会費につきましては、県や国といった上部団体への分担金や互助会費等の活動費的な意味合いが強いことから、町といたしましては、各地区協議会の運営状況等を勘案しながら、次年度の予算計上に向けて処遇改善の検討を進めてまいりたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目ではありますが、視察研修時における個人負担についてのおたただしではありますが、1泊2日での視察研修につきましては、各地区とも隔年で実施しているところであります。事務局では、行程や参加人数、前年度からの繰越金等を勘案しながら個人負担額を設定しているようではありますが、各地区の基本的な考え方といたしましては、バスの借り上げ料やガソリン

代、高速料金、視察先への手土産代といった費用を協議会の運営費から賄い、宿泊代や夕食時の飲み物代等を委員の皆様から徴収させていただいているようであります。

なお、町といたしましては、視察研修は先進地の事例を学ぶだけでなく、委員同士の交流や情報交換の場にもなることから、できる限り個人負担を抑えることにより、より多くの皆さんに参加していただければなど、そのように考えております。

しかしながら、各地区協議会には運営費補助金、委員の皆さんにも少額ではありますが、活動謝金をお支払いしている関係もございますので、現状の対応ということでご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させますので、よろしくお願い申し上げます。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 1点目の関係、買い物困窮者というような形で、一応回答の中で地域交通網を活用したりして、全体的に今見直しをかける考えでいるんだというような回答がございました。

確かに、私も現実的に、南会津の場合これだけの広大な面積を有している本町では、やっぱりこの地域交通網というのが本当になかなかある意味ではすごく大変で、そしてその利用の状況の頻度、あとは時間の制約等々もあるわけですが、私自身も一つのものでぴったりうまくいくなんていう形は実は考えていません。やっぱり、いろんな地域ごとにあつたいろんな方策をやはりそれぞれの地域ごとに検討しながら対応していくということが求められているというふうに考えています。やっぱりそういう視点でこの問題を捉えていくべきではないかなと思いますが、それについてはどうでしょうか。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

先ほどもちょっと答弁の中で申し上げましたけれども、交通手段が弊害となって買い物が非常に大変だという人もいらっしゃる、自分自身が本当に大変だということもありますし、ですから、いろんな状況の中で大変な状況はそれぞれ異なっている状況にもあると、そのようにも思っています。

それら全てをなかなか満たすことはできないかもしれませんが、そういうような中で、特に町の大きな財政負担になっている公共交通、これをどうするかということ、そしてこれを利用していただくということは、また町に出ていただくということも非常にそういう人たちに

としては大事な健康づくりとか、そういうことまでいろいろな各般に及ぶと私は思っていますので、交流にしても。ですから、そんなことも含めて、本当に閉じこもりじゃなくて買い物もして、そして交流もできて、そして健康づくりもできてと、町の様子も知ってもらおうということもやっぱり一つの大きな要素もあると思いますので、ちょっと大きなことは言いましたけれども、でもやっぱり交通の今の大変な状況は変わらないので、これは根本的に見直して、今までもいろんな実証実験もしてきました。しかし、なかなか適切なものはないということなので、そこら辺をしっかりと踏まえた中で、最大公約をどのようにできるかということ町として検討していくというのが今年度の大きな課題だと思っていますので、それを何とか実現したいと思います。

ですから、いろんな状況の方がいらっしゃるということは認識しています。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 これは町のほうの30年4月1日現在の数字を私も見せていただいて、本町では65歳以上の高齢化率が50%を超えている集落というのが、全体の集落数は96集落で、28で3割近くになっています。これは、今ほど言ったように、町の集計の数字ですから、高齢化率が40%以上の集落というのが65集落を数えていまして7割弱というような数字で、この傾向は今後ますますやっぱり進んでいくのではないのかなというふうに思います。

そんな中で、今ほど町長から回答ありましたように、やっぱりこれだというような、確かにそここのところがとれば本当にこれこそそんなに悩まないで一応いるわけですが、なかなか大変だと、そして私の今回の買い物困窮者への支援というような形で限定した質問になっていますが、各地区で高齢者見守り等が必要な方も現実的にふえているのではないかと思います。

やはり地区では、助け合いについてボランティア活動として取り組まれているところもあるわけですが、町のほうとして現在各地区で取り組まれているそれらの内容についてどのような把握をされているのかお伺いしたいと思います。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○渡部浩治総合政策課長 お答えいたします。

集落応援交付金を活用してと、先ほど町長答弁でありましたように、集落の中で助け合いをやっている状況というのは毎年実績の中で出てきておりますので、確認をしているところでございます。

あと、先ほどありましたように、地区によってはお助け隊というものをつくって、買い物支援、さらにはごみ出し、そういったものを当番を決めて、担当を決めてやっているような地区

もありますので、そういった形をほかの地区の中でも取り入れていけるような集落応援交付金の制度に持っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○五十嵐 司議長 健康福祉課長。

○小寺俊和健康福祉課長 私のほうからもお答えいたします。

地域支え合いボランティアポイント事業というのも以前にもご説明した経過がございますが、社会福祉協議会のほうで実施している事業でございます。

こちらにつきましては、地域のボランティア活動をする方を登録いたしまして、その方に対してボランティア活動に対しましてポイント制ということでポイントを付与しまして、一定程度のポイントが集まりますと商品券と交換できるということでございます。

これまで利用した方が16名おりまして、その中で買い物支援、それから移動支援、病院等も含めた移動支援ということで、そういうボランティアを登録員の支援によりまして対応されている方がいらっしゃるというふうにやっております。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 今、回答の中でお助け隊というような形の中身があったんですが、幾らぐらいの集落数ではどうですか。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○渡部浩治総合政策課長 昨年で言いますと、そういった体制をつくった地区が1地区でございました。できましたら、そういった体制をつくる地区がふえていければなと思っております。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 今ほど、まだまだ、私はもっと各地区でさまざまな助け合いというような、ただ私も今回の問題を町民のほうから話があったときに、ちょっと歩いていろいろまだ調べている途中なんです、実際のところ何人かで地区の中で車1台大体5人なものですから、その以内の人数で町に買い物に来たり、そしてそういう対応をしているというのも聞きましたけれども、どうしてもそれは気の合った方で行って、そのメンバーに入れない方も現実的にいるんですよ。そんな中で、昼間は実際若い人もいなくなって、昼は高齢者が1人でいて、お昼ご飯も食べられない方もいるというふうに聞きます。そして、介護認定を受けて支援をお願いしているケースもあるんですが、介護認定までは該当しない方もいて、その方は介護支援を受けることはできないわけです。

地区内には、先ほどからも言っているようにいろんな人がいるんですよ。いるんですが、や

やっぱりそういうものをそんないろんな方々に全て対応するなんていうようなことは行政は無理だという、私もそれは承知をしているんですが、対応策として出たのが、今車で音楽を鳴らしながら、「さざんかの宿」の人だとか、ちょっとこれは具体的な例であれですか、そういう訪問販売をしていた方が一定の時間帯にその地区を回って、そして訪問販売をしていた。やっぱり、各地区ではその場が交流の場にもなるんですよ。そして何ていうか、そこに集まった人で、ああまだ元気なんだなというか、なかなか地区では行ったり来たりというのもなかったり、先ほど言ったように、なかなか気が合った人でないと、お茶飲みというのも余りトータル的に少なくなっているのではないのかなというふうに考えています。

ところが今、そのような訪問販売をする方が何か減ってきているというか、いなくなっているというか、やっぱりそんな形で、いうふうに見てます。やはりそういう中で、話として出てきたのは、やはり車で各地区を回りながら販売する、そんな形態での対応を、町職員というか、町職員というのは正規とかそういうものじゃないですよ。ちゃんとそういう人を一定程度、一つの見守り隊というような位置づけにもなるんでしょうけれども、そういう何らかの形で一応町として取り組めないのかなというふうな話がございます。

それはちょっと今、実はこれ、今生協とか、あとはセブンーイレブンなんかもテレビコマースの中で対応するとか、あとは今、ヨークベニマルさんなんかも地域貢献の一つというふうな形で検討されているというふうなことも聞きましたけれども、やはりそういった何らかの、やはり先ほど町長が回答した中で、地域交通、いろんな総合的に判断をしていくんだという中に、一つの検討材料として、一応そういう形態も入れて検討していただければなど。やっぱり私は訪問販売が今なくなったというのは、なかなかやっぱり採算ベースに乗らないから出ないんですよ。その採算ベースに乗らないのをやはり町として何らかの形での支援関係ができないものなのか。やっぱりそういうのをちょっと検討をお願いできればと思うんですがどうですか。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

前、テレビでも見ましたけれども、移動販売、やっぱり都市部でも高齢化していて買い物へ行けない人がいるから、軽トラックくらいにして、そして移動販売をしていると。それが結構商売になっているという話を私ちょっと、一部かもしれないけれども、ニュースで見たことがあります。

私たちの地域もそのようなことがやっぱり必要かなとは実際思っています。ただ、それをど

うやってやるかということ。そしてもう一つ、今まで一生懸命それぞれの地区で頑張ってきた商店の皆さん、その方がいらっしゃいますし、その方が商売をやめるようなことになれば本末転倒も一つあるし、ですけれども、そういうことも包含した中でどうやったらできるかということ。ですから、商工会とか、あるいは何ていいますか、そこら辺のボランティアまでいなくても何かそういう有志の方々がそのようなことをやるって立ち上がってもらえれば、やっぱりみんなできるとすれば、それはある程度可能かなと私は思います。それに対しての町の支援はできるものと、そのようには私としては思っています。

ですから、町がそれを先行してやるということよりも、やはり地域づくり、これはいろいろなまちづくりもそうですけれども、やはり地域の皆さんと一緒にやるというのが私の基本的な考え方ですので、そういう方を、またそういうような雰囲気をつくりながら、町としては、そして地域みんなできちんと、そしてみんなの安全・安心、そして生活を守っていくとそのような中でのやり方であるならば、今議員おっしゃられたようなことはある程度方法はあるのかなと、私はそのように今思っています。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 ぜひ、一つの検討、私もこれだというのは本当にこれだけの中で持ち得ていないんですが、一つの対応策として地域からも出された中身なものですから、ご検討をお願いしたいと思います。

あと、もう一つ関連で聞きましたら、下郷では振興公社のほうに何か軽トラに冷蔵庫を乗せて、そして販売、一定程度やっているというような形のあるそういう中身については、私もちょっとまだ、そういう情報がタベ入ったものですから、ちょっと、ああそうですかというような形で、町では、下郷町でやっているような中身というのはつかんではないでしょうか。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○渡部浩治総合政策課長 お答えいたします。

そういった情報はちょっとつかんでおりませんでした。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 先ほどもちょっと触れましたけれども、きょうのニュースでも何か県内全体で調査もやられたと。その買い物不便者、朝7時のNHKのニュースでもそんな中身に触れていて、一番高い数値のところは金山町と昭和村と檜枝岐村が出ていましたけれども、多分南会津町も地域的に見たときにはそういうのが数値は高い位置にあるのではないかなというふうに思います。

実際、地域ごとに、町長が先ほど来、回答ありますように、やはり総合的に判断をし、いろんなケースを想定しながらやっていく。あとは地域の中でできることを対応していく、やっぱり私は隣近所の助け合いというのもすごく重要だなというふうに思っています。町当局、あとは議会、私も議員の立場としてそれらに今後も積極的にかかわっていかねばならないなというふうに思っています。

ちょっとそこのところ、何回も同じ回答を求めるようで失礼なんですけど、町長としてそれらについて考えがあればお願いできればというふうに思います。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えいたします。

私も地域の事情をいろいろ実際に直訴とありますが、そういう話を聞かされることもございますし、それも自分としても感じております。先ほども答弁申し上げました。

それをしっかりと踏まえた中で、それらの対応をしていきたいし、根本はやはり地域の皆さんがそれぞれ思いやりを持って助け合うということが一番の基本に、そもそもの基本にはなるのかなと思います。そういうことも、町としては皆さん方にも協力をお願いしながら、これらの事業をしっかり、本当に安全・安心で住まれる、この町に住んでよかったと、そのような町を目指して頑張りたいと思いますので、ご協力お願いしたいと思います。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 以上で、1点目の質問については終わらせていただきます。

次に、2点目でございます。

先ほどの町長答弁の中で、今私の、余りしつこく聞くとあれかもしれませんが、認識としては今、個人負担としている協議会費とか、あとは民生委員の互助事業会費等は予算での対応をしたいというふうに、そういう理解でよろしいでしょうか。

○五十嵐 司議長 健康福祉課長。

○小寺俊和健康福祉課長 答えいたします。

町長答弁で申し上げましたように、来年度の予算措置に向けまして、今後財政当局等と協議を進めていくという考えでございます。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 ぜひ、反映されるように、やっぱりそれが一つの処遇改善につながるものだというふうに私自身考えてございますので、よろしくお願いしたいと思います。

あと、1泊の関係はなかなか予算措置というのは厳しいということなんですけど、やはりぜひ

社協で事務的なものはやられているということなものですから、今バスの借り上げとか、そういう共通経費については対応していくということで、宿泊なり飲み物代についてはできるだけ個人負担でお願いしたいというような形なんですけど、極力それらについても負担が少なくなるように、勤務当局内、あとは町として、国なり県なりにもやはり意見として業務が以前から見るとすごくふえているというようなことも聞きましたので、ぜひそんな形で個人負担がなくなるようお願い、やっぱりやっていかなければというふうに思いますが、どうでしょうか。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えいたします。

民生児童委員の皆さんの仕事は非常にふえると私も実感しています。そうした中で、報酬といいますが、それは本当にほんのわずかというような金額になっている状況もわかっていますが、活動の割合が非常にふえていますし、そしてこれは民生委員の方ばかりじゃなくて、全体でそのような傾向にあるのかなと、そのようにも感じています。そうしたことを含めまして、それぞれの職務の中でいろいろ工夫してやっていただいていることは重々承知なんですけど、先ほど答弁申し上げましたように、それぞれの立場の中で、例えば飲食代とかそういうものはやはり個人負担でやっていただくということが原則になると思います。

実際に、職務の中でいろいろ費用がかかるという分は重々検討する必要はあるかなとは思っていますが、そういうことで、先ほど答弁申し上げましたが、皆さん方にもご負担かけますが、その辺も町としては今後検討して、どのように対応するかということも検討していければなど、これは民生委員の皆さん方に限ったことばかりじゃなくて、本当にいろいろお願いしているものがありますから、その辺は町として検討させていただきたいと思います。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 ぜひそういうような形で今後も検討しながら、よりよい制度運用にしていいただければというふうに思います。

ちょっと時間は早いんですが、以上で私の一般質問については終わらせていただきます。

○五十嵐 司議長 以上で4番、渡部訓正君の一般質問を終わります。



◇ 高野精一 議員

○五十嵐 司議長 次に、12番、高野精一君の登壇を許します。

12番、高野精一君。

○12番 高野精一議員 おはようございます。

通告に従いまして、2点ほど質問をさせていただきたいと思います。

まず初めに、4月の町長選で3期目に入りました中で、町長には公約の中で、思いやりの政治をこれからやっていきますということを申しておりましたので、一生懸命その辺を進めていただければありがたいなど、こう思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

1点目、会津縦貫南道路の開通に向けてということで、会津縦貫南道路は会津若松市と南会津町を短時間でアクセスできる道路として、また交流人口の拡大を図る上で、大きな役割が期待されています。

小さな1点目で、会津縦貫南道路の工事平面図が示されたが、今のところの工事の進捗状況はということで説明をお願いします。

2点目で、会津縦貫南道路のインターチェンジの周辺の整備はどのような計画がされているのか。その案をお聞きしたいと思います。

大きな2点目で、特急「リバティ会津」の利用促進はどうなっているのかということをお伺いします。

特急「リバティ会津」が浅草から会津田島に乗り入れてから1年が経過しました。町民の「リバティ会津」利用促進に向けて、日帰り利用をふやす町の取り組みはどのようなかということをお伺いしたいと思います。

壇上での質問は終わりとさせていただきます。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 12番、高野精一議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、会津縦貫南道路の開通に関する1点目であります。

工事の進捗状況に関するおただしであります。平成27年4月9日に整備区間となった会津縦貫南道路の5工区、いわゆる下郷田島バイパスであります。これに関しては、平成28年度以降、高規格道路の整備に係る行政区を中心に説明会が開催されてきました。

南会津建設事務所によれば、平成30年度は、下郷田島バイパスの4工区、田代トンネルの工事に関連し、長野地区の盛り土区間となる用地への土砂運搬を計画しているとのことでありまして、現在、計画的な用地買収を進めていると、そのように聞いております。

また、長野地区から田部原方面に向かつての道路用地を確定するため、6月下旬から境界立

ち会いや用地測量に着手すると、そのようなことであります。

次に、2点目であります。会津縦貫南道路のインターチェンジ周辺整備計画に関するおた
だしであります。仮称であります田島インターチェンジが設置される田部原地域は、工場が
多い区域でありまして、町の物流への影響はもちろんのこと、栃木西部・会津南道路への接続
も考えますと、地域間交流にも大きな影響を及ぼすインターチェンジとなるものと、そのよう
に考えています。

会津縦貫南道路を初め、栃木西部・会津南道路などの道路網の整備が進むことで、町全体の
人の流れが大きく変化していくものと思いますので、インターチェンジ周辺の整備計画にとど
まらず、中心市街地への誘導策を含めた、町全体が元気になるための将来構想を描いていかな
ければならないと思っています。

社会の変化を的確に捉え、住んでよかったと思われる地域づくりのために、多くの町民と意
見を交換しながら将来構想を定めていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと
思います。

なお、先日、会津若松市長、それから日光市長、そして私と下郷さん、湯川村さんと国交省
のほうに栃木西部道路の要望には行ってまいりました。国のほうでも調査区間が川治から独鈷
沢のこのエリアを調査機関に含めたということで、栃木県としても、以前にもお答えを申し上
げましたけれども、栃木県の最重要道路としての整備を進めていくという話を聞いております
し、そのような今考え方の中で着々と進んできているのかなど、そのように感じております。
皆さん方にもぜひともご支援をお願いしたいなと思っていますところでもあります。

次に、特急「リバティ会津」の利用促進に関して、町民の「リバティ会津」利用促進に向け
て、日帰り利用をふやす町の取り組みはとのおただしであります。 「リバティ会津」に限ら
ず、鉄道利用促進のために各種取り組みを行っております。

その内容としましては、町民4名以上の団体に補助する会津・野岩鉄道利用促進補助金、ま
た、会津・野岩鉄道利用促進協議会によるファミリー割引や往復たびきっぷなど、運賃の一部
助成事業を町及び関係機関において実施しているところでもあります。

また、昨年度は、「リバティ会津」とSL「大樹」を組み合わせた町民を対象にしたツアー
を実施しました。さらに、例年実施している、小・中学生を対象に台東区の施設を活用した日
帰りでの夏休み体験ツアーを実施しています。

このような事業を実施していますが、「リバティ会津」を往復で利用し、日帰りすることは
時間的な問題から困難であります。鉄道利用の促進に向けた取り組みを今後も継続していく

とともに、沿線市町村、会津鉄道株式会社及び野岩鉄道株式会社と連携し、「リバティ会津」が利用しやすいダイヤ改正となるよう運行事業者である東武鉄道株式会社に対して要望活動を行っていききたいと思っています。そのような声も聞いていますし、車内販売のこともちょっと余計な話かもしれませんが、車内販売の件も、今市まではされるようになりましたので、そのようなことを皆さん方にご理解願いたいと思います。

以上、答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させていただきますのでお願いいたします。

○五十嵐 司議長 12番、高野精一君。

○12番 高野精一議員 それでは、1点目の部分で、今、町長説明の中においては、この南会津町地区の説明だったと思うんですが、今、私たちが若松へ行ったり帰ってきたりすると、その橋脚の部分が工事が一つも進んでいないような感じを受けると。それとまた、途中で会津縦貫南道路という看板をつけたダンプがすれ違いをするという面で、この車が走っているということは、どの辺の工事をやっているのかなということがちょっと住民の目線で見えないものですから、それをお伺いしたんですが、答弁のほうをお願いしたいと思います。

○五十嵐 司議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 お答えいたします。

橋の部分の工事につきましては、今とまっている状況ということでございますが、この橋につきましては、指名業者が今指名停止となっております、工事を発注できないというような状況であるというふうにお聞きしております。あと工事用のトラックが動いているという状況につきましては、詳しくはちょっとお聞きはしておりませんが、田代トンネル付近の工事ではないかというふうに思っております。

以上です。

○五十嵐 司議長 12番、高野精一君。

○12番 高野精一議員 やっぱりこれ、指名停止になっているという事案は、リニアモーターの関係なので、たしか会社が入っているので、この指名停止になっているんだと思うんですが、そうするとこの指名停止というのは、いつごろまでだか、それはちょっとわからないのかな。

○五十嵐 司議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 お答えいたします。

今現在、私たちに入っている情報でいつまでということは確認しておりませんでした。

○五十嵐 司議長 12番、高野精一君。

○12番 高野精一議員 何でとまっているんだべなというのは、やっぱり知っている人はそういう一部の人だと思うので、できるだけこの促進事業として早くこれを進めていくためには、やっぱりその事情説明をしないと住民はいつになるのかなというような思いも持っている人もいるのかなと、こう思うんです。

確かに、談合問題でこれは社会的にも放送されて、大きな問題にもなっておりますし、その談合問題がいいか悪いだが、私はわかりませんが、必要悪だがどうのこうのよりも、その情報、お互い持っている共有する情報をお互いに交換するためには、ある程度必要なのかなという思いもありますけれども、こういう部分が今は進んでいるというようなことをやっぱり住民に知らせていただければ、この南道路も動いているなというような目安になるのかなと、こう思うので、やっぱり今後、今、課長からどのくらいたたないとこの入札ができるかできないかわからないという答弁がありました。今後早く促進するためには、いつごろから着手しますよというくらいの話は出してもらってもいいのかなと。

あと、この南会津地区の部分については、今、町長から説明があったとおりで、そのように用地買収、その他、住民説明会を今やっておりますし、また我が議員であります、その会議の代表者がその会議の内容をレジュメで議会にも出してもらっていますし、今後、その動き方を見せるために、それじゃどうすっぺなということを考えがあるのかどうか伺いたいと思います。

○五十嵐 司議長 副町長。

○渡部龍一副町長 それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

いわゆる会津縦貫南道路の今計画道路となっている部分につきましては、前回の3月議会の前に工区ごとに皆さんにも図面を配付して、こういった計画がされているということをご承知になっているというふうに理解しています。

それぞれ国直轄の湯野上バイパスがあったり、県発注の下郷田島バイパスがあったり、いわゆる国が直轄でやる部分と県がやる部分とそこの中で入札制度の中で国の場合は今入札行為が停止になっていると。県発注については動いておりますので、今、高野議員からご質問いただいているとおり、下郷地内でダンプカーが道路に関する、動いているというふうに、現になっているところでございます。

そういった全体の図面は皆さんにお示ししておりますが、その図面の中で平成30年度はどのように計画されていて、31年度以降はこういう計画だということは、後日、国あるいは建設事務所さんから逐次調査をして議会に対して報告をさせていただきたいと、そのように思っ

ざいます。

それから、今、町長答弁にあったものについては、本年度確実に入札行為もされておりますので、長野地区内といいますか、そこに盛り土工事が本年度中にされるものと、そのように理解をいたしております。

○五十嵐 司議長 12番、高野精一君。

○12番 高野精一議員 それでは、そういう部分でなかなか見える部分が見えないところでの疑問は払拭されましたが、今後やっぱりこのインターチェンジ、普通の道路とは違うんですよ。この道路は普通の道路とは違ってどこからでも入れるわけではない。おりることもできない。決まったところから出ていくんだと、入るんだということが、この道路の特徴だと思うんですね。

それで、私も、これは終わったことだからしょうがないけれども、救急体系を考えれば、やっぱりこの道路は本当に必要で病院に早く運んでいくためには必要な道路だと、そういうふうには思っておりましたが、そういう面で消防署があそこ近くにあればいいのかななんて思ったりもしたことがありましたが、消防署は新しく同じ場所で新築されるということになりましたから、そういう物の言い方はしませんが、今後このインターにおけるふぐあいもあるし、メリットもあるし、そういうことがどのように輸送されるのか一つ伺いたいと思います。

○五十嵐 司議長 副町長。

○渡部龍一副町長 インターチェンジのあり方というのは大変重要な位置づけだろうと思っておりますし、物流の拠点ということで、先ほど町長答弁したとおりでございます。

今、都市計画道路、いわゆる田島バイパス、農協前道路、あと2年後に開通しますが、そこに接続するというようになっておりまして、その区間はいわゆる一般道から乗り入れが可能だと、しかし、田部原地内から会津若松方面へ下郷を經由して、町としてはこのインターチェンジからしか乗り入れができないという一つの制約がかかるわけでございます。

ですから、周辺の要するに道路のネットワークと総合的な県道もありますし、121号もありますし、新たな289バイパスも接続ということで、そういう町道、県道、国道で縦貫道路と、そういう総合な道路のネットワークを基本とした町のいわゆる物流の動きといいますか、そういったものきちっと町として把握をし、そういった他の周辺地区の開発にどのような影響を与えるのか、それは町長答弁のとおり、そういった実態を検討しながら、地域の方々と意見交換をして町の将来構想をつくっていききたいと、そのように考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

○五十嵐 司議長 12番、高野精一君。

○12番 高野精一議員 結果的に、俺が活着ているうちにこれ開通するんだかしらないんだかちょっとわからないですが、これからの次世代の人がやっぱりその道路に対しても夢を持てるような道路であれば、この利用促進というのは物すごく強くなると思うんですが、そういう中で若い人たちに、今後こういう道路ができるんだと、そうであれば、あなたたちはこういう道路ができたならば、どのように利用することを考えますかとか、そういう問題提起をやっぱり町としてはワカモノ会議とかそういうものに出してもらえれば、この道路に対する思いはやっぱりひとつ違うのかなと思うんですが、その辺はどうかと思います。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

まちづくりといいますか、私たちのこの地域は国道が何本も交差している要所でもありますし、そういうことを踏まえた中で、先ほども申し上げましたけれども、栃木西部道路にも連結すると。そして八十里越の道路も開通すると、そういうようなことをこれから10年後ぐらいに想定した中でやはりこのまちづくりというものは、私たちの世代というよりももう1世代ぐらい若い人たちがこれからの町を担っていくと、そんな町になると思います。

そうした中で皆さん方の夢が、そして考えが実現できる地域づくりは、これは必須でありますから、その辺も含めた中で情報を提供しながら今後のまちづくりを今から準備してやるというのが大事なことだと私は思っています。

ちょっと感じたことは、この車の流れが全く変わってくるもんです。ですから、この間もちょっと連休のときに、荒海筋121号の反対車線に私も出ようと思ったんですが、なかなか出られなかったです、出るまで5分ぐらいかかったというか。ですから、今度の交通量はかなり違ってくると思うんですよ。ですから、そういうことも想定した中でこのインターチェンジも含めて道路の路線を何というか、線形というか、それをどのようにやっていくかということはやっぱりこれから皆さん方と協議していく必要があると、私はそういうふうに思っています。もちろん県の考えもあるでしょうけれども、私たちの地域ですので、私たちの意見も反映できるような道路にしていければなど、そのように考えています。

そうしたことで若い人たちの意見もしっかり捉えて、そして実現できるように頑張るのが今私たちのできる役割だと思っていますのでご理解をお願いしたいと思います。

○五十嵐 司議長 12番、高野精一君。

○12番 高野精一議員 今、町長の答弁でこれいいことを聞いたかと、こう思ったんですが、

実をいうと、私はこの南縦貫道路ができる、そして289のこのバイパスが2年後には幅が広がると。それから、今後まだ八十里越の開通はまだ先でございますが、それによってこの道路が重なるということによって、この道路の整備事業、これでなくなるとか、国から今度は県になるとか、そういう計画も今後出てくると思うんですが、そういう説明を住民に今後どういう形でやっていくのかちょっとお伺いします。

○五十嵐 司議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 お答えいたします。

バイパスの整備等関連しまして、国道が県道への払い下げとございますか、そういった部分につきましては、今後のまちづくりと大きく影響しますので、住民説明会等で住民のご理解を得ていきたいと考えております。

○五十嵐 司議長 12番、高野精一君。

○12番 高野精一議員 わかりました。

それでは、特急リバティの関係に移りたいと思いますが、浅草へ鉄道を直結するんだという思いで旧田島町時代の歴代町長が奔走して、野岩線という鉄道ができて、浅草と直結をして、それを機会に台東区との姉妹都市提携を結んだという経過がございます。その中で、去年は、町長はこの姉妹都市との記念事業であります事業を30周年ということで去年は植樹をしてきたと、それを機会に私たち議会も台東区に初めて行って台東区を紹介してもらってきたという経過がございます。

そして、ことしはまたひとつ特別な年だなど、このように感じるがありますが、それをちょっと長くなるとこれ、自分の思いでしようと言われる可能性もありますが、1つはやっぱり、特急が乗り入れて1年たったと、それから、上野のパンダが生まれて1年たったと、それから、戊辰戦争があって150年、ことしはそういう記念事業が行われる。

そうした中で、ことしは町長が再再任されて3期目に入ったと、そういう思いの中で、この町としては、先ほど町長が説明したように野岩線の利用促進の中において4名以上は割引を出す。ファミリーの形では割引を出していますよと。車内販売も今市まではするようになりますよということを言われましたが、町の思いとして俺らは向上するんだという何か特徴めいたものをあればお伺いしたいと思います。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 ちょっとその辺の話をさせていただきますが、先日、会津鉄道の取締役会がありました。これは野岩線、東武線、そして会津鉄道、1本の線でありますので非常に関係あ

ると私は思います。

そうした中で、今、議員おただしのように、なかなか往復の利用がリバティはできないというような現状にありまして、それを要は、会津田島駅から朝早い列車が出られないかということでもありますけれども、そのようなことを含めて何とかできないかなというような話も私もしてまいりました。この2年後にダイヤ改正があるというような話も聞きましたので、その辺の中で町としての考え、そして地域としての考えをしっかりと行って、その辺の今の不自由な部分を解消してもらえないかなと思いますし、それから時間も3時間以上かかっています。これを何とか2時間半にできないかと、時間短縮ということ。そうすることによって、結構、会津若松の人たちにもかなり、野岩線を利用された方の感想を聞けば、近く行けるんだな、安く行けるんだなと、そのような感想を言う人もいるということでもありますので、もう少し利便性を図れば、もっともお会津若松からの浅草までの鉄道の利用客がふえるのかなとも思っています。

そのようなことを今の現状として課題はありますけれども、この沿線の自治体も含め、そして皆さんとも協力して、そのような課題の解消を町としてはこの2年間の中で何とか解決できればなど、そのように思っています。

東武鉄道さんの、何せ大部分がそうなので、そこら辺のご理解も必要だと思うんですが、町としては、私としては、東武鉄道さんにもご理解いただいて、そしてこの鉄道が本当に皆さん方の交流の大きな役割を果たす鉄道になってほしいなと思います。

○五十嵐 司議長 12番、高野精一君。

○12番 高野精一議員 俺、ここで終わっちゃうともう一人できそうだな。

まあ、そういう皆さんがやっぱり利用促進をどうすっぺ、どうしたらいいだろうという思いはみんな持っていると思うんですが、1つ私はやっぱり、交流人口を図るために来てもらうと、来てもらうことばかりがこれは一つは策ではないなと。我が町も上げて、やっぱりひとつ上野という場所は台東区にも入っているわけですし、あそこは国・都の施設が多いところではありますが、1つ、歴史を知るために、戊辰戦争が150年で若松でいろいろやる。こっちは余りないので、それはできないが、そのかわりを持つための施策というか、何とか、ツアーとか何とか、そういう歴史を知るための促進利用というのは考えられるのかどうか伺いたいと思います。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○渡部浩治総合政策課長 お答えいたします。

ただいまは歴史を知るツアーという形でのお話かと思いますが、今年度、夏休み子供体験ツアーというのを予定しております、それにつきましては、台東区の施設を活用するようなツアーを組みたいということで、今考えております。2回ほど実施するんですが、先ほどありましたように、上野動物園等を見たりということで、子供たちに魅力があって、台東区との交流が図れるようなツアーを考えております。

以上です。

○五十嵐 司議長 12番、高野精一君。

○12番 高野精一議員 やれやれというわけではございませんので、町民がみんなして知恵を出し合って、ひとつこの交流人口をふやすには、相手からばかりを望むわけではいけないと私たちもやっぱりそういうことでこの機会を持って、この事業に参加していくんだと、そしてお互いを知ることがまず1つは野岩線及び東武線、会津線の利用促進になるんだろうと思いますので、今後そういうことで皆さんで歩調を合わせて、当町も華やいだ活気のあるまちづくりをしていきたいという思いでありましたので、今後そのような活動をしながらやっていきたいと思っております。

私の質問はこれで終わります。

○五十嵐 司議長 以上で12番、高野精一君の一般質問を終わります。

17番、室井嘉吉議員にお諮りします。

正午まで40分以上残しておりますが、一般質問を継続したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○17番 室井嘉吉議員 異議なし。

○五十嵐 司議長 了解をいただきましたので、一般質問を続けます。



◇ 室 井 嘉 吉 議 員

○五十嵐 司議長 次に、17番、室井嘉吉君の登壇を許します。

17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 どうも、こんにちは。17番、室井嘉吉でございます。

本当は午後からの予定でしたが、午前中ということで変更になったようでありますが、早くやったほうが結構だろうと、こういうことでございますので、ひとつよろしく願いいたします。

す。

今回の一般質問は、課題的には2題の課題について質問をしたいと、こう思います。

まず、1点目は、これは多くの議員の方も懸念をしている課題であります、人口減少対策と、こういう観点から質問をしていきたいと思っております。

大宅町政は、4月の選挙で町民の信任を得まして3期目の船出をしております。

我が町にとって少子高齢化は大きな課題であると、こうした認識等について選挙戦の中でもうたっておりましたので、今後の施策遂行に大きな期待を持っているところでございます。

過般の新聞の報道などによりますと、平成29年度国の人口動態調査というものが明らかになりました。合計特殊出生率、これは女性の方が1人が生涯に産む子供の推定人数でございますが、前年度比で0.01ポイント減の1.43、だから生涯女性の方1人の人が産む人口は1.43人だと、こういうことのようにあります。2年連続で低下と、さらに人口の自然減は、これは日本全体でございますが、39万4,373人の減と。減少数でいくと、過去最大の状況にあるようでございます。また、県内的に見ると、県内の特殊出生率は1.57、これは前年度比で0.02ポイント減と。5年ぶりの低下ということでもありますから、全国レベルから見れば若干ペース的には遅いのかなと、こんなような状況についてこの間新聞報道がありました。

当然にして、これは日本全国が子供は少なくなる、お年寄りが増える、全体人口が減る、こういう中で、いかに我が町の人口を維持するか、ふやすかという、この課題は、おらほうの町だけがそういう傾向であれば、その特効薬はあるんだろうというふうに思いますけれども、全体が落ち込んでいる状況の中でございますから、私はここの対策というものは、いかに減るペースを抑えていくかということに当面は主眼を置いた取り組みということをしていく必要があるんだろうと、そんな立場からある程度、政策提言という大それたことではないですが、こんなことの対策をしたらなによだべなど。こんな立場からこの問題について考えてみたいなどと。

それで、とりわけ、学校に入って、学校が終わる生徒を町内に引きとめると、町内で働いてこの町にとどまってもらおうと、こういうことがやっぱり一番だというふうに思うんですね。そのための環境づくりをやっぱり追求していく。こういうことが今やらなんねえことでねえのかなと。

あとは、若い人たち、町内に住む若い人たちに結婚をしていただいて、できるだけ子供さんを産んでいただく。そういった産んで子育てをできる環境づくりを本気になって考えていく。こういうこと以外になかなかいい考えというのはないのではないかなと。こんなような立場か

ら4点にわたって質問をしたいと、こう思います。

1つ目は、過去5年間において、この間もこういう課題でもろもろ町とすればいろいろな施策をとってまいりました。過去5年間における若者定着の施策の成果、こういったものの状況について1つは明らかにしていただきたいなど。

あと、2つ目には、いろいろとこの間地元企業への支援、さらには農業者への支援等々、いろいろこれをやってきました。どちらかといえば、経営の立場に立った人たちに対する支援策だったというふうに思います。逆に、私は今回提起したいのは、そこで働く人の立場からのいろいろなそういった事業者なり、農業を経営する方々がそこで働く人たちに夢を持って働いていただけるような方策づくりというか、そういうところに対する町としての支援というものをちょっと角度を変えてやってみてはどうなのかなど。

それで、特に私もこの間思ってきたことは、私もずっと公務員生活をやっていましたから、毎年4月1日には定期昇給がある。さらには、退職金制度がある。年金の制度がある。それで自分の子供が何歳になって学校へ行くころには俺の収入はこれくらいになるから、何とかこれ、こういうような対応をとれるな。あるいは、将来これくらいになったらこれくらいの月給になるから、ここで家の建てかえもできるなど。こういうような、やっぱり裏づけがあって初めてこう働いている人、やっぱりこの場で働いて、この場で生活し続けっぺという、こういうことの裏づけになってくるんだというふうに思うんですね。

だから、そういうような町全体の働く場所が、そういうような若い人たちが就職したら、よしここで働くべと、こうやって頑張っていけば俺はこの時点で結婚して、この時点で新築して、この時点で子供が大学さ行く、こういう月給だったから頑張っていけるなという、こういった裏づけというものをきっちりやれるような、そういう施策を考える企業なんかは町としてどんどん支援をしていくというか、そういうことをぜひ考えてみてはどうなのかなど、こんなふうな立場からこの2点目の質問をしております。

さらには、学校関係ですね、高等学校との関係。これは少子化の中で高校に入る子供たちの全体量が少なくなっています。そういう意味では、これは田島地域の場合なんかはほとんどの人がもう若松地域のほうに流れてしまうという、こういう現象が起きています。ここをやっぱり地元にある2つの高校の魅力化を図って、ここにとどまってもらおうと、地元高校にとどまっていくと、これも一つの人口対策の一環だろうというふうに思います。そういうようなことでの関係と地元への就職というものをうまくつなげていくということも追求してみてもどうなのかと。

さらに、4つ目は、若い人たちが常日ごろに交流・出会いをするような場、今のところ、まちなか楽座なんていうことで高齢者の交流をやっている施設があるわけですが、ああいうような関係で、若い人たちが自然と集まって、そこで知り合っているいろしゃべったり、そういうものをきっかけにしておつき合いが始まったり何だりと、それでそこにこれが縁結びサポーターの人なんかもそういうところにおいて、いろいろ若い人たちとのつながりの中から、縁結びサポーターもその力を発揮していくみたいなの、こんなような活動拠点づくり、出会いの場の施設づくりといふかな、そういったことをやってはどうかと、こんなような、人口を幾らでも緩和をしていくと、こんな立場からそういった点について、私のこの政策的な考えとしてどうなのかと、こんなような思いで4点ほど質問します。

あと、2つ目は、旧田島地域に、町主導による農業法人を立ち上げていただいていると、こんなような立場から質問をいたします。

田島地域においては、今、田部地域で圃場整備、約半分が完了して、今既にあと残りの仕事が始まっています。そのほか荒海地区を中心に桧沢とか、あと西部地域の中でも圃場整備をやると、こういうことでの要望なんかもあって、町としても前向きにこの圃場整備をするという、こういう立場で今進めておられると思います。

とりわけ、荒海地区等においては、農業後継者の不足の中で、意欲ある農業者が大規模化に向かって農業をやっております。圃場の経営をしておるわけでありましてけれども、しかし、実態はやっている人たち自体がもう高齢化になってきています。本当にあと何年か後にはやっぱり引き継がれんのかなと、こんなような懸念もせざるを得ないような実態ではないかというふうに思います。

そういった意味では、町主導による農業法人というものをぜひ立ち上げる、そういった検討に具体的に着手をしていただきたい。こんなような思いから以下2点の点について伺います。

1つは、私の言う農業法人に対する認識について1点伺いたい。

あと、2つ目は、これは湯川村に私、去年勉強しに行ってきた、いろいろ聞いてきた中で思ったんですけども、農業法人のやる仕事のエリアというのは、全体圃場を引き続き個人経営で個人で自家用でやる田んぼは幾らと。あとは、今やっているような個人の大きい、大型百姓農家がやる分が幾らと、それであとさらには、残った分は村の農業法人がやるという、3つの形態を施行して、始めるっぺというプランで今、湯川村はやっております。

だから、我が町もできればそんなような3つの形態を基礎にしながら農業法人の準備というか、そういったことをぜひ検討していただきたいと、こんな強い思いから質問をしたところ

であります。

以上、演壇からの質問は終わります。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 17番、室井嘉吉議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、人口減少対策についての1点目、過去5年間における若者定着の施策の成果についてのおただしであります。若者定着対策事業として、本町では平成26年度から若者定住応援プログラム交付金事業を実施しております。ことしで5年目を迎えております。

成果につきましては、議員おただしの過去5年間ではありませんが、平成29年度までの4年間ということで154人への交付実績がございます。それだけ私たちの町にI・Uターンの方が来られたということでもあります。これは民間の企業です。公務員はないです、含まれません。そのうち、町内事業所への就職は137人ということになっています。

先ほども合計特殊出生率のことを言われましたけれども、本当に2人まで産まないと人口が減少するというような状況であります。私たちのこの町は平成20年から24年、この間ありますけれども、1.73という数字がございます。この人口減少は本当にどこの地区も日本全体が減少でありますし、これは大きな課題だと思っています。やがて国がやっぱり元気がなくなるもとなると思うので、そこはしっかり捉えて、国策の中でも対応をしていただきたいし、私どももしっかり地域として町としてやっていく必要があると、そのようにも認識しています。

次に、2点目であります。地元企業・農林業への支援策に、若者が安心して定着できるような労働条件面での指導・施策の支援についてのおただしであります。地元企業や農林業への労働条件面での指導は特段行っておりませんが、林業に関しましては、林業団体が町の支援を受ける条件として、雇用者の社会保険及び退職金制度への加入を義務づけることで、雇用者の労働条件向上を図っているところであります。

また、農業に関しまして、関係機関で構成するサポートチームを立ち上げ、新規就農者に対して技術指導や営農指導などの支援を行っています。さらに、若者を初めとする新規雇用を後押しするため、さまざまな支援制度を設けて雇用の促進と就業の場の確保を行っております。

労働条件につきましては、企業によって異なることから、当面、現在の支援策を継続することとしまして、支援の充実、拡大は考えておりません。生活基盤の確立、これは非常に大事なことでありますけれども、それぞれの働く環境の対策と、今ほど申し上げましたように、企業によって違ったり、また経済の状況によっても違ってくるといような複雑な要素もございしますので、その辺はどのような状況かということ把握することは大事ですけれども、特別その

ような対策は今のところ考えていないということが今の現状であります。その辺も注視した中で考えていきたいなど、そのようには思います。

次に、3点目であります。町内県立高校と連携を強め、生徒の確保、町内就職、定住につながる対策についてのおたただしであります。まず、生徒の確保につきましては、田島高校、南会津高校の両校で振興連絡協議会を年1回開催いたしまして、生徒数の確保を含め、高校の教育振興について話し合いを行っております。また、両校の後援会へ補助金を交付し、通学費や部活動などの経費を支援しているほか、高校魅力化事業として英語教育の充実を図るなどして、生徒数の確保に努めております。

一方、町内就職、定住につながる対策につきましては、平成24年度から高校生を対象にした合同企業説明会を開催し、町内事業所の人材確保と高校生の地元就職を支援しているところであります。また、広報みなみあいづで「南会津プライド」として町内事業所の紹介や職場体験などを実施し、町内事業所の認知度向上に努め、町内への就職、定住の促進を図っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、4点目であります。

若者交流、出会いの場の常設施設を提供し、縁結びサポーターなどの活動の拠点としてはどうかのおたただしであります。ワカモノ会議での議論や定住に関する高校生アンケート調査の結果などからも、若者が楽しめる施設や集まれる場所の提供は重要であると、そのように認識しております。

まちづくりの中で若い人たちのアンケートをとらせていただきました。やはり、遊べるレクリエーションの場とか、あるいは大型店舗とかそういうのが出てくるんです。ですから、そういうまちづくりはどうかということ、これは商工会のみならず、そして地域の皆さんとも大きく発揮しますが、そのようなアンケートの結果は私も見えています。

しかしながら、施設を提供するだけでは十分な成果を上げることはできないことから、地域の若者などと施設の必要性や運営方針などを話し合うとともに、運営主体を発掘、育成していかなければならないと考えております。まずは、町が実施しているワカモノ会議や若者を対象としたまちづくりについてのワークショップなどで議論しながら検討していきたいと考えております。

また、縁結びサポーターなどの活動の拠点にすることにつきましては、現在5名の方に縁結びサポーターとして活動していただいております。これもなかなか大変です。相談が少ないために、マッチングまで至らなかったり、縁結びサポーターとして登録していただいた方が少な

かったりと課題が山積しているのが現状であります。

拠点の整備の前に、まずは現在直面している課題を解決いたしまして、結婚支援制度の拡充を図ることが急務であるのかなど、そのようにも考えております。縁結び相談員の方もやっぱり、登録されても辞退された方もいらっしゃいます。ですから、ぜひ、議員の皆さんにも縁結びサポーターになってほしいです。よろしくお願いします。

次に、田島地域に町主導による農業法人を立ち上げてはの1点目ではありますが、田島地域における農業法人設立の認識はとのおただしであります。現在、田部地区におきまして今年度中に全ての面工事の完成を目指して圃場整備事業が行われております。さらに荒海地区や桧沢地区からも要望書が提出されております。

この背景には、担い手の高齢化や後継者不足により保全管理地が増加傾向にある中で、担い手農家に収益性の高い安定した農業経営を持続していただき、将来にわたって地域の田園風景を含めた農村環境を守ってもらいたいという強い思いがあるからだと、そのように感じております。

本町の稲作農業は、ほとんどの集落において、数名の専業農家が中心となり、兼業農家や小規模農家により支えられているのが現状であります。

今後、小規模農家において、農業機械の更新を断念し離農されるケースや大規模農家においても高齢により稲作を続けられなくなるケースが想定されますので、地域農業において若い世代の担い手の確保が最も重要なことであると、そのように認識しております。

17番議員おただしのように、田島地域においても将来的には若者が希望を持って就農できる農業法人、集落営農組織が必要になってくるものと考えております。

地域農業を将来にわたって安定的、継続的に行っていくためには、町主導による農業法人設立の方策も一つの方法だと考えております。現在、担い手として地域農業を支えていただいている方々からご意見をいただき、よりよい方向性を探ってまいりたいと考えておりますのでご理解をお願いしたいと考えております。

西部地区には、館岩村時代、そして伊南村時代にそれぞれ、たていわ農産、伊南の郷と町出資の農業法人がございますけれども、南郷地区にはまたグリーンカルチャーと民間の法人もございます。田島地区には法人の組織化はありますけれども、稲作の中には若干ありますけれども、なかなか安定した中での町の支援が至っていないという部分もございますので、十分その辺も考慮した中で、まずは圃場整備をやって、そして農業の条件整備をするということも町の大きな支援だと思っておりますので、皆さん方のご理解をいただきながらそのようなことを進めてい

きたいなと考えております。

次に、2点目であります。個人農家、民間法人の町主導の法人の3種の経営体で、圃場経営を行う考えはとのおたただしであります。今ほども申し上げました、平成29年度現在の田島地域における稲作経営体の総数は425戸であります。そのうち50アール未満の小規模農家が219戸と全体のほぼ半数を占めています。また、5ヘクタール以上の大規模経営体は28戸でありまして、これら28経営体で田島地域の全作付面積の約半分の290ヘクタールを作付しています。

このうち、主に稲作中心の経営をされている農業法人は3社あります。3社合計で約26ヘクタールを作付しています。このほか、新たに稲作主体の農業法人を設立したいという意向を示されている方もいると、そのようにも聞いています。

このようなことから、田島地域の稲作は、大規模農家への集積が5割程度進んでおりまして、民間の農業法人にも地域の担い手経営体として大きな期待が寄せられています。

町といたしましては、現在ご活躍いただいている担い手農家の経営発展を引き続き積極的に支援していく方向で、担い手農家の高齢化は避けては通れない問題でありますので、今後、5年後、10年後を見据えた担い手確保について、今のうちから対策を講じていく必要があると、そのように感じています。

これまでも本当に一生懸命頑張っておられた方、高齢でこの先いろいろ心配もございませけれども、そういう方々の意見をしっかり聞いた中で、町としてどんな支援ができるのか、どのようにしたらいいのかということ、町も当然、町の考えも申し上げながら皆さん方と合意を図っていただければと、そのように考えています。

J Aにおきましても、本年3月に南会津水稻部会を設立されまして、当地域の稲作経営の確立に向けて動き始めました。生産者と結びつきの深いJ Aの今後の取り組みにつきましても期待しているところであります。

そこで、議員おただしのような町主導による農業法人の設立も含めてさまざまな角度から稲作農家の皆さんや各関係機関、団体から広く意見をいただく機会を設けまして議論を深めてまいりたいと考えております。

その中から、経営規模拡大に意欲のある農業者の意見をより詳細にお聞きし、それらの方々の農業経営に支障が出ないように配慮しながら、県などの関係機関のご指導を受け、進めてまいりたいと考えております。なお、圃場整備なども町としては精いっぱい頑張っておく県のほうにも要望してまいりたいと思っておりますので、皆様方にもお力添えいただきたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させますのでよろしくお願いいたします。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 それでは、再質問をさせていただきます。

1点目の人口減少対策の点についてまず入っていきたいというふうに思います。

5年間の実績ということで、4年分の実績が報告されました。137名ということですから、本当にある意味大きな成果ではないのかなと、こんなふうに私自身もこの数字を聞いて実は評価をしたいと、こう思います。

それで、こういった活動をしているにもかかわらず、そういう現象というものの進捗というものはどんどん進んできているということもある意味まだ事実であります。対策をしなかったならば、今と大変な状況にあったんだろうというふうにも、こうも想定されますけれども。いずれにしても、この人口をやっぱりある程度抑えるということについては、簡単な施策というのは、なかなか見つからないような気がするんですね。地道なくさびをいろいろな角度から打って、そういう総合力においてじわりじわりときかせていくみたいな、こういうようなやっぱり施策展開ということが私は重要でないのかなと、こんな思いから私なりにいろいろ知恵を出して考えたのが今言ったような、どうでもやっていかなければ我が町とすればどうとれる方法、施策というのはないのではないかなと。

極端なことを言えば、都会さ行って、年間500万金くれるから、我が町に住んでくださいというのもやっぱり一つの方策だと思いますよ、それは。だけれども、それは、いずれもぼっきりの話ですよ。これは継続性がないんだろうというふうに思います。これは将来にわたって毎年500万ずつ金くれるからうちさ住んでくださいというのであれば、住む人は何ぼでもいるんでないかなというふうに思います。だけれども、そのことは言うだけの話であって、実効性は伴わないんだろうというふうに思います。

だから、これは本当に、こんなことをやってもみたいなことではなく、諦めることなくつまんないような施策だかもわからないけれども、地道にやっぱり追求していくという、こういうことがやっぱり大切ではないのかなと。そんなような立場から、行政の人たちもいろいろな経験、町民のいろいろな声を聞いておるわけですね。私ら議員一人一人が足で歩いている声よりも多くの声を聞いているわけですから、引き続きこの辺の人口減少対策については、新たな観点に立った施策展開ということもぜひ追求していただきたいなというふうに思いますが、この辺の考えについてはどうでしょうか。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

人口対策といいますか、今、町の現状としては今人が不足しているような状況になっていまずね。ですから、そういう意味でも、この町をこの地域を維持するために、南会津町ばかりじゃないですけども、郡全体を考えたときにも、やはりいろいろな職場での求人はございますけれども、応募がなくなっているような状況です。そうしたことも含めてしっかりPRもしながら、日本中がそうでありますけれども、やっぱりそのような状況にあるということを十分私たちが認識して、そして必要な人手の確保はやっぱりやっていく必要があると。いろんなやり方はあるかと思えますけれども、町として本当に生活に困窮するような状況にはならないような対策をしっかり対応していきたいと思えます。

町もいろんな支援策、免許をとったり、そういういろんな資格の取得とかそういうことをやっていますけれども、今の現状でそれでいいのかということもございしますが、何はともあれ、とにかく人がいなくなってきたことが現実の問題としてありますので、その辺も含めた中で対応を真剣に考えていきたいと思えます。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 あと、私、2点目に言った、働く側の立場に立った、どこからの支援というところね。これは、先ほど来、町長答弁の中にもあったように、高校生の人たちを対象にした企業合同説明会、私も去年会場に行っていました。

あそこの合同企業説明会に参加をされているような企業というのは、いわば我が町における雇用形態でいうモデル的な企業ではないのかなと、こう思いますね。例えば、我が町における若者の就労者のうち、あの企業合同会に来ているような企業に努めている人の割合なんていうのはどれくらいかなんていうことはつかめていないですか、数字的なものは。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 お答えいたします。

合同企業説明会に来ていただいている企業さんは毎年30社ほど、最近ございますが、その中に就職したという数字につきましては把握してございません。

以上です。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 だから、私なんか考えるのは、何ていうのかな、そういう労働条件がしっかりしているところに勤める人たちというのは、今後も継続して、いるんだと思うん

ですね。問題は、そこから外れる部分のところ働く若者のところを何とか行政が入って、そういうしっかりしたところに向かっていけるような、そういうような雇用形態に向かっていけるような労働条件を確保するために努力するようなことを行政として指導して、努力したところに支援をするというような、こういった仕組みづくりというものをやってはどうなのかなど、こういうことなんです。

だから、今までであれば、経営の立場にあって設備を更新するとか、あるいは資金に対する利息分を補填するとかというこういうこと。あるいは、プレミアム券で商工会のほうではいろいろやっていますけれども。そういう経営の立場ということも必要だけれども、ある一面、働くほうの立場からの経営の側がいろいろ努力することに対する支援という意味なんです。労働者に直接という意味ではないんです、私言っているのは。

それを労働者にやれなんていうことになると、なかなか経営のことは先ほど町長に言ったように、シビアな問題がありますから、なかなかそこに我々が口を挟むことはできませんので、要は、行政として一定の経営の側に目標を明らかにして、そのことに向かって努力した部分に支援をすると。このような仕組みで私自身は提起しているつもりですので、ぜひ、その辺のところは十分ご理解をさせていただいて、再度その辺の考え方についてどう評価されるのか、ひとつ答弁いただければ。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

議員の気持ちよくわかりますし、私もそうはしたいんですが、なかなかそれはやっぱり、職種によったり、給料だけ上げればいいのかといえどもそうでもないし、本当に難しいですよ。ですから、それは行政が一々そこでこれはというのはできないかなとは思いますが、ただそういうことを含めた中で、皆さん方に働く人にも一方で理解をしていただくということも大事なかなと。それはやはり先ほども高校生の話もありましたけれども、今後卒業したら町にいるよりも都会のほうがいいから都会に行けとかそういうことじゃなくて、やっぱりこの町で生活して、そして自分の仕事をすると。そのいいというものを小さいうちから子供たちにもそういう教育も大事かなと、そのようなことも含めて、時間かかりますけれども。

ですから、それは重々わかりますが、なかなか具体的にになると難しいのかなと、直感といいますか、今までの思いも込めて、そのように感じています。実際に介護の現場は本当に厳しいです。私も南会津会の理事長をやっていますけれども、本当に今人手が足りないです。ですから、そういうこと、私たちのこの地域にとっては非常に大事な職種なんです、やはりなり手

がないと。職種によってもそうですし、そもそも、先ほど申し上げましたように、人口も、人材が不足しているということでもありますので、町としてはその辺も含めた中で、皆さん方にもご理解いただくように、そして教育も含めた中で、時間をかけながらもそれはやっていかなければならないと、そういう責務があるとは感じています。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 いずれこの問題は、別にこの場で一定の結論を出さならない課題ではありません。ただ、そういう視点からの政策づくりという、こういう立場での問題提起でありますから、ぜひ今後に生かせる面があれば生かしていただきたいなと、こんなふうに思います。

あとは、高校生の関係はいろいろ高校廃止になるのではないかと、こういったこともいろいろあったし、我々議会としてもそういう懸念というものを今後も注意深く見守りながら、やっぱり町内2つの県立高校については、引き続き存続をさせる。そのための生徒の確保という点についてもやっぱり本気になって取り組んでいく必要があるんだろうと思います。そして、さっきの就職の話ではないけれども、やっぱり学校の話もこれまでは父兄含めた地元の高校を守っていく、そういうような意識づくりというのかな、こどもやっぱり極めて重要だというふうに思います。

それは、単に高校に行くときだけの話でなく、小学校、中学校を通じた全教育、全家庭の中で、やっぱり地元高校に残って、何ていうのかな、ほかさ行くということに対して、何でほかさ行くのか、その理由を地元高校で考えるような体制づくりというのも高校の中でやってもらわなければ、高校でだってこれは努力してもらい必要があるんだろうというふうに思います。だから、そういう面でここはしっかり私ども努力していきますし、そういう面での行政の側からの取り組みについてもぜひ強力にやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○五十嵐 司議長 教育長。

○星 英雄教育長 それでは、私のほうからお答えいたします。

議員おただしのおり、やはり地元の高校を活性化することは地元の活性化につながるかなというふうに思っています。

町長答弁のように、町としましても2つの学校にいろんな面で補助をしたり、あとは高校の魅力化ということで、英語に特化したような協力を高校にしているところであります。その成果がどうかあれなんですけど、昨年度、高校生で海外研修に行った子が、外語大のほうに進学したという成果も出ていますので、そういうものが少しずつ魅力化につながっていくのではない

かなというふうに思っています。ことし両校の校長先生がかわりましたので、4月に私、出向いて行きまして、再度、高校のあり方についてとか、魅力化についてお願いをしてきたところ
です。

やはり、魅力はなかなか難しいかなと思うんですけれども、校長先生方には、やっぱり一番の魅力は、そこに学んでいる子供たちが生き生きと学ぶ姿ではないかなというふうに思っています。ということは、子供たちがこの学校で学んでよかったと、自分の学校に誇りを持つという姿が一番のやっぱり魅力化ではないかなというふうに思いますので、ぜひ町民の皆様や多くの方に高校で頑張っているなど、いい高校に行ったなどということをお子孫たちに言っていただくのが一番の応援になるかなというふうに思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 ぜひ、そんな立場で引き続き取り組みを強めていただきたいなど。

あと、4点目の施設の関係は、先ほど町長答弁の中にもあったように、ワカモノ会議なんかも含めて、いろいろ意見を聞いてと、こういうことのようなので、私もそれで結構だというふうに思います。

要は、そういった若人が集うような何かがあったらなというように思いも、だからそれが何なのかということは私らみたいなロートルにはとてもとても、今の若い人たちの気持ちは十分に理解できない部分がありますので、ぜひそういうのは、若者と十分話し合って、そういった声にはぜひ応えていただきたいなど。要望に応じていただいて、交流の場が生まれ、そして男女が集って結婚率がアップするような、そのような町の施策に結びつけるような、何かのものを考えていったらなど、こんな思いでいっぱいでございますので、ぜひ、そういった立場からの追求ということでもよろしく要請をしておきたいなど、こう思います。

1点目は、そんなようなことで、あと2点目の農業法人の関係なんです。だから、町長も私の言っていることに遜色のない回答をいただいたなど、こんな認識であります。

それで、これを立ち上げるといったって、ほんじゃこれ、すぐにことし、来年からやっぺなんていうわけにいかないかと思うんですね。だから、農家の実態把握、耕作地の実態状況の把握等々を含めて準備期間というのが相当多いで、やっぱりやっていかならないんだと思うんですね。いずれにしても、どのような選択肢にするにしても、そういった方向に向かっている準備というものをもう始めてはどうかかなと。私が言うのは、始めてはどうかかなと、こういうことなんです。それはいかがですか。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 これは、本当に喫緊の課題だと思っています。

圃場整備もまだ話、皆さん方が盛り上がり、そして全員の皆さんが同意をされた地域もございませう。そうしたことを町もしっかり受けとめて、そしてこれからの、農業ばかりじゃなくて、私たちの生活環境というか、自然環境を守る大きな役割も一方でございませう。災害もあつた町でございませうし、そういうことも含めた中で、十分認識した中で、将来の環境を守る。そして農業の生産をアップすると、そのようなことを町として進めていきたいなと思ひませう。

それにはやはり先ほど申し上げました今頑張つておられる方々、高齢者の方もいらつしやいませうが、若い人もいませう。ですから、今後その人たちがどのような考え方を持っているのかということ、そこをしっかりと把握して、話し合ひをさせていただいて、その方向性の中で町が先頭に立つてその部分はやっていけるかなと、そのように考えていませう。

そのためには、やはり規模を拡大するには、圃場の整備と、これは必須だと私は思ひませうので、できるだけ労力のかからない、そして省略化できる、そして安全な農業の現場というものをつくつていく必要があると思ひませうので、そのようなことを町としても積極的に進めていきたいと思ひませう。

皆さん方にもまたいろいろお話し合ひをさせていただくことになると思ひませうが、地域のいろいろな条件ございませうが、皆さん方とそれをクリアして環境を整備して、そして農業がしっかりと発展するように頑張つていきたいと思ひませう。よろしくお願ひしませう。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 これは私の思ひです。町指導による農業法人を立ち上げて、町が100%出資している会社に農業部門という部門をつくつて、そこで春夏秋は農業をやっていただくと。冬はスキー場で働いていただいて、通年雇用、文字どおり一般会社の社員と同じような働きざまの中で労働条件もきっちりして、やることにおいて若者の定着に大きく結びつくのではないのかなと、こんなような思ひを申し上げまして、コメントは要りませう。

以上をもちまして私の一般質問を終わりたいと、こう思ひませう。

○五十嵐 司議長 以上で、17番、室井嘉吉君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩しませう。

昼食休憩にしませう。

なお、再開時間は午後1時といたしませう。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○五十嵐 司議長 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。



◇ 湯田 哲 議員

○五十嵐 司議長 9番、湯田哲君の登壇を許します。

9番、湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 こんにちは。

午前中早かったので、午後1番になってしまいました。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

3つありますが、1つ目、ふくしま健民カード事業について。

ちょうど2年前の6月議会で、私はふくしま健民カード事業に参加しなかった理由はと題し、質問しましたが、少しおくれたものの本町でもふくしま健民カード事業がスタートしました。この事業の詳細と県民への周知方法、現時点での参加者数などを含め、今後の計画とこの事業に町が期待するものは。

2、チャレンジデーによる町民のスポーツ習慣化を。

先月5月30日、チャレンジデーが実施され、本町では北海道の芦別市と対戦しましたが、残念ながら負けてしまいました。チャレンジデーは町民がいつまでも健康であるためにもスポーツの習慣化へ、よききっかけづくりになると考え、次のことを伺います。

これまでのチャレンジデーに向けた周知方法と取り組みは。2、次回に向けた計画は。

3、1億円を使った事業のアイデアを町民から募集、住民参加型の事業の実現を。

先日、全戸配布された広報みなみあいづ臨時号では、町の財政を月収30万円の家庭に例えて、わかりやすく表現していました。それをもとにその家庭の年収を計算すると360万円となり、町の貯金53億9,030万円は、家庭にとって154万2,000円の貯金となります。

町が1億円を何かに使ったとすれば、それは家庭にとって2万8,600円の出費ということになります。この臨時号では、できるだけ借金をせず、節約、我慢できるものを見つけながら、やりくりが必要だとまとめていました。家庭にとって2万8,600円は何かに使うことはよく

あることですが。

そこで、1億円を使った事業のアイデアを町民から募集し、計画、打ち合わせなどにも直接参加しながら、その事業を進めるような、住民参加型の事業を実施してはどうかと考えます。

壇上からは以上です。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 9番、湯田哲議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、ふくしま健民カード事業についてのおただしであります。ふくしま健民カード事業につきましては、町民に気軽に楽しく健康づくりに取り組んでもらうため、町と福島県が連携をして定める健康づくりメニューへの参加することでポイントを付与し、基準ポイントを達成することで、福島県内の協力店でサービスを受けられるふくしま健民カードが発行されると、このような事業になっております。

平成29年度につきましては、スマートフォン、紙による台紙での参加は26件でありました。平成30年度は、広報みなみあいづやホームページを活用し、さらなる周知を図ってまいりたいと考えております。

今後は福島県と連携をとりながら、健康関連事業に参加する町民の増加、健康づくりに関する意識の向上を狙う手段の一つとして活用していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、チャレンジデーによる町民のスポーツ習慣化に関する1点目であります。これまでのチャレンジデーに向けた周知方法と取り組みについてのおただしであります。ことし1月18日に実行委員会を立ち上げましてから、役場などの各公共施設へのポスターやのぼり旗の掲示、チャレンジデーの取り組みや参加方法などを解説する特設ブースを設置いたしまして、チャレンジデーについて、これについての理解や参加を促すための活動を行ってまいりました。

また、実行委員会の方々による関係団体などへのロコミによる周知活動を初め、チラシの新聞折り込みや各戸配布による周知、町内の企業などを訪問しての参加依頼、さらには、フェイスブック、防災無線、広報車による広報など、参加率アップに向けた取り組みを実施してまいりました。

次に、2点目であります。次回に向けた計画についてのおただしについてであります。チャレンジデーへの参加については、議員おただしのおり、本事業をきっかけとして町民の健康づくりや体力づくりの意識を高め、生涯スポーツ推進を図ることを目的に実施しておりますので、これまでの反省点を踏まえつつ、町民の健康づくりや地域活性化を図ることを目的に継

続した取り組みとして実施してまいります。そのように考えておりますのでご理解をお願いしたいと思います。

残念ながら、ことしは芦別市でしたけれども、昨年よりは10%町民の参加、多くいただきましたけれども、対戦では敗れてしまいました。ではありますけれども、やはりこのチャレンジデーのきっかけというのは、日ごろから体を動かして、そして健康づくりをしましょうというのが趣旨でございますので、これをまた、続けながらそして町民の皆さんにも理解をしていただいて、勝負ですから勝ちたいですけれども、それはそれとして、町民の皆さん方に健康づくりをお願いしていければなとそのように考えております。

次に、1億円を使った事業のアイデアを町民から募集し、住民参加型の事業を実施してはどうかとのおただしであります。第2次総合振興計画でも町民と行政の協働によるまちづくりを目標の柱の一つに掲げ、協働の推進に向けてさまざまな施策の展開をしているところであります。

また、新庁舎の落成を契機として、より一層町民が主役の地域社会を確立し、町民と行政が互いに協力して協働のまちづくりに取り組むため、平成29年6月には、「みんなの力は地域の力、みんなで創る協働のまちづくり宣言」を行いました。多くの町民がまちづくりに参画できる仕組みづくりや、町民の自発的・主体的な活動の支援などに努めているところであります。

協働のまちづくりを推進していくためには、まずは、町民のまちづくりに対する参画意識の高揚を図るとともに、町民の自発的・主体的な活動を促進することが重要であると考えています。そのために、今後も、町政懇談会やパブリックコメントなどで町の政策形成に多くの町民が参加できるように努めるとともに、元気の出る地域づくり支援事業などで、町民みずからが自主性と主体性を持って計画的に取り組む活動を財政面から支援するなどし、協働のまちづくりの礎を築くことが最優先であるとそのように考えています。

したがって、ご提案をいただきましたが、1億円を使った事業のアイデア募集ということにはこの実施につきましては、現段階では考えておりません。いろんな形で参加型はあろうかと思っておりますけれども、先ほども議員の質問の中で、やはりみんなで一緒につくっていくまちづくりをしていきたいと、そういう意識の中で、町をつくっていききたいとそのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上お答え申し上げましたが、具体的事項については、担当課長等より答弁させますので、よろしく願いいたします。

○五十嵐 司議長 9番、湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 まず、健民カードについてなんですけれども、まだ26件という、これ多分、スマホとペーパーによる部分、その比率ですかね、その26件の世代とスマホによる、あるいはペーパーのその比率はどんな感じだったでしょうか。

○五十嵐 司議長 健康福祉課長。

○小寺俊和健康福祉課長 お答えいたします。

スマホ、いわゆるアプリダウンロードによるものが20件、台紙、紙によるものが6件でございます。なお、世代等については、こちらでは把握しておりません。

○五十嵐 司議長 9番、湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 まだ、浸透というものよりも去年途中で、ことしは今、ホームページ見ると準備中と書いてありますので、まだ、これから実施で募集中だということなんですけど、これについては、メニューをクリアして、申請してカードをいただくような流れだったので、僕はちょっと初めの感覚とはちょっと違うんですけれども、この当町では自主的なメニューをつくって本人が出すのでしょうか。この町独自のメニューを提起する、その流れはどうなんでしょうか。

本町のメニューについてお伺いしたいのですが。

○五十嵐 司議長 健康福祉課長。

○小寺俊和健康福祉課長 スマホの中に、ミッションといわれるような形で、各町村いろんなものが上がってございます。それが、本町の中には、そのミッションがあるかということ、現在のところそういうミッションについてはつくっておりません。

以上です。

○五十嵐 司議長 9番、湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 その辺が結構重要だとは思いますが、実はこれについて調べる、僕も実は入っていませんけれども、探してみましたら、そのカードをつくった後の特典ですよね、何千店もこの健民カードを持っていると割引がきいたりする、その部分の特典の分です。つまりあめというか、自分が健康のメニューをこなし、健康の体操とかいろんな習慣的に運動とかをしていると、申請してそれがもらえるわけですね。もらったときの後の部分、本町でその協力店のところを調べました。祇園会館が出ていましたね。祇園会館では食事を頼むと終わったときにコーヒーか紅茶かウーロン茶をサービスしますとここに書いてありました。

つまり健民カードによる特典があるから、みんなぜひいろんな体操をしてメニューこなしてやりましょうよということですね。もう一つは、どんなのがありましたか、きらら289の見る

と700円が350円になってこう矢印書いてあったんで、半額になるならこれは、とてつもなく大きな特典かなというような感じでありましたけれども、一応そのメニューを見る限りは、カードの特典としてありました。かなり大きな割引ですが、何か別な条件もあったのかもしれませんが。

その中で、今準備中というか、まだ、カードによるメニュー、それに関しては町が提示するものなんでしょうか。町が例えばこういうメニューのミッションをつくったらどうということだから、町独自にそれを提示していくようなものなんでしょうか。県と協力してやっていくわけですから、県のホームページに南会津町では、こういうミッションをつくってやっていきたいと、その辺の流れはどうなんでしょうか。

○五十嵐 司議長 健康福祉課長。

○小寺俊和健康福祉課長 答えいたします。

まず、先ほど実施件数で申し上げましたが、スマホによる健民カードと紙によるポイントということで2種類あるということでございます。今、議員おただしの件については、スマホの件かと思いますが、実は町で進めておりますのは、紙によります台紙による健民カードの分につきまして、これは台紙は既にできておまして、ただ委託業者、県で委託している業者の都合上、ホームページにまだアップされていないということで、もう準備は全て出て、県のほうには出しているんですが、その辺の県の業者のほうの手続でまだアップされていないということなんですが、ものは出ております。

こちらの紙によるものについては、まず毎日の行動ということで、自分で目標を立てるということで、南会津町ではラジオ体操をすとか、毎日体重測定をすとか、休肝日を設けるとか、血圧測定をすとかという目標を幾つか例示をしまして、その中から自分で選んでもらって、それについて一定期間やったものについて、丸をつけるとポイントがつくというもの。

それから、健康づくりの取り組みということで、町で行っている健康診断、特定健診だとか、各種がん検診、それから人間ドック、それから保健指導を受けたかどうか、こういうものを例を町で提示しまして、この中から選んでいただいて、これの取り組みを完了した方には、一定のポイント、これですと600ポイントなんですけど、そういうポイントを与えると。

さらには、地域のイベントでございます地区の行事活動やスポーツ、福祉、健康のイベントに参加した場合には1つで300ポイント、または献血などを行えば300ポイントということで、町ではいろいろな例示を挙げて、この中から選んで実行して取り組みをすれば、それぞれのポイントがもらえるという形でのものについては、紙ベースのものについては町でして

おります。

もう一方、スマホのアプリにつきましては、県のほうでミッションといわれるものをつくっております。例えば会津のどこの街道を歩くと、歩いた形でスマホに歩数計がついてるんですが、その歩数計を利用して架空でこう歩いたことに自分で選んだところを歩くと、達成すると何ポイントという形になっておりますので、そういうような県のほうでつくるものでありまして、南会津町独自でそういうものをつくってないということで、先ほど申し上げたということでございます。

以上です。

○五十嵐 司議長 9番、湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 まことに勉強不足で、でも今説明の中で、本当によくわかることだし、すごく魅力的だし、要するに生活で既にやっている方でも、血圧測定はいらっしやるわけだから、せっかくこういうようないいカードがあつて、それを知らない人がまだまだいっぱいいると思います。26件というのがまずそれを物語っていますよね。だから、きららがもし700円が350円になるなら、これはもう毎日だって、そのいい話ですから、知られていないんじゃないかなと思うし、だからそういう意味では、ぜひ今後、これについては、昨年度途中からで、ことしはまだ準備中と、僕は準備中としか言葉見なかったもので、スマホの分がないんで、これはちょっと怠慢だなとはと簡単に思ったんだけど、それに関してはペーパーベースでもう既にあるので、それがスマホに早く載ったり、町のホームページなんかでも上がっているんですね。

僕、あんまりホームページとかあちこち散策しない人間なので、今の部分に関してはPDFベースで町のホームページに上がっているんですね。確認ですが。

○五十嵐 司議長 健康福祉課長。

○小寺俊和健康福祉課長 お答えいたします。

こちらは町のホームページではなくて、県のホームページに各市町村ごとの南会津町をクリックするとこれが出てくるというものになってございます。ですから59市町村それぞれの町のところをクリックしますと、これが印刷されるような仕組みになっているということで、町のホームページではないです。なので、そこにクリックすると出てくる仕組みのところ、南会津町のところは、まだできていないということでございます。

○五十嵐 司議長 9番、湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 ぜひ、今後ともそれ町の南会津独自のものであるならば、町のホーム

ページに載せていないか、著作権か何かで県からクレームつくかどうかわかりませんが、ぜひホームページに載せて誰でもが見られる、例えばホームのトップ画面に、健民カードきらら289、700円が350円と大きいことやるとあれですが、それは実際うたっていますからね。スマホ見るとメニューが各地区の1,000何ぼのドライブインかなんかのメニューの割引とかいろんなものが出ていますので、とてつもないメニューで気がつかないのはいっぱいあるみたいですから、ぜひその分でいうと、一気にこの利用者というか、健民カードつくる方がふえるんだなと思いますけれども、その辺の載せる、載せない、今後の部分の計画はどうでしょうか。

○五十嵐 司議長 健康福祉課長。

○小寺俊和健康福祉課長 答えいたします。

今ほど、ホームページからダウンロードするという説明をしておりましたが、現実には紙ベースで役場の窓口、各総合支所の窓口、こちらにも配布して置いておく予定でございます。その他、関係する機関等についても置いて、紙ベースで持って行っていただいで、取り組んでいただくというふうには考えてございます。

ただ、なかなか普及しない原因の一つに私ども考えますが、議員からきららの話がありましたが、南会津町で今10件しか協力店がないということで、県内では1,300とか大きな数字があるんですが、南会津町の協力店がなかなか入っていないので、これでカードを手にしても、今、きららの温泉の話は1個あったんですが、なかなか見ますと、ペンションに行ってペットの料金が半額だとか、ドリンク1杯サービスだとか、それから宿泊料が5%引きの花木の宿なんですが、なかなか住民の身近なところのサービスというものにちょっとつながっていないかなと、この辺が課題じゃないかなというふうに思っております。通常我々が、常に使うものについてのメリットが出てくれば、身近に感じるんですが、なかなかその辺の協力店のほうが進んでいないということで、この協力店につきましては、県のほうで協力店の依頼を進めておりますが、町のほうでも、ぜひ協力店、もっと身近なところで使えるような協力店について、登録をしていただくような勧誘とか進め方をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○五十嵐 司議長 9番、湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 ぜひ、その分、今言われたのが問題というか、このハードルというか、確かにそういうふうに感じますので、今後これによって町の町民の健康に2番のあれにも少しつながるところもあると思うんですけども、ぜひ進めてほしいなと思います。

それでは、2番のチャレンジデーについてお聞きします。

芦別市と今回対戦して惜しくも、回数を見ると我々この本町は2回目、向こうは7回目の挑戦で、何か割と常連的に50%近く参加しているところなので、割といつも優勝しているようなふうには私は見ましたけれども、まず、これに関してですけれども、これに関してはあれですかね、あちらとのやりとりというのは偶然に決まってしまうんでしょうけれども、それに関して、対戦する日の何かセレモニー的なことあるんでしょうか。30日でね、5月の最終週水曜日と決まっているみたいなんですけど、それに関してはあるんでしょうか。その朝の出来事なんですけれども。

○五十嵐 司議長 生涯学習課長。

○酒井浩哉生涯学習課長 お答えいたします。

対戦相手につきましては、その主催であります笹川財団のほうで、同じような規模の自治体を対戦させるということでございます。当日の朝のセレモニーということで、芦別市とは町長それから相手の市長とお互いに頑張りましょうというようなことで、朝、電話交換をしていただくというようなセレモニーがございました。

以上でございます。

○五十嵐 司議長 9番、湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 実は、僕はそれ芦別市のほうに電話をして、振興課木村さんという方とお話したんですけれども、そんなエール交換なんてしていたのという、今多分その部分で、町長と向こうの市長がエール交換という言葉を使いましたけれども、やってみたいなんです。

向こうのほうの今質問の中にあるんですけれども、今後、その反省を生かしてという言葉がありましたけど、その反省幾つか見つかって、2回目ですから、生かして去年より10%町長の答弁にもありましたけれども、ふえたわけなんですけど、その反省幾つかここで述べられるものがあれば、お聞きしたいのですが。

○五十嵐 司議長 生涯学習課長。

○酒井浩哉生涯学習課長 お答えいたします。

まず、今年度2回目の取り組みということで、今年度の取り組みでございますけれども、昨年第1回目ということで、実は3月21日に実行委員会を開催しまして、5月31日にチャレンジデーに臨んだわけでございますけれども、非常に周知期間が短くて、町民の方に十分浸透していなかったということをごを昨年の反省でございます。

ことしはそれを受けて、とにかくあらゆる機会を設けて、町民の方にチャレンジデーというまず名前を知っていただきましょうというような取り組みを行いました。各種会議であります

とか、あるいは区長会を通してのお願いであったりというような形で、あらゆる機会を捉えてチャレンジデーを知っていただくということがまず第1点でございました。

企業と事業所とそれから官公庁とチラシを持って、直接回ってお願いをしたところでございますけれども、それでも参加率が目標の50%には達しませんで、事務局で考えていたよりは、参加率が伸びなかったということでございます。やはり、まだまだ周知が足りないということが一番の反省でございます。また細かいそのやり方につきましては、今後、実行委員会をまた開きまして、反省点を出していただいて、改善に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○五十嵐 司議長 9番、湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 もろもろの反省も聞くことができたんですが、実は思ったのは、これ質問飛ばすかもしれませんけれども、負けた自治体は相手の市町村の旗をポールに1週間掲げるという、僕、実はそれを意識して見ていなかったんですけれども、ちゃんと1週間掲げたんでしょうか。

○五十嵐 司議長 生涯学習課長。

○酒井浩哉生涯学習課長 敗れた自治体につきましては、対戦相手の旗を1週間掲げるということで、我が町におきましても、本庁舎の正面の掲揚ポールに掲げさせていただいたところがございます。

○五十嵐 司議長 9番、湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 そこで、実は相手方の芦別市、敬意を表して本町の旗を1週間、5月31日から掲げたそうです。これはご存じでしたか。

○五十嵐 司議長 生涯学習課長。

○酒井浩哉生涯学習課長 お答えいたします。

対戦が終わりましてから、芦別市さんと直接ご連絡をさせていただきまして、事務局のほうから南会津町の旗を1週間掲げさせていただきますということで、ご報告をいただいておりますので承知しておりました。

○五十嵐 司議長 9番、湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 僕は、その話を木村さんから聞いたときには、結果的には負けた自治体ということしか見なかったもので、それもあれだなと思ったら、本当に敬意を表して、これもホームページの中にも書かれてあるし、そこで気になったのが、本町のホームページの中で、敗れちゃったからという部分ではないかもしれないけど、あそこの芦別市のホームページ

には、チャレンジデー、福島県の南会津町と対戦し勝った……、そういう内容がこうクリック
というか表現されていました。敗れたとはいえ、本町でもその辺の、せっかく町民参加でやっ
たものだから、その辺の何でしょう、あとのフォローは欲しかったなというふうに、もちろん
ホームページにはすぐに上げられないと思うんですが、それを今後どうでしょうか。

○五十嵐 司議長 生涯学習課長。

○酒井浩哉生涯学習課長 お答えいたします。

今後、また町民に対する周知の機会、それから実行委員会等を通じた中で、そういった芦別
市さんの配慮があったということにつきましては、お伝えしていきたいというふうに考えてお
ります。

○五十嵐 司議長 9番、湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 芦別市、先ほど町長の中で去年より10%、我々も7年やったら70%
いっちゃいますからね。全員参加するのが後7年後であれば、我々も7回チャレンジしていれ
ば、10%伸びはなくても、多分いずれ50、60%に達して、ほかの自治体に勝つトロフィーじ
ゃないか、もらう時代が来るのだと思いますので、すごく期待しています。

ただ、その木村さんとのその体育振興課の話で幾つか聞いてみたんですよね。今、反省とい
うことで今質問したんですが、その先ほど、官公庁と企業を歩いてぜひ参加してくださいとい
うのを言いましたけれども、芦別市では各企業、事業所とかを回るときに、事業所でエントリ
ーしてもらって、事業所ごとに芦別版ミニチャレンジデーというのを開催するんだそうです。
その日に。ですから事業所がエントリーしてもらえれば、従業員5人の部なら5人の中で、こ
っちでエントリーしてもらえれば2社でそういう表ができるんだそうですね。ですから、市の中
でその表、チャレンジに参加する人たちをふやしているのです、必ず、A社とB社かは知らな
いんですが、それで、対戦するようなのを幾つもやって、芦別版ミニチャレンジデーをその日
に開催しているという答えがありました。

あともう一つは、参考までに聞いてください、ぜひ。その中では、もう一つこんなことがあ
りました。

芦別市に、広島カープの高橋慶彦選手。今61歳で僕と同じぐらいの年の方なんですけれども、
その選手がそこで生まれたので、その人が芦別の応援大使になってもらって、ちょうどその4
月になってもらったので、その日には朝ラジオ体操をしていましたなんていう記事が毎日新聞
に載っていたりしましたし、夜には、その30日ですね、その日には6時から講演会を高橋選手
の講演会をして、そしてそれ終わってからストレッチ教室みたいなものをその支援員と含めて、

その会場でやったんですよなんてことを言っていましたから、いろんな工夫を多分調整しながら、他の自治体と、この芦別市でもやっているみたいなので、ぜひ本町でもいろんな工夫をしながら、反省、幾つかあったみたいですし、それを今後改善しながら、ことしより3回目の来年は50%超えるようなことは可能かなと思いますので、ぜひ進めてほしいなと思います。

お考えはどうでしょう。

○五十嵐 司議長 生涯学習課長。

○酒井浩哉生涯学習課長 答えいたします。

ただいま議員のほうから芦別市さんの取り組みご紹介いただきましたけれども、確かに2回目ということで、まだまだ他の自治体の取り組みについても十分な研究をして、臨んでいるというまでには至っておりませんので、先進自治体の例なども研究しながら、これから進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○五十嵐 司議長 9番、湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 ぜひ、勝ったチームの中にもいろんな大先輩方、7回、8回という人がほとんど勝ったほうですね。初チャレンジのほうは大体みんな29%、30%で表を見ると、笹川財団のホームページに全て載っていますけれども、そういう意味では、まだ日本に来て、笹川財団がコーディネーターして25年しかたっていないといいながら、我々はまだ2回しかというところがありますけれども、ぜひ今後とも、町民の健康、いつまでも健康にするための事業として、いきっかけづくりだと思いますので、ぜひ進めてほしいなと思います。

それでは、最後の3番目の質問に移りたいと思います。

町はやらないと。こういうふうに先ほど答えました。考えていない。確かです。答弁はそういうふうに予想はしていました。しかし、かつて1億円が各自治体で自由に国から来た時代があった、もちろん皆さん鮮明に覚えています。各自治体で温泉を掘ったり、さまざまな予算、お金ありき、何に使う、さあみんなで考えようという流れですね。

先ほど町長の答弁の中には、協働のまちづくりの中で、何かアイデアが出てきたらそれに予算づけしようという部分のその逆の流れなんですけれども、いかにその、上から来たものが、みんなに夢を与えながら、それがいきなり実現してしまうというその流れを、なぜ町はやらないのかというのが、それは、もちろんこの後の基金ですから、目的が違うだろうとこう言われるかもしれない。

でも、僕はここに健康づくりのための2番にも関連しますけれども、僕が言っているのは、

通年型のプールだったり、これまでの質問中で言っているのが思うですけれども、それはさておいて、町民の中でユニークな1億円を使ってこんなものがあつたらいいじゃない、決して、人口で割ってみんなに配るといふ、これ大嫌いなんですけれども、そういうのじゃなくて、こういう一つのものがあつたら夢があつて、若者は出ないで、この町に自慢できて、都会にもあるようなのが、この田舎にもあるよということを僕は主張したいようなもの、そういうのがあつたら僕は町を離れなかつたりするだろう。僕なんか考えているのは、フィットネスクラブ的なトレーニング部分が都会ならあるけどここにはない。ちっちゃな町だからそんなの仕方ないんじゃないというのではなくて、ここは、ちっちゃな町だけどそういうのがあるというのをぜひ形にしたいというのが僕の夢なんだけれども、ぜひこういう予算ありきというので、みんなはこう夢を沸き立てて、1億ちょっと少ないじゃない、じゃあ3億にして、僕、この質問状には本当は金額書いて、今、先ほどで読み上げました。この例えはおかしいと皆さんから指摘を受けるかもしれない。先ほどの30万円月収の年収で360万円と言いました。まず、先ほど思ひ出しましたんですけれども、これ月収にした理由は何だったんでしょうね。先ほどのあれが、1年間の予算をこう表示しながら、月収だったのがちょっと腑に落ちないというか気になったんですが。これ何で月収にしたのかというのをまずちょっと飛んで申しわけない。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○渡部浩治総合政策課長 お答えいたします。

広報みなみあいづの臨時号で出したやつなんですけど、これについては、月収というふうにしたのはですね、ある程度皆さん毎月毎月お金の出入りある際に、月収というのが、こうなじみになるのかなという思いでそうなったのかなと思っております。

○五十嵐 司議長 9番、湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 せめてお金の規模の違いはあつて、比例もあつたとしても、年間予算、年間のスパンでやっているものをいきなり12分の1になつちやつたのは、ちょっと勘違いする部分、わかりにくいと僕は感じました。かつての広報の中では、年収で1回やった、そういう時代もあつたと思うんだけど、今回は月収だったのがちょっと気になったので、ただ、もう一つですよ、それでいくと年収が360万になって、一家族の中の収入が360万ある中での考え方、借金が幾らあつて、僕計算したら、これ間違つてないとは思っているんです。要するに1億円を計算すると、その比率でいうと、その30万円月収の人の家庭にとっては2万8,600円になるんです。これについて少ないか多いかと、私の例えはおかしいだろうとこういわれるかもしれない。でも、その比率でいうと、算数は得意じゃないんだけど、多分この程度の金額、

町には、百二、三十億の予算、年間一般予算やっているわけだから、考えてみると間違いない例えだと思うんです。例えというのはすごく大切に、皆さんにわかるように今回のその臨時号では、皆さんに言ったんでしょから、この決して2万8,600円がどうで、1億円は大したことない金額だということは言っているつもりはないので、ぜひそれぐらいの夢を町民に与えてアイデアを拾って、住民参加型の事業をやってもという、無理な部分、町がやらないと言った部分のそのハードルは何でしょう。要するに順番で、アイデアあって予算づけするという町の今の答弁だと思うんですけれども、協働の中のアイデアが出たら幾らでも町は予算出しましょうという流れと、予算がありきで、そこでアイデアを募集して、じゃ実施しようとその流れのその違い、もちろん方向も違いますけれども、そのハードルは何でしょうか。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

この1億円、1億創生という事業ありましたけれども、宝くじ買ったりして、何もなくなってしまった時期もありますね。金額でつるということよりも私はこれからの将来、本当に皆さんがこの町に住んで、この地域に住んで、どのような地域にしたいのかというのは、それはお金は最初必要ですけれども、やっぱりやがていずれついてくるもんだとも思っています。ですから、どっちが先かと言われれば、それは、一緒についてくるものかもしれませんけれども、いかにもその1億円で興味をそそってやるというようなことは、私は好みません。ですから、そういう意味で、ハードルが何かと言われても、そこはやりません。

ただ、みんなと同じような意識の中で、これからの南会津町をつくっていきましょと、参加型の町にしていきたいと、そういう思いでありますので、そういう意味で、先ほどは答えさせていただきました。ですから、その点をご理解いただきたいと思います。ですから、1億円のどうのこうのは私は全く関係ないと思っております。

○五十嵐 司議長 9番、湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 実は、笹川スポーツ財団のほうの話もあって、ちょうど屋内グラウンド、ゲートボール場、あれが2億円やってきてできた。それは賢太郎議員なんかも言いましたけれども、初めはそういうこと言っていなかったけれども、たまたま2億円がやって来て、あれをつくって今じゃあ、消防の雨天の日の訓練になったり、グランドゴルフのやっぱり冬の中の会場になったりしている。あれってすごい活躍しているんですよ。消防でも活躍、あれは、目的はスポーツのはずですよ。それなのに、いろんな雨天時の天候時の訓練場所としたり、いろんな部分で使われています。

それはお金ありきだから順番がおかしいというかもしれないけれども、あったときにそういうものができて、例えば、塩原町、あそこその2億円、何に使ったかというとプールですね。あそこに温水プールあると思うんですが、それをつくったらしいです。間違っているかもしれない。これ最近聞いたんです。うちらは、スポーツ関連であの施設、あそこの町は室内プール、今でもありますよね。そういう意味では、みんなスポーツに関連するという事業の縛りがあって、それをつくったと思いますよ。笹川スポーツ財団の。だけれども、それによって我々は、あの施設を使って有効に、楽しく、雪の中、雪の中でやっているんじゃない、雪の閉ざされた吹雪の日も雨の日も使える、箱物、皆さん嫌うかもしれませんけれども、そういうものが通年型のプールだとか、私、前1回言っていますけれども、それが1億ならどうだということで例えでそれを引用しようと思っているわけじゃないです。

そういう意味でお金があったらこんなアイデアまで膨らむんじゃないかと夢が膨らんだりするんですよ。例えば自治体にある応援交付金20万上限でやっていますけれども、20万が200万だったら夢めちゃくちゃ膨らみますよね。だから、その分でいうと、そんなことはできないのはわかっていますけれども、お金ありきというか、予算の枠がありきというのは、すごくこう想像力を膨らますことが可能なんだと僕は思います。きゅうきゅうとしてここで我慢をして未来に備えるようなことが書いてありますけれども、今、53億円近くの預金があって、力がまだあるとこう思いますよね。それ使い込んで刻んでいけば力がなくなっていくだ、衰退していくんだというのがいずれあるから、慎重にいこうよという町の姿勢はわかるんだけど、今、例え話でもっと言わせてみれば、今、足腰が丈夫なうちに旅行したいという人、退職なさっている人、結構多いですよ。80、90になると歩けないから、今やりたいなんて、苦しいんだけど今、歩かないと歩けなくなっちゃうから、今旅したいという人がみんなその旅行にこうお金がないんだけど、行っているといのは、それに例える理由は、我々はその部分であったら、まだ若干足腰が強い、まだ何とかある、このときに、これを今、手にして、あるいは健康のための施設ができたときに、この5年後10年後って、公共施設のあの処分にかかるんじゃないですか、間もなくかかる、みんなつぎ込んでも、どうしようもないぐらいかかるんだとすれば、今、足腰のまだ元気なうちにそういうものをつくったら、その1億円の夢をかなえたらどうかなとこう思うんですが、その流れおかしいでしょうか。考え。

○五十嵐 司議長 副町長。

○渡部龍一副町長 私の方からお答えさせていただきます。

町長からお答えをさせていただきましたが、今回、何となく象徴的に1億円という言葉が今、

まず踊っていますけれども、この質問の根幹は、住民型、参加型の町政どうするんですかという根幹だろうと思って町長から答弁させていただいたんです。まず住民参加型を本当にこの町が活気あるためには、次の若い人たちがいろんな意見を出して、こういった事業が必要だね、そういった議論がどのように構築されるかということが一番の根幹の質問だろうというふうにしていますので、何か事業費のその1億円の竹下内閣時代のね、何か象徴的なその金額だけでまちづくりが進められるべきものではないということがまず第1点でございます。

それから、事業といいますけれども、町が事業主体でやる事業、それから、町長答弁にもありましたが、元気の出る事業みたく、地域の方々が自分たちで事業を起こしてやる事業、ここをどういうふうにするかという質問の中で分けして、町が事業主体でやる事業ということで、住民参加型といったときには、基本的には町の振興計画の中で、そこは議員の皆さんも議決いただいた中身だから、そこを目標に我々の次に次の世代に若者たちが、住民参加型にやった事業って何だろうねということを模索することについては、やぶさかではございません。

今、具体的に、議員から都会にあってないこの町のフィットネスクラブが欲しいよね、若者の意見として、それは真剣に我々もそのお金が1億円なのか2億なのか別問題にして、この町にフィットネスクラブという健康増進の施設が必要だねということが合意形成されれば、当然町も振興計画にその事業をあげて、しっかりと事業を遂行していくとそのように理解しています。

○五十嵐 司議長 9番、湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 今、副町長言われましたけれども、まさにその分は期待した、僕もその1億円というのは、たまたま1億円というのを挙げています。たまたまかつてそれもあつたので1億円という数字がひとり歩きしているというか、何でそんな1億円なんか今、大変なときに寝言語ってるんじゃないかねえとこう言っている分ではいわれるのかもしれませんが、ただ、先ほど嘉吉議員が言われた若者が定着して、若者がコミュニティできる部分というこう提案ありましたね、僕も全く思います。その分って大切だ。結婚早くして、子供いっぱいつくってほしい。そういう場所って空き店舗使ったらというアイデアもあれば、そういうみんながうれしくなるような、何だ、今言ったフィットネスクラブかもしれないし、トレーニングルーム、そういう総合施設かもしれないですけども、そういうものって、今言われました、副町長言われた、住民、あるいは若者から提案があつて、そういうものがあつて、健康のそういうフィットネスがあつたり通年型があつて、吹雪の日も都会によって、僕はこんな表現していますけれども、本当にほかの都会をうらやみながら、この町にはないから、あつちは便利だから、あつち

に出ていこうよというのは、正直なところだと思いますよ。定着とかいろんなこといいながらも、その環境整備、ここの町の環境整備、生活環境、日々の生活のリズムの中のフィットネスクラブだったり、今、びわのかげのフィットネスクラブ、機械1、2台しかありませんけれども、あそこみんな今、取りっこじゃないけれども、何でしょう定番の人もいらっしゃるんでしょうけれども、なかなか使えないぐらいみんなやりたいみたいですね。健康志向が高いんでしょうね。そういう意味ではそれがファミリーマートがフィットネスクラブを併設しながらお客さんと呼ぼうというアイデア自体は、それは結局それを見越しているんだと思いますよ。

ぜひぜひ、僕は1億円にはこだわりません。ぜひ町の中でそういうアイデアが出たときには、ぜひぜひ、健康に部分に行くものを僕も狙っていますし、ただ単なる無駄に終わらないものにぜひ、使うようなアイデアをお金ありきじゃなくて、ぜひ政策をこう刺激するような、もうちょっと言わせてもらおうと、お金があつて出ると、それはやっぱり刺激になるんですよ。具体的にそこに立ち上がって、じゃ俺のアイデア出すんだけど、というのはあります。

どうなんでしょうね。その辺は、まずいことなんですかね。その予算ありきという考えは。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えいたします。

今の議員のお話聞いていますとね、この南会津町には都会にあるものがないから、みんな都会に出ていっちゃうんだという印象に私聞こえました。

それもあるかもしれませんが、それはそれとしてですけれども、町は行政として責任あるやっぱり町民の生活をどうこの行政の中でやっていくのかということ、これが一番最重要だと私は思いますよ。ですから、そういう中で、先ほども答弁申し上げましたけれども、この町は都会にないもの都会にじゃ、都会にはあるけど南会津にないものはいっぱいありますよ。でも都会にあって、都会にないもの、南会津町にあって、都会にないものだってあるわけですから、ですらないものねだりをしてやはりそれは今の正直、町の状況からしたら、破綻を招くもとだと私は思います。

ですから、今、これからこの南会津町何が大切かといえ、やはり人口も減少しています非常に厳しい状況にもございます。先ほどもそういう話もいろいろございましたけれども、私はこれからの南会津町をどのような町にしたいのかということ、もちろんその行政として、方向性はしっかり私も責任者として出していく必要はありますけれども、町民の皆さんと、一緒になって、この町をどのような町をつかっていくのかということ、そこだと私は思いますよ。ですからそれによって、財政であつたり、いろんな組織であつたり関係者と協力してやってい

く、そういう町が私は一番強いと思うんですよ。ですから、そういう意味合いで、私は多くの町民の皆さんと一緒に参加してもらって、そして一緒に、この町を築いていくんだと、それがみんなの夢をかなえるまちづくりにつながると、私はそのように思っています。

ですから、一人一人の欲望といいますか、思いは違っていると思うので、大多数はこうある程度グループに分けられるかもしれませんが、厳密に言えば、そのようなことになるので、ですから、そういう意味では、みんなの力を結集した、まちづくりを私は目指したい、そういう意味で一つを象徴にしたようなことでなくて、みんなでまちづくりをやっていきましょうとそういう町にしたいと、でありますのでご理解を願いたいと思います。

○五十嵐 司議長 9番、湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 町、臨時号でもまとめているできるだけ借金をせず、節約、我慢できるものを見つけながら、やりくりをしていく必要があるとこういうふうにまとめているので、確かに、その慎重さと破綻を招かないためにも、それは大切なことだ。しかし、健康を求め、今、町長が言われた、ないものねだりという言葉も実は書きました。ないものねだりだという部分もちろん指摘されるんだろうと思います。ただ、それが健康で、それが今60代、70代になって、いずれどっかのプールも何も多分崩れて修理できないぐらい壊れていくわけですよ。その中でできる段階がある、5年後、10年後だったら、多分この財政ではできないだろうという部分。だから、ある意味では、この部分は健康がどうというのはさておいて、進め方としての流れを1つ提示しただけなので、ぜひ、我々が町民から自分たちが協働しながら、自分たちでアイデア出して、多数がそれを求めれば、町はそれに、みんな求めているんだからやってみようかと腰を上げるかもしれない。だからその分の流れをどういう部分で言えば、町民のアイデアを「ようこそ町長室へ」でもやっているわけだから、その意味の中で、その中でアイデアを言って、何百人が署名運動しながら、それを進めるしかないのかなと思いますけれども、予想される答弁でしたけれども、ただ、先ほどのそのあるもの、ないものあるものの部分では、ちょっともう一回言わしてもらいたいですね。

こういうことなんですよ。いいですか。Iターンを求めると、Iターンを求めるんだけど、あの町に行ったら自分の健康、今までは、ランニングして、室内の中で、あるいは室内プールで通年型やっている人、ランニング屋でやっている人もいる、都会ではそうやって施設の中でやるしかないんですよ、交通量が激しいから。それで汗流しながら自分を健康に保っている人たちが対象外ですね。あそこに行ったら不便で何もないんだから、健康どうやるの、いや自然の中、歩けばいいんじゃない。冬はどうするんですか。吹雪の中、歩けばいいんじゃない

い。不可能ですよ、そんなこと。だからその意味で言っていますからね。

我々はいろんな大自然は持っていますよ、確かに彼らに持ってないもの山のように持っていますけれども、この部分の、その分はすごく生活の中のリズムで僕は必要だと思っています。

ぜひぜひ、お金ありきの分の、今回質問しましたけれども、夢は膨らむとは思いますが。お金ばかり言うと、おまえはそれしかできないのかと思うかもしれないけれども、そういうものでみんなこうわくわくしながら、それを目指す、例えば、かつて各地区に100万前後の何かうちのほうは、針生は、あれやりましたね、防災無線的な広報のスピーカーをつくりました。87万円でしたかね。そういうときもありました。それはなぜかといったらある程度大きなものは、どういうその流れだったらわかる全部の自治体だったと思うんですけども、そういうときにはやはりみんなで集まって、何にしようかなと思って、話して、本当にそのためにみんな遅くまでしゃべったりしながら夢を語って、いよいよつけて、みんなで活力でつくりました。そういう流れもかつてあったわけだから、そういう部分で何度も言ってまとまらないかもしれませんが、ぜひぜひ町民の求めるものを予算ありきはだめだらしいので、お金ありきはだめみたいなので、我々の夢の語れるような流れを町はぜひ酌んでほしいです。協働、協働といいながら、協働であんまり吸い上げてないと感じますよ。そういう意味では、もっとユニークなアイデアをもっと拾い上げてほしいと思いますが、お考え。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

私は残念だけれども、議員の意見はあんまり組み入れていないかもしれませんが、皆さんの意見はしっかり酌み入れているとそのように自覚しています。

○9番 湯田 哲議員 以上で終わります。

○五十嵐 司議長 以上で、9番、湯田哲君の一般質問を終わります。



◇ 丸 山 陽 子 議 員

○五十嵐 司議長 次に、3番、丸山陽子君の登壇を許します。

3番、丸山陽子君。

○3番 丸山陽子議員 議席番号3番、丸山陽子です。通告に従い、一般質問をいたします。
初めに、認知症サポーターの養成拡大について伺います。

認知症サポーターについては、2005年度に厚生労働省が創設したボランティア制度で、自治体や企業などが実施する無料の養成講座を受ければ資格が得られます。ことし3月末には、全国で認知症サポーターが1,000万人を超えました。数の上では、地域にいる1人の認知症の人に対して2人のサポーターがいることになるといわれています。

認知症はそれぞれの症状や置かれている状況によって、支援のあり方も異なります。また、地域性もあり、きめ細かい支援内容も考えなければなりません。高齢化の進展に伴い、認知症が身近な病気になってきている中、さらなる活躍が期待されるとともに、認知症の方やそのご家族を見守り支えるサポーターの役割は本当に大きいと考えます。

本町においても、地域ぐるみで認知症の方や、ご家族の方へ温かくきめ細かな見守りができるよう、認知症サポーターのさらなる養成拡大をしてはと考えます。

以上を踏まえ、以下について質問いたします。

1点目ですが、認知症サポーター養成講座の開催状況について伺います。

2点目、認知症サポーターの活動について伺います。

3点、認知症サポーターが1,000万人を超え、数の上では認知症の方1人に対して2人のサポーターがいるといわれていますが、本町において何名のサポーターの養成拡大を目指しているか伺います。

次に、小・中学生へのお金の授業の実施について伺います。

海外で普及しているキャッシュレス決済は、今後私たちの生活の中に大きくかかわってくると思います。金銭のやりとりが見えなくなる時代に備え、子供の時代に正しい知識を身につけることが重要といわれています。生活のさまざまな場面でお金がかかることを学ぶことは、これからの自身の将来設計を描く上で重要な学びとなると考えます。お金の授業の実施についての考えを伺います。

以上、壇上での質問を終わります。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 3番、丸山陽子議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、認知症サポーターの養成拡大に関する1点目。認知症サポーターの養成講座の開催状況に関するおたただしではありますが、平成18年度から開始いたしまして、これまで各地区の民生児童委員や老人会の皆様を初め、多くの地域の方が受講されております。これによりまして、本町における認知症サポーターの登録者数は延べ1,112人です。

次に、2点目ではありますが、認知症サポーターの活動に関するおたただしではありますが、養成

講座を受講された認知症サポーターの皆さんはそれぞれの団体や地域の中で活動されています。

特に、民生児童委員でサポーターとなっている方々は、認知症の方の様子を地域包括支援センターに情報提供されるなど、本人と関係機関を結ぶ重要なパイプ役として、認知症の方とその家族に近い地域で活動されておられます。

次に、3点目であります。今後、町としてサポーター養成を拡大する考えはあるかとおただしではありますが、2025年には高齢者の約5人に1人が認知症になると国は推計しているところでもあります。

本町におきましても、認知症の方々を支える社会を目指し、認知症初期集中支援チームを地域包括支援センターに設置するなど、さまざまな認知症施策を推進しておるところであります。

今後もそういった取り組みとあわせて、認知症サポーターの養成講座を継続的に開催し、サポーターの増加を図っていきたいと考えております。

高齢化といいますか、高齢者がふえる中で、どうしてもこう認知症になられる方、増加していくと思います。そうした中で、地域がどのようにそういう人たちにしっかりしたフォローをとっていただけるのかと、家族だけでは大変厳しい状況にもございます。24時間の介護にもなりませんし、そのようなことも含めた中で、町として実際にその現状をしっかり踏まえた中で、皆さん方と協議をして、そして、命にかかわることでもありますし、しっかり町としてどのような対応をしたいらいいのかということも、今後ともそれはたゆまず検討して、そして実施していきたいなどそのように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○五十嵐 司議長 教育長。

○星 英雄教育長 それでは、私からは小・中学校にお金の授業をについてお答えいたします。

学校におけるお金に関する教育につきましては、小学校では5年、6年生の家庭科の身近な消費生活と環境の領域の中で、お金の大切さや支払いの方法などを学んでおります。中学校でも同じく家庭科の身近な消費生活と環境の領域の中で、購入時の支払いの方法の種類や特徴などについて学んでおります。また、小学校では平成32年度から、中学校では平成33年度から完全実施となります新しい学習指導要領においても、小学校と中学校の家庭科の中に、引き続き金銭にかかわる内容が盛り込まれており、学習することになっております。

そのような点から、お金の活用等につきましては、家庭科の授業の中で学ぶことができると考えておりますので、現在のところ、お金の授業として特別に実施していただく予定はありません。

せん。

ただし、議員おただしのとおり、児童・生徒たちが金銭のやりとりやお金の利用等について正しい知識を身につけることは大変重要であると認識しておりますので、今後の社会情勢の変化や児童・生徒の実態に鑑み、実施について検討してまいりたいと思いますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項については担当課長等より答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○五十嵐 司議長 3番、丸山陽子君。

○3番 丸山陽子議員 それでは認知症の支援についての件で質問させていただきます。

認知症支援については、昨年12月の定例議会でも大桃議員のほうから、一般質問されておりますので、大体の皆さんが認知症サポーターについての認識は新たになっているかと思いますが、私のほうからは、その認知症サポーターがどれほど大切かなというのを感じましたので、今回、質問をさせていただいております。

認知症サポーターの養成の開催についてですけれども、昨年の12月でサポーターの方が193名ということだったんですが、これは、平成28年度だけの分での話だったのでしょうか。

今回、町長よりの答弁で1,112名の方が平成18年度から続いているということでしたので、先回の回答の中での193名というのは、平成28年度のみ的人数ということでしょうか。

○五十嵐 司議長 健康福祉課長。

○小寺俊和健康福祉課長 お答えいたします。

193人というのは、平成28年度の数字でございます。

以上です。

○五十嵐 司議長 3番、丸山陽子君。

○3番 丸山陽子議員 そうしますと、平成29年度は何名になっていますでしょうか。

○五十嵐 司議長 健康福祉課長。

○小寺俊和健康福祉課長 お答えいたします。

最終的には、事務報告という形で議会のほうに報告いたしますが、今ほど手持ちの集計ですと129名という認知症サポーターが平成29年度には誕生しているということでございます。

○五十嵐 司議長 3番、丸山陽子君。

○3番 丸山陽子議員 毎年100名ずつくらいの方が受講されているように思われますが、受

講会場というのは何カ所ぐらいでやられているのでしょうか。

○五十嵐 司議長 健康福祉課長。

○小寺俊和健康福祉課長 お答えいたします。

平成28年度が13カ所で193名、平成29年度はちょっとダブっておりますが今のところ7カ所で129名という数字になっております。

○五十嵐 司議長 3番、丸山陽子君。

○3番 丸山陽子議員 広大な地域ですので、いろんな会場でやっぱり受ける、この養成講座に出席できるような体制をとっていただいているのかなと思うんですけども、この13カ所とか7カ所なんですけれども、これは南会津全地域において、町内だけなのか、それとも館岩地域だったり、伊南地域だったり、南郷地域だったり、そこら辺でどういう形でされているのかちょっとお伺いいたします。

○五十嵐 司議長 健康福祉課長。

○小寺俊和健康福祉課長 お答えいたします。

町内、各地域全域にわたっております。具体的にちょっと手元に資料ありますので、読み上げますと、まず、あたご館で開催、それから祇園会館、それから南郷小学校、それから伊南小学校、それから福祉ホール、それから農協の南郷支店、役場の多目的ホール、南郷小学校、それからJA、農協、女性部対象にした農協、それから福米沢地区ということで地区の集会場だと思うんですが、こういうような形で町内全域で講座が開かれております。

以上です。

○五十嵐 司議長 3番、丸山陽子君。

○3番 丸山陽子議員 そうしますと私は1カ所というか町内だけでの開催かなというふうに思っていたもので、これだけ細かにやられているということですので、受講される方もトータルで1,112名ということでは本当に少ない、先回のお話の中で、認知症の方が昨年の12月現在で1,237名いらっしゃったということでしたので、まだ、南会津町にとっては、これだけの人数でも1人に1人というような感じになるんですけども、今後、そういう方々が、自分のうちの両隣がサポーターの方がいらっしゃるとか、そういう安心感というのが出るようなためには本当に全国並みの1人に2人というふうな本当に南会津地域には、これから高齢者の方もたくさん、私も含めてそろそろこう高齢者の部類に入るわけなんですけれども、そういう中であって、支える側から支えられる側になることもあると思われま。

そういう意味で、隣近所また隣の方がいらっしゃるだけでも安心するのではないかと思います。

すので、ぜひ1名、1,112名ということですので、これからふやしていくという意味では、もっときめ細かな受講会場というか、福井県の例なんですけれども、人口が私たちのほうとちょっと似てまして1万5,000人に対して、サポーターがその8割の方がサポーターになって1万2,000人の方がサポーターといわれています。そういう意味で、どういう形でそういう養成講座をしているのかなというふうに思ったら、いろんなところ訪問する中で、そこに集まってきた人が受講できるというような、その出前講座をされているというふうにいわれています。ぜひ、そういうふうに会場、日程を決めるとかも大切なんですけれども、そういう集まってこられた方々にそういう講習をしたときに、そのまま養成講座でそのサポーターになれるというふうな取り組みはどのようにお考えか、お伺いいたしたいと思います。

○五十嵐 司議長 健康福祉課長。

○小寺俊和健康福祉課長 答えいたします。

先ほどの実績の中で、館岩地域については、館岩地区の民生委員さんを対象に実施してまいりましたので、ちょっと場所の記載がなかったんですが、多分、館岩の会館とかそういう形でも、館岩地区でも現実に実施をしております。

それで今のご質問でございますが、いわゆる2025年問題、団塊の世代の方が後期高齢になるといわれている問題でございますが、その時点での南会津町の65歳以上の高齢者5,900人くらい、6,000人弱というふうに見ております。

そこに、国の推計でいいます約2割が認知症という数字をかけ合わせますと、1,200人程度の認知症の方が発生するのではないかと、先ほどの形で1人に2人のサポーターということになりますと、その倍ですので2,400人程度は標準的なサポーターの数かなというふうに考えております。先ほど申し上げました1,112人ということなので、あと倍近いサポーターの数が、これから必要かなというふうに担当としては考えております。

その進め方なんですけど、今ほどありましたように、積極的に出向いていくという方法も当然、取り入れていくところがないとなかなかその数字にはならないというふうには思っておりますが、サポーターの養成講座をするには講師が必要になってきますので、まず講師の養成をしないといけないと、そこに追いつけないという現実もございます。サポーターの養成講座の講師をする者がキャラバンメイトということで、ある程度の研修を受けた方でないと、この講師を務められないということで、今、町には21名の講師、キャラバンメイトがおります。まずはここの拡大を図りながら、講座の開催をふやしていこうというふうに思っております。当然、こちらから出向くというもの大切ですが、まず、いろんな団体の方にこの重要性を知っていただいて、

うちの団体にも来て、講座を開いてほしいということの要望が出るような、雰囲気づくり、お知らせをまずしていこうかなというふうに思っております。

ぜひ、議員、議会の皆様方にもサポーターになっていただいて、認知症について理解をしていただけるというふうに思います。サポーターになりますと、オレンジリングということが渡されまして、こういうものをオレンジリングを渡されまして、認識を新たにさせていただくということがございますので、ぜひ、皆さんにもご理解のほういただければというふうに思っております。

以上です。

○五十嵐 司議長 3番、丸山陽子君。

○3番 丸山陽子議員 ただいまキャラバンメイトが21名ということなんですけれども、この21名の方々は、満遍なく地域の中にいらっしゃるのか、できれば各地域にどれくらいの方、地域ごとに人数がわかれば教えていただきたいと思います。

○五十嵐 司議長 健康福祉課長。

○小寺俊和健康福祉課長 お答えいたします。

今、手元に名簿等がちょっと名前のあるものが見当たらないので申しわけないのですが、現実には、町の保健師とか、社協に勤めています包括の職員、それから介護関係のヘルパー等につきましては、そういう方になっていただいておりますので、一定の偏りということではなくて、広く全地域には存在しております。ただ人数は少ないということでございます。

以上です。

○五十嵐 司議長 3番、丸山陽子君。

○3番 丸山陽子議員 わかりました。

それではサポーター同士の、サポーターの方が1,112名いらっしゃるということなんですけれども、サポーターの皆さんの交流というか、意見の交換会とか、そういうものはされているかどうか、お伺いします。

○五十嵐 司議長 健康福祉課長。

○小寺俊和健康福祉課長 お答えいたします。

サポーター同士の意見交換会というのは特に開いておりませんが、先ほど言いました講師となるキャラバンメイト、こちらの方につきましては、意見交換会を年に数回、開いております。

以上でございます。

○五十嵐 司議長 3番、丸山陽子君。

○3番 丸山陽子議員 今回私も、高齢者の皆さんとお話しする機会がありまして、本当にその中にご家族の方がやっぱり認知症の方がいらっしやいましたり、また、自分自身もだんだん物忘れが激しくなったとかそういういろんな声を聞く中で、やはりサポーターの方同士というかご近所の中でもそうなんですけれども、うちはこうでねって、うちのこうこうでねというそういう話合いが意外と皆さん集まるとされるので、できればこういうところは注意した方がいいよね、後ろから声をかけるとびっくりして暴力を振るわれちゃうよとか、また黙って入っていったら泥棒に間違えられ、黙って入ったわけではないんですけれども、その方を見守りたいと思って入っても泥棒に間違えられてしまったりとか、そういういろんな例が、お話が今回伺うことができたんですけれども、そういう中で、そういう方々が、サポーターの方もそうなんですけれども、近所の方でも見守っていききたいという方は、そういう形で、ご近所に声をかけたりをしているんですけれども、サポーターの方の中にも、やはりそういう失敗ではないですね、注意しなければならない点を皆さんいろいろな意味で感じとっているところでもあると思いますので、ぜひそういう方々の対話の場を持っていただきたいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○五十嵐 司議長 健康福祉課長。

○小寺俊和健康福祉課長 答えいたします。

議員おっしゃるとおり、認知症に対応するには特別なといいますか、知識が必要といいますか、そういうことがあるかと思えます。地域の中で生活しているとそういう方のサポーターにつきましても、お互いに助け合って、どのような困ったことがあれば語り合ったり、さらには協力をし合ったり、そういうことを含めて連携というのは必要だと思っております。地域の中でネットワークをつくりながら、認知症をサポートするというのがこの事業の目的でございますので、当然、個人個人がサポーターになっただけでは済まないで、地域で見守りをするという最終目的はそこにありますので、そこを目的に今後も進めてまいりたいというふうに思っております。

あと1点、今、進めているのが、企業に対するサポーターになっていただきたいということで、例えば銀行員、認知症の方が銀行に来た場合にどういう対応をしたらいいのか、認知症というのはどういう病気か、また、どういう症状があったら認知症なのかというのはこの養成講座の中で学びますので、銀行員、それからタクシーの運転手さん、そういう企業といいますか、商売をされている方に、ぜひ学んでもらうというのも、ネットワークづくりの一環なのかなというふうに考えております。

以上です。

○五十嵐 司議長 3番、丸山陽子君。

○3番 丸山陽子議員 ぜひサポーター同士の皆さんのやっぱりサポーターの方、皆さんが充実感をもって接していくということができなければ、見守りというのも大変になってくると思いますので、ぜひ、その辺も含めて対応をお願いしていきたいというふうに思っております。

私も地域の皆さんに出会ったときに、お母さん元気なのとか、そういう声をかけていただくだけでも、本当に気持ち的にもゆとりが出てまいりますので、ぜひ、サポーターの皆さん含め、キャラバンメイトさんだけの交流ではなく、サポーターになっていただいている方のそういう連携もぜひ、つないでいていただきたいというふうに期待して、この質問については終わらせていただきたいと思います。

続きまして、小学校にお金の授業をとということについての質問をさせていただきます。

先ほど教育長のほうより、平成32年度には、本当にこれが授業の中につくられてくるということですので、ぜひ南会津町としても内容を考慮しながら進めていただきたいと思うんですけれども、今現在なんですけれども、南会津町で授業のその時間なんですけれども、経済学習みたいな感じで家庭科の中でやっていらっしゃるんだと思うんですけれども、その時間はどのくらい、お金のことでいうあれではなんですけれども、どのくらいの時間をその授業に費やしているのか、お伺いいたします。

○五十嵐 司議長 教育長。

○星 英雄教育長 まず初めに、平成32年、33年からではなくて、現在も授業の中で、実施しているということをご理解いただきたいと思います。おおむね中身の教育課程、それに充てる時数というのは大体学校のほうで判断しておおむね決めることになっておりますので、大体2時間から4時間だというふうに認識しております。

以上です。

○五十嵐 司議長 3番、丸山陽子君。

○3番 丸山陽子議員 すみません。私のあれだったんですね。正式に授業の中に組み込まれるというのが平成32年というふうに私勘違いして、今もやっていらっしゃるのはわかっているんですけれども、その中での授業の時間を伺ったんですけれども、そういう中で、今、小学生を対象に今もされているのかなんですけれども、各企業にとか、お店とかそういうところに行って授業をしている体験授業というのですかね、そういうのは今もされているのでしょうか。金融機関とかお店とか、そういうところに行ってされているような感じに思ったんで

すけれども、私も前、勤めていた会社にも小学生が来られて職場体験をしていただいたことがありますので、今もそれは継続されているのでしょうか。

○五十嵐 司議長 教育長。

○星 英雄教育長 それでは、お答えしたいと思います。

大変申しわけありませんが、小学校においては、全部の学校で実施しているかどうかというのははっきりしていませんが、実施している学校さんはあると聞いております。中学校においては、キャリア教育の一環の中で多分4校とも職場体験という形で実施しているというふうに認識しております。

以上です。

○五十嵐 司議長 3番、丸山陽子君。

○3番 丸山陽子議員 お店とかそういうところに行って、お金をいただいてお支払いをするという、そういうことをやっていた、当時やっていたというふうに記憶していましたので、そこでも金融というか、お金をこれだけいただいて、これを食べて、これだけお金をいただいてお支払いをするというお店の当番みたいなそういう体験もさせていただいたような記憶がありましたので、ちょっとそれに引き続きこういう授業をされているのかなというふうに思ったもので、今回質問させていただいていたんですけれども、もし、これ今、されているということでもありますので、今、いわき市で特に私が県内でいち早くこのお金の授業というかそういう経済授業に取り組んでいるいわき市について、いわき市の皆さんもテレビとかでちょっとお知らせの中で、こういう授業があるので参加してみませんかというのを見たことがあるかと思うんですけれども、いわきの中で授業の一環として、いわき市の市で行われているんですけれども、小学校5年生、中学校2年生に対して金融に関する授業が行われています。

その中で本当に全部で、学校での事前学習を8時間やられていて、ファイナンス・パークというこれは模擬会場というか本当いろんなお店が入っている会場がありまして、その銀行だったり、ヨークベニマルさんとかそういういろんなお店が協賛をして、ミニチュアのお店をつかって、本当に町を再現した中で、子供たちがその店主になったり、事業主になったり、銀行の社員ではなくてそういういろんなそういう職業を体験しながら、自分たちの何ていうんですかね、お金の流れを学んでいくというパークがあるんですけれども、そこで大体6時間の授業をして、それを学んだ後に、学校で1時間の最終的に自分が会社の社長になったらどんなふうになるか、一家の主になったらどんなふうになっていくのかという体験をするファイナンス・パークというところがあるんですけれども、そこはご存じでしたでしょうか。

○五十嵐 司議長 教育長。

○星 英雄教育長 わかりません。すみませんが。

○五十嵐 司議長 3番、丸山陽子君。

○3番 丸山陽子議員 いわき市の体験型経済教育施設ということで、エリムというホールになります。そこでは、いわき市内全体の小・中学生に対して、この授業をトータルで全部で15時間をかけて、行っているというふうにいわれています。その中で、子供たちの感想を見ると、本当にお母さん、お父さんに対するお金の大切さというか、本当にご両親が働いて、自分たちがこうやって育てられているんだなという、そういう感謝の気持ちが芽生えていたり、また今後、自分はこの会社に勤めて、こういうふうになっていきたいなど、みんなを守る人になりたいとかそういう本当にお金を使い過ぎてしまって、いつも破産して、お母さんと、お父さんにお小遣いをもらっていると、そういう子供たちも何か身を引き締めて、大切なお金を使いたいとかそういう思いが芽生えているように感想の中では書かれています。

ぜひ、学校でこの授業を見ることが教育者の方にはできるということですので、研修、見学に行く予定で私もおりましたけれども、ぜひ、行ってみたいかどうかとを感じるんですけども、いかがでしょうか。

○五十嵐 司議長 教育長。

○星 英雄教育長 大変いい情報をいただきましたので、いわき市さんとちょっと連絡をさせていただいて、中身について情報を集めていきたいというふうに思っています。

今、お話聞いていると、これに15時間を費やすということで、時数的にも大変多い時間を使っているなど、時間の問題ではありませんけれども、大変、家庭科の時間や何かでも、ある程度、その金融についての知識やあとそのお金の大切さというのは、ある程度学んでおりますので、その時間的な問題ではありませんが、ある程度そういう中でも子供たちは学んでいくということを考えますと、今ちょうど、小学校さんですと英語教育が入ってきまして、その35時間ほど多くなるわけですね。その時数をどう確保するかと大変いっている中で、受講時間をいわき市さんどのように確保していくのかということもちょっと興味があるものですから、後で聞いていきたいというふうに思っております。

学校やそういうところで、ちょっと長くなって申しわけないですけども、お金の教育をしていくということは、本当にこれ大事なことだと思うんですけども、やはり、お金というのは、社会の中で使うものなので、社会勉強的には、やはり家庭の協力も必要かなというふうに思っています。特に、お金は、家庭が提供するものなんですね。提供する側が、やっぱりしっ

かりと提供する前に指導をしていくというのも一つのしつけの一環として、大事なことではないかなというふうに思っています。

あと、議員おただしのように、キャッシュレス時代になってくると、本当にお金の必要性もなくて、本当に全部カードで決済できる世の中になると、逆に実際の現金の使い方をこう指導する場面も今度出てくるかなということで、今後の社会情勢を考えますと、いろんな切り口があるかなというふうに思いますので、それらを今後十分情報を集めながら、子供たちに家庭と協力しながら進めていきたいと思いますので、ご理解よろしくをお願いします。

○五十嵐 司議長 3番、丸山陽子君。

○3番 丸山陽子議員 ぜひ、私も子供のときにもっとお金の教育を受けていれば違っているのかなというふうに思うときもさまざまありますので、ぜひ、子供たちにお金の大切さだったり、流れがどんなふうに、お金で苦しんだり失敗したりしないようなそういう教育をぜひ、していただきたいというふうに期待をして終わらせていただきたいと思います。

以上です。

○五十嵐 司議長 以上で、3番、丸山陽子君の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○五十嵐 司議長 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

上衣の着衣を願います。

本日はこれにて散会いたします。

明14日は午前10時から開議し、一般質問を行います。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時26分

平成30年第2回南会津町議会定例会 第3日

議事日程 (第3号)

平成30年6月14日(木曜日) 午前10時開議

日程第1 一般質問

- 16番 星 登志一 議員
- 5番 室井 英雄 議員
- 7番 大桃 英樹 議員
- 2番 森 秀一 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (17名)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1番 貝田美郎 議員 | 2番 森 秀一 議員 |
| 3番 丸山陽子 議員 | 4番 渡部訓正 議員 |
| 5番 室井英雄 議員 | 6番 湯田良一 議員 |
| 7番 大桃英樹 議員 | 8番 湯田賢太郎 議員 |
| 9番 湯田 哲 議員 | 10番 楠 正次 議員 |
| 12番 高野精一 議員 | 13番 星 光久 議員 |
| 14番 菅家幸弘 議員 | 15番 阿久津梅夫 議員 |
| 16番 星 登志一 議員 | 17番 室井嘉吉 議員 |
| 18番 五十嵐 司 議員 | |

欠席議員 (1名)

- 11番 山内 政 議員

説明のための出席者

大宅宗吉 町 長 渡部龍一 副町長
星 英雄 教 育 長 渡部正義 総務課長

渡部 浩治	総合政策課長	馬場 純也	税務課長
居倉 雅彦	住民生活課長	小寺 俊和	健康福祉課長
渡部 徹	農林課長	羽染 正巳	商工観光課長
月田 啓	建設課長	野中英昭	環境水道課長
室井 竜典	会計室長	五十嵐 小一郎	農業委員会 事務局長
芳賀 美恵子	学校教育課長	酒井 浩哉	生涯学習課長
阿久津 弘典	館岩総合支所長	星 正信	伊南総合支所長
馬場 宗一	南郷総合支所長		

事務局職員出席者

馬場 秀成	事務局長	星 貴夫	事務局長補佐
-------	------	------	--------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○五十嵐 司議長 おはようございます。

都合により欠席届のあった議員は、11番、山内政君であります。

これから本日の会議を開きます。

執務中の軽装化の実施に伴い、上衣の脱衣を許します。



◎議事日程の報告

○五十嵐 司議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎一般質問

○五十嵐 司議長 日程第1、一般質問を行います。

登壇順序に従い、順番に発言を許します。

なお、本定例会における一般質問に当たりましては、会議規則第55条ただし書きの規定によって、質問の回数が3回を超えることを許し、同規則第56条第1項の規定によって、その発言時間を60分に制限しますので、質問の趣旨は簡潔明瞭に願います。



◇ 星 登志一 議員

○五十嵐 司議長 16番、星登志一君の登壇を許します。

16番、星登志一君。

○16番 星 登志一議員 議席番号16番、星登志一。

通告に従い、ただいまより一般質問を行います。

主な点は2点でございます。

1点目として、森林経営管理法が先日国会を通過いたしましたので、それに伴い、森林経営管理法と地域の活性化について。

2番目、つい先日、私の2つ上の先輩が久しぶりにふるさとに帰ってきましたけれども、どこを観光していいんだという相談を受けましたけれども、私も4時間ぐらいの滞在時間という、ぱっと答えられなかったものですから、これはちょっとどこに行けばすぐに町内を滞在するようなことができるのかと、そういう意味で、2番目に観光客の滞在時間と祇園会館の活用案と、この2点についてお伺いをいたします。

それでは、1点目、森林経営管理法と地域の活性化についてであります。

先月、森林経営管理法が国会で成立しました。町の対応について、以下5点について伺います。

1つ、森林所有者への管理責務周知方法をどうするか。

2番目、森林バンク設立の時期と職員の確保をどうするか。

3番目、森林事業者の数と従業員の確保をどうするか。

4番目、森林環境税の使い道は決まっているのか。

5番目、木材、間伐材の新たな利用政策はあるのか。

続きまして、2点目、観光客の滞在時間と祇園会館の活用案についてであります。

田島駅に乗客をおろすためには、駅の近くに魅力ある場所をつくるのが肝要かと私は思います。そこで祇園の町として発信すると町長がおっしゃっておられました。これについて祇園会館の見直しが必要かと思いますが、現状と今後の再生計画についてお伺いをいたします。

以上、壇上からは2点ご質問をいたし、再質問は再質問席で行いたいと思います。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 おはようございます。

16番、星登志一議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、森林経営管理法と地域活性化に関する町の対応についての1点目であります。

森林所有者への管理責務周知方法をどうするのかのおただしであります。長く続く林業の低迷、所有者の世代交代などにより森林への関心が薄れ、森林が十分に活用されない、手入れが進まないという事態が本町でも発生しています。地球温暖化の緩和や、雪崩、土砂災害防止等、森林が有する公益的機能を維持する必要性が高いことを町ホームページや広報紙、町のお知らせ等を通して森林所有者に周知していくほか、森林組合などからも周知呼びかけをお願いいたしまして、また、これから予定されております市町村説明会において示される事務の手

続等を参考に、管理責務を周知してまいりたいと考えております。

次に、2点目であります。森林バンク設立の時期と職員の確保はとのおただしであります。森林経営管理法の中で、経営管理権集積計画を定め、市町村が経営管理権を取得した上で、森林整備を意欲ある事業所に委託することを想定して、森林バンクを設立して対応するものと解釈いたしますが、森林の場合は立木、森林所有者の財産になりますので、その処分に関する権利は森林所有者が持ったままになります。森林経営管理法では、市町村が森林の経営管理を行い、立木の伐採、販売、造林、間伐、保育等を行い、木材の販売収益から経費を控除して、なお利益がある場合は森林所有者に利益還元を行います。今のところ市町村に森林バンクという形式をとることは、具体的に示されていないため、現時点での設立は想定しておりません。なお、今後の説明会等の中で動きがある場合は、検討してまいります。

また、森林経営管理法のもとで実施される新たな森林管理システムでは、市町村が中心的な役割を担うため、事務の増加が見込まれます。具体的な体制整備については、林業担当職員の増員や地域アドバイザー制度の活用を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、3点目であります。森林事業者の数と作業員の確保をどうするのかとのおただしであります。ご承知のように林業成長産業化地域創出モデル事業でも、林山業従事者数を拡大することを目標に、関係機関や林業事業体と連携しながら重点プロジェクトとして取り組んでいるところであります。また、林業への就業者確保のため、就職セミナーへの積極的な参加を促しながら、林業への就業について新卒者やU、Iターン者を対象に林業体験事業等を企画するなど林業従事者の確保に向けて取り組んでいるところであります。また、林業の成長産業化には森林整備事業の増加や木材利用の拡大も必要となってまいります。この後のおただしにあり木材、間伐材の新たな利活用策とも関連いたしますが、素材生産量や販路の拡大による仕事創出と就業促進を両輪に進めてまいりたいと考えております。

次に、4点目であります。森林環境税の使い道はとのおただしであります。森林環境税は森林整備等に要する費用の財源として課税され、市町村へ譲与税として交付されます。森林所有者の経営意欲の低下などにより、森林整備が進まない現状を鑑み、適正な森林の管理、経営について市町村が実施することになります。その税の使い道によって幾つか事例も示されております。主なものは市町村が行う民有林の間伐等森林整備や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進、普及啓発に関する費用であります。また、森林整備には路網整備や所有者への意向調査、境界確認等も含まれております。今後市町村説明会において、説明される10の手続を参

考に具体的な検討に入りたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、5点目であります。木材、間伐材の新たな利活用策はとのおただしであります。ご承知のように、現在、林業成長産業化地域創出モデル事業の中で、利活用方法を探っておりますが、新たな利活用として、役場新庁舎の建設が木材利用のモデル事例として生かされていくことを期待しているところであります。また、本町においては、初めての試みとなる南会津地方広域市町村圏組合消防本部新築工事に使用されるCLTパネルも、今後の新たな木材利活用として検討してまいりたいと考えております。さらに、現在進めております伊南学校給食センター建築工事において、外壁材として使用を見込まれるウッドALC材なども、今後の公共施設等整備において、新たな木材の利活用につながるものと考えております。また、現在需要が高まっているキノコ原木生産の拡大や、友好都市の学校や保育園への木製の机、椅子の販売、公共施設への木製品利用を働きかけるなど、販路拡大に向けた新たな木材の利活用について国・県等の関係機関、団体のご指導を仰ぎながら検討してまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

私たちの地域、90%以上を森林を占めているわけでありましてけれども、この活用は非常に今後の将来、この町の発展のために大きな影響を及ぼすものと、そのようにも考えております。また、一方で、災害が続いている、その災害の防止、それに対する対策も森林の占める割合が多いわけですから、その辺もしっかり踏まえた中で、町の政策の中ではやっていく必要があると思っています。町も、いかに森林の、木材の価値を上げて、そして利用を促していくかということ、そして森林のない地域、その地域に私たちの木材、素材を利用してもらうような商品の開発であったり、木材のセールスと申しますか、そのようなことも必要になっています。

また、一方で、これをセールスする前に、前段として所有者が、自分が所有者であるという意識がないというような状況も続いていますから、これは1つには、森林のその価値というのが薄れてきているから余計そうなのかもしれませんけれども、そういうことも含めた中で所有者としての意識づけ、そして木材としての価値の商品化と申しますか、そのようなことも含めて町は積極的に取り組んでいきたいと、そのように思います。

そうした中で、これまでもいろいろ友好都市であったり、連携している、そういうところとのその連携の中で木材の活用を促していく必要があるのかなと、そのように感じました。先般も林野庁のほうにもいろいろご指導を仰ぎに行ってきましたけれども、そういう中でいろいろそういうお話、意見交換もしてまいりましたものですから、その辺も含めて、可能な限りやりたいと思いますし、今町内の民間の業者の皆さんもそれぞれの中で頑張っておられる人もいま

す。団体もあります。ですから、その辺とも連携して、そして、所有者にもその意識を促して、町としてはできる限りのことはやっていきたいと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、祇園会館の現状と今後の再生計画についてのおただしであります。祇園会館は平成7年に建設され、23年が経過しております。内部のマルチシステムによるロボットや、ジオラマ等については故障により建設当時の機能が働かない状況にあります。また、システムの改修業者もいない状況でもあり、修繕ができない状況になっています。一方、田島町内においては、3つの屋台格納庫の……

〔「4つです」と言う者あり〕

○大宅宗吉町長 失礼しました。4つです。屋台格納庫の整備が終了し、年間を通し本物の屋台を見られる状況となっています。このような状況を鑑みますと、祇園会館の設置目的であります会津田島祇園祭を、年間を通して紹介する展示館として一般の参観に供するとともに、本町の観光事業の振興に寄与するとして当初の目的は達成したものと考えております。

今後は関係する皆様との協議を行うとともに、公共施設等総合管理計画に基づく公共施設等個別施設計画において、施設のあり方について検討をしてみたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

○五十嵐 司議長 16番、星登志一君。

○16番 星 登志一議員 それでは、1番目のほうから再質問をしたいと思います。

私があえて1番目に森林所有者への管理責務周知をどうするかという問題を上げたのは、一つは今回のこの法律において、個人が自分で管理ができないときには、町にも預けなさいということになったわけです。それとあわせて、森林環境税もこの法律とあわせて使おうということになっていると思います。国のほうの方針では。そこで町のほうで、まだ準備が今の答弁ではできていないよと、これからだよという話なんですけれども、そうすると、政府のほうでは森林環境税を前倒しで、町村に配付しようという話になっていますけれども、町のほうとしてはその森林環境税が町に来るのはいつごろだと、議会としてはどんなふうに思っているのか、何年度から森林環境税が来るよと。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

この国の森林環境税につきましては、一応、正式には平成36年度から、正式にはそうなんです、前倒しといたしまして、31年度から譲与税という形で交付されます。

〔「36が」と言う者あり〕

○渡部 徹農林課長 ええ、平成36年度から正式に国民から税を徴収するのは平成36年ではありますが、平成31年度から国の前倒しで譲与税という形で交付されます。

以上でございます。

○五十嵐 司議長 16番、星登志一君。

○16番 星 登志一議員 確かに税そのものはみんなから取るものはそうだけれども、林業関係でいろんな問題があるんで、前倒しで別の予算から引っ張ってきて森林環境税として市町村にやろうということになっていると思うんです。これは、要するに前倒しだけじゃなくて、こちらのほうの森林経営管理法を通すためにも、市町村に財源を与えないとできないんで、前倒しとなっているわけなんです。この法律を通すときにも、政府のほうでは市町村の受け入れ体制大丈夫なんだろうかとこの疑問があったわけです。国から通達がないと動かないんじゃないかという通達。要するに36年度ぐらいでいいんじゃないかと心配したところがあったので、前倒しで環境税を引っ張ってくると。

ここで一番重要な点は、今までは個人は俺の山だと思っていたけれども、自分で管理できなかったら町に移管しなさいよと、半強制的な法律なんです。ここを説得するために、今までのように集会を開いて、文書を出して、町と契約を結びましょうというやり方で、果たしてスムーズに委託関係が全うできるかと言ったら、私は非常に疑問があると思うんです。むしろ1軒1軒行って、法律を説明して、こういうふうになりますからというような作業をしなきゃいけない。そういう事態が私は生まれてくるんじゃないかと思うんです。その周知の方法について、まだ本当に全然考えてないのか、これから考えようとしているのか。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

実は、この法律、我々も本当にびっくりしまして、本当に強制力のあるすごい法律だなというようなことで感じました。それで、先ほど町長の答弁でありましたとおり、実は今後のスケジュールの中に、国としまして、まずは市町村向けの説明会を7月の下旬、来月の下旬に行く予定になっております。

その中で各市町村から意見、要望吸い上げまして、さらに国は事務事業の手引きを作成するというようなことでございます。恐らくこの事務事業の手引きを作成するという事は、我々

思うには、かなりボリュームがあって、複雑な内容であるからそういう手引きをつくるんじゃないかなというふうに想像しております。さらにこの手引きができますと、それを再度、その市町村の説明会をさらに開催するというようなことでございますから、国も本腰を入れるなというように感じられております。

ですから、この手引きが一つの説明のポイントになるんじゃないかなというふうに、今のところ具体的な詳細な中身が示されておられませんので、ある程度国の説明、さらにはその手引きができた段階でどういうものなのかということ、我々もちろん勉強しながら把握しなくちゃならないんですが、それをコンパクトに、ちょっと森林所有者がわかるような形、リーフレットのなものをつくりたいなというふうに考えております。さらにそれを配っただけでは、議員おただしのように、なかなか理解できないと思うんです。

ですから、例えば今考えておりますのは農政座談会、これ毎年行われております。農政座談会というのは農業者、農業者はほとんど山持っていますから、その農政座談会などを利用して、この新しい法律、これもじかに説明したらどうかなというように、今内部では検討はしていますが、さらにそこに当然森林組合なんかもまざっていただいたり、あと県の担当者も参加していただいたり、町だけじゃなくて関係機関、団体、一緒になって取り組んでいきたいなというふうに考えております。何といても森林所有者が理解していただけないと進めないと思います。簡単に言いますと、確かに森林所有者の木を勝手にいじったり、切ったり、売ったりはできません。ただ、今回の法律は、それができるというふうな前提でやるものですから、そこは誤解のないように。町に預けたはいいが、あれ、何だ、勝手に人のを売って、全然所有者にお金をもらえないのか、そういう後からやはりトラブル、誤解がないように、これはきっちり説明をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○五十嵐 司議長 16番、星登志一君。

○16番 星 登志一議員 今課長の答弁あったように、相当の強制力あるわけです。ところが、農政座談会と違うのは、この経営管理法というのは、結局みんな集まって、じゃ、委託しましたよと、委託した人を例えば地図上に挙げたとする。来た人からもらったけれども非常にいっぱいもらったと。挙げたときにぽつぽつハチの巣になっちゃう可能性があるわけです。来ない人が途中でぽつんぽつんといたら。

この森林管理法の一番のメリットは、集積をしてコストを安くして売った結果、山を持っている人にも利益をあげようというように目的ですから、集積ができないことにはどうにもなら

ないわけです。その人を説得するためには、やはり結果的には、例えば座談会をやったとしても、来ない人のところには、うちには行かなければいけないわけです。そうするとこの行く手間というのが、相当かかってくるはずなんです。多分今の状況でいったら、今までのようなやり方でいったら、途中で困った、人どうしようか、これから募集しよう、さて動きました、なかなか決まらなないと、そのうちに5年、6年すぐにたっちゃいます。そういうことは、もう国のほうでは予想しながらも、ゴーサインでやっちゃったわけですから、それに対して町のほうとして、国からの指示を待っていたんでは、到底私は間に合わないと、こんなふう思うんです。

ですから周知方法をどうするんだと、今からでも、例えば森林経営管理法というのが国会を通過しましたと。町はこれから皆さんに相談しますけれども、そのときにはよろしくお願ひしますと、チラシなり、あるいは森林組合と一緒にPRするなり、今からやっておかないと、私、間に合わないと思います。

先ほど、町長も言ったけれども、やはり、これの法律のポイントは、いかに木を切ってそこに付加価値をつくるかということです。だから、町としても思い切った方針を打ち出して、公共物は全部木材にするとか、机から椅子から全部木材にするとか、そういった徹底的にした付加価値をつけるような強制力を持ったくらいの、民間は別として、町の施設運営に関してはそのくらい木材を使っていかなきゃいけないんです。

そこで、まず私は、今回林業関係2人ほど職員増加になっていますけれども、これは早急に、農林課としては計画、例えば、じゃ、1点ちょっとお聞きしてからにします。余り長くなるとわからなくなっちゃうから。

農林課としては、実際にこの法律に当てはまる面積と、それから所有者はどのくらいか、どんな認識ですか。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

今回の法律の対象になる森林は、あくまでも私有林の中の人工林でございます。本町の場合、全体で私有林面積が約3万8,000ヘクタールございます。

〔「ちょっと、もう一回」と言う者あり〕

○渡部 徹農林課長 約3万8,800ヘクタール、私有林全体で。その中で、人工林が6,872ヘクタールございます。これが今回の法律の対象になる部分約7,000ヘクタール。実際、どれだけ荒れているんだというようなことになるかと思いますが、逆にどれだけ管理しているんだと

いうように言ったほうがわかりやすいと思いますが、ほとんど管理されているのは10%未満でございます。ですから、ほとんどがこの法律の対象になるというようなことで認識しております。

○五十嵐 司議長 16番、星登志一君。

○16番 星 登志一議員 何人ぐらいいるのかな、所有者は。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 一応、約3,200名ほどいるんじゃないかなというふうに想定しております。

○五十嵐 司議長 16番、星登志一君。

○16番 星 登志一議員 町で持っているやつは完全に管理されているのかな。町のヘクタール数と管理されている率をちょっと教えて。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 一応町有林につきましては、約9,000ヘクタールございますが、それを順次、年次計画を立てながら管理しておりますので、対象には外れています。管理されているというふうに認識しております。

○五十嵐 司議長 16番、星登志一君。

○16番 星 登志一議員 再確認します。9,000ヘクタールで完全に管理されているので、今回のこの経営管理法に当てはまるような面積ではないと、こういう認識でいいですか。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 今回の対象林はあくまでも私有林でございます。ですから、町有林は含みません。町有林とか財産区有林は含みませんので、あくまでも私有林、個人の山になりますから。そういうことでご理解いただければと。

○五十嵐 司議長 16番、星登志一君。

○16番 星 登志一議員 そうすると、町でやるとき、町の管理はどうなっているんだと聞かれると思うんだよ。町もちゃんと管理していないのに、我々私有林者だけに法律に当てはまった経営をしろというのかという話になりかねないと思うんですけども、その辺の町の森林の管理に対する認識はどうなんですか。

まずは、町をきれいにしてやっちゃおうと、こういう山にしなきゃいかんですよという見本をつくって、それから私有林に対してこういうふうにしなきゃいけないから、もしだめなときには町に全部移管してくださいよと。どうにもこうにもならないときは、国は自然林に返そう

と言っているわけですから、そのときはもう手がつけられなくなりますよということだと思っ
んですけれども、いかがでしょうか。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

町の町有林9,000ヘクタール、これ隅々まで管理というのはちょっと難しいと思うんですが、
ただ、現在のところ森林認証ですとか、そういう絡みでかなり管理には力を入れておりますの
で、その辺は強調しながら地域住民の方にも理解を求めていきたいなというふうに考えており
ます。

○五十嵐 司議長 16番、星登志一君。

○16番 星 登志一議員 大体考え方はわかりました。これからやっていくということだけ
でも、なるべく早急に私は動いたほうがいいと。絶対人手は足りなくなります。来年度は林業
課は3名増ということにならないと、私は間に合わないと思います。

それで一番重要なのは、先ほど町長も答弁で言ったように、5番目の木材だとか、間伐への
利用の仕方だと思うんです。そこで私が方針として町は思いっきりやらなきゃいかんというよ
うな提案をしたのは、問題はここなんです。今、確かにチップだとかいろいろやっていますけ
れども、これは、今のこの面積からいったらもう微々たるものです。

そこで再度私が提案したいのは、やはり3万トンくらい年間はけるような、バイオマス発電
をやるべきだと思うんです。1つは、民間に言わせると、民間は自分で施設をつくって、それ
で売って利益を上げなきゃいけないけれども、例えば町で金出しても、いいような施設をつく
れば、施設費は町のお金でできるわけですから、ほかの部分は売電でもって十分に採算合うわ
けでしょう。

ですから、平成23年度だったと思いますけれども、私が今回調べましたけれども、町の議会
が南会津大会にバイオマスエネルギーの発電料が24円になったら、もう十分もうかるよと。だ
から、国にそういった陳情をした経過が、これは何人かの議員の人は覚えていると思います。
もう議員大会でも道路ばかりつくれじゃなくて、そういった制度も直させようじゃないかと。
当時でさえ24円、これで独立的に採算が合う計算をして出したわけです。ですから、今までの
ことは今までとして、これから本腰を入れて、今はバイオマス昔は3万トンとか言っていたけ
れども、今は1万トンくらいでもあるんです。怖かったら1万トン規模を考えてみようとかか、
そういった検討をしていく価値があると思うんですけれども、町のほうの考えを、お願いしま
す。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

まず、最初にこの事業の私が危惧している部分、民間林の活用だということでありましてけれども、人工林といえども、境界がはっきりしないところが、そう多くはないかもしれませんが、人工林ですから、ですけれどもそれあります。それをどうするのか。町がバンクとして預かって、私の分はここまでだいや、俺の分はここまでだとなったときに預かりようがないです。しっかりしないと。切ったときに返還しなきゃならないから、利益を。そういう解決はまず、これは個人間同士で解決してもらうしかない。それは町が仲介に入るとしても。ですから、本当に田んぼみたいにはっきりとそこの所有者がしているのであれば、それはもう、世話ないと思うんですが、そういう問題がまずあるということ。これはご認識いただきたいと思うんです。

そして、今、バイオマスの話もされましたけれども、やはり今発電は特に、やはり課題ありだと私は思っています。切っても、切っても採算合いません。ですから、補助金をやっているから、何とかペイしていますけれども、そうでない限り、発電に供給するチップは採算が合いません。伐採のほうは、搬出のほうがかかります。ですからそれでもやると言っても、じゃ、それをどうやって、誰が経費を負担するんだの話になってくるんです。それから私としては、いずれ今の稼ぎがどこら辺に落ちつくかということはあるんですが、そういうことも含めた中でいろいろな総合的な対応をした中で、やはり町として対応していかないと、やはりこれはなかなか一朝一夕進めるわけにいかないというのが今の現状なんです。

町としては、いろいろ林業成長産業化の中で、これらも一つの事業としてやりたいと、方向性を見出したいと思っています。そしてまた一方で、その本来の木材の価値といいますか、それを十分にそういうものがなくても利活用して、そして再生産できるような利活用の仕方を町としてもいろいろ考えていく必要があると、そのように思っています。

ですから、今やってきたことを別に否定するわけではないんですが、今やってきたことはやる。そしてその中でいかに経費を削減して、そして安定供給できるか、安定に使用してもらえるかと、そういうものを含めた中で今後の対応が私たちのこの地域には大切なんだと、そういう意味で先ほどの答弁の中では新しい商品の開発とか、あるいは民間の皆さんと連携したそういうような対応を考えて、そしてその商品を持っていくと、そういうふうなことを考えないと、幾ら国のほうが今の所有者がわからなくなっちゃって、荒れ放題で災害が起こるような森林になっていると、そのような状況であるにしても、国のほうはそう考えますけれども、現場

の人間としてはなかなかそううまくいかないと、ですから、それをどうやってやるかということが、今後の大きなこの現場に課せられた課題だと思っていますので、そこを踏まえた中で、町としてはしっかりそのようなことも考慮して、それが対応できるような形の中でこの事業は進めていく必要があるだろうと。それを県なり国のほうにもしっかりと要望していきたいと、そのように考えています。

○五十嵐 司議長 16番、星登志一君。

○16番 星 登志一議員 1つは個人の持ち物だから、なかなか町が仲介できないんだ。相当難しいだろうと。そういう問題があるからこそ、私は国から来るより早く、そういうところがどういうふうにあるんだということを、やっぱり何かきっかけをつくって動き出さないと多分町長今言ったように、難しいと思います。これは国でも言っているし、県だってなるべく手を出したくないわけだから。それは市町村でやれということになると思います。だからこそ今から早いうちに動いておいて、我が町の森林の所有者の雰囲気はどうなんだろうと。でも、ほとんど、これ3,200名ぐらいいると言ったけれども、多分100人ぐらいしかこの法律通ったなんて知らないんじゃないですか。だから、私はこれ以上は申しませんが、もう少し、やっぱり早目に町の雰囲気だけはどうなんだということを何らかの方法で捉えて、対応すればと思うんです。

次に、バイオマスの、この問題は後から、今ここで早くやれ、遅くやれと言ったってそれだけで終わっちゃうでしょうから、次に、バイオマスなんですけれども、町長。秋田県の能代に、やっぱり木質バイオマスがあるんです。これは、私何度も行っていますけれども、当時7円から11円ぐらいの売電のあれで、採算が合っているんです。それ、合っているというのは、あそこは木材業者が多いから、その燃料となるものがただで入るんです。木の皮だとか、削ったかすだとか、そこで足りない分を山から出して、使えないようなやつを使うんで、安くその木材も入ると。

あそこは完全に黒字経営です。今はもっと効率よくしようということで、ソニー系統の会社に売っているはずなんです。そこではCO₂の排出権が約2,000万円ぐらい入ってくる。そのほかにもやっているのと、そこで従業員も使ってくれる。だからもうちょっとやっぱり全国のことを調べてほしいと思います。調べるといえば、仮にも全国でこの森林経営管理法をやっている自治体があるんです。これと似たことを。その辺の情報の把握はどうなっていますか。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 今のところ、特に承知しておりません。

○五十嵐 司議長 16番、星登志一君。

○16番 星 登志一議員 これは話題のところですが、林業関係では。もう視察が絶えないと。視察に行こうと思ったら、1組1万円です。資料1,000円です。そういうところです。

結局は自分たちの机の周りだけで仕事をやっているからそういうことになるんです。もっと全国的にはどんなことをやっているのかなと情報をとらないと、自分たちから。調べてみてください。そういう自治体が現在存在いたします。視察がいっぱい来てどうしようかと、そういう自治体ありますから。

昔我々が研修に行くときはただで行ったけど、今はもう、忙しい自治体はみんな会費をとるようになったんです。だから、ぜひそれを調べて、そういうところに町長、町長命令で調べろと、その中身がよかったら、おまえそこに5人ぐらいで行ってこいというぐらいの意気込みをちょっと示してほしいんですけれども、町長、いかがでしょうか。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

ただで材料が入るなんて好ましい限りで、やがて、ただほど高いものはないなんて言われるのも、これも困るものですが、そういうところがあるんだらば、議員の情報で教えていただきたいと思います。まずは。

私も実際に、本当にこの森林の活用を考えていますので、実際にどうやって今の採算ベースの中でその原材料を供給できるかと、その体制をつくるかということは町の大きな課題だと思っています。実際にこの地域でも、その発電もやっています、チップボイラーも私どもの町でもやっています。しかし、先ほど申し上げましたように、今のスタイルでは、やはりなかなか採算ベースは厳しいと。どこかで町が補助金を出すとかそういうことでないと、ペイできないというふうな状況がありますので、そういう優良事例があるならば、町としては積極的に調査をして、そしてそれを勉強させてもらうということは大変いいことだと思っていますので、そういう情報を探ってみて、本当にそれがあるならばやって、情報を調査してみたいと思います。

○五十嵐 司議長 16番、星登志一君。

○16番 星 登志一議員 それでは、いつも私提案しているけれども、なかなか町が動かないから、これは自分たちでちょっと調べてみてください。実際あります。どうしてもなかったというときには、来ていただければここですよと教えますから。少しはやっぱり自分たちで一生懸命やろうと……

〔「教えたらいいいんじゃないか、もったいぶんで教えて、わかって

いるんだから」と言う者あり]

〔「私も聞きたい」と言う者あり〕

○16番 星 登志一議員 私も聞きたいか。

〔「はい」と言う者あり〕

○16番 星 登志一議員 これは、文教厚生委員会で、人をふやすためにはどうしたらどうするかと。これは文教だけの分野じゃだめだよと、人をふやすところいっぱい、そういったところの実例を見てみようと思って、調べた結果、岡山県の西粟倉村というところがやっていると。

〔「どこですか」と言う者あり〕

○16番 星 登志一議員 あれは何郡になるのかな。郡はわからないよ。

〔「町村名だけでも」と言う者あり〕

○16番 星 登志一議員 西粟倉村。郡まではわかりません。これは2009年ぐらいから。何であれば、私はビデオも撮ってありますから概略はわかりますけれども。だからそのくらいやっぱり全国の情報を収集して、何とか町のためにやってみようと、やはりそのくらいやらないと一生懸命やったと言ったって、座ってばかりいるんだべって言われちゃいますよ。これは全国的に林業関係では有名だよ。

それでは、次、2番目の祇園会館の問題に移ります。

町長の答弁だと、何かもう屋台倉庫も4台できたし、そろそろ祇園会館の役目は終わったんじゃないかと、これからみんなで考えてみようかというような答弁だったと思います。

そういう風潮が流れているのか、町民の間から、登志一さん、あそこに行ったって全然何にも動いていないよ。機械壊れているしと。あれで入場料を取れるのかということで、きょう傍聴席にいますけれども。祇園会館行ってちょっと調べてきました。私も大分行っていませんでした。確かにやはり中身相当、あれでは入場料500円取れない。ただ、商工観光課もちょっと何かと私思うんですけども、町のパンフレット、ほとんど動くように書いてあるんですけども、その辺の認識、まず、町のほうの認識。機械が動く、それからジオラマも動くような、パンフレットの中に入っているんだけど、その辺の認識はどうなんですか。祇園会館行ったり、調べたのかな。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 お答えいたします。

祇園会館の中には七行器行列のコーナーであったり、ジオラマコーナー、屋台が動く、当時

つくったままのパンフレットでありますので、そのように記載しておりますが、今ほど答弁にあつたように、動いていないというような状況でございます。

以上です。

○五十嵐 司議長 16番、星登志一君。

○16番 星 登志一議員 それを課として認識をしたのはいつごろなんですか。町長は知っていましたか。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

そういうふぐあいが生じているということは、何年か前からありました。いろいろそれも検討してきましたけれども、やはりかなり改修費がかかるだろうということの中で、祇園会館のそのあり方というものをどうしたらいいのかということは、その検討を立ち上げてやっているわけじゃないんですけれども、考えよう。そういうような基本的な、基本的なといいますか方向性を備えることは、話はしていました。ですから4つの屋台が町の中に移ったということ、で、本物が見られるということ。行く行くは私としてもいろいろ申し上げていきますけれども、やはり祇園のまちづくりといいますか、どのようなことというのであれば、具体的にはいろいろ考え方あろうかと思えますけれども、そうしたことも含めて、祇園会館のこれまでの役割は一応もう一回検討して、そして町全体をどういうふうにするかという方向性の中で検討したほうがいいんじゃないかというようなことは、私自身の口からも職員のみんなには、関係のみんなには言っております。ですから、あとは、そんなことは思っていますが、いずれ皆さん方と協議が必要になると思えますので、その辺も含めた中で先ほどのような答弁をさせていただきます。

○五十嵐 司議長 16番、星登志一君。

○16番 星 登志一議員 数年前からです。それで、商工観光課長は新しいから。前にいたときから商工観光やっていたんだっけ。

実際にわかってから、カタログだとかそれをなぜ、多分五、六年じゃきかないんでしょう、あれ、実際に動かなくなったの。その辺ちょっと課として、いつごろからだという認識はいつごろから持っていたのか、それとパンフレットを直していないというのはなぜなのか。その2点だけ。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 お答えいたします。

私も祇園会館にはレストラン等で利用させていただいておりますが、中には1回しか入ったことがございません。これがいつからふぐあいが生じたということについては、存じ上げておりませんでした。このパンフレットにつきましても、当初からそのまま使っていたというふうに、直さないで使っていたというような認識でおります。

以上です。

○五十嵐 司議長 16番、星登志一君。

○16番 星 登志一議員 パンフレットは過ぎちゃったことだから、今後どうするかだ。

それで私は、祇園会館に行って、実際現状どうなっているんだと、町にこういう実情だよということを言っているのかといった結果、ここに私一覽表をいただきましたけれども、実は町にはずっと言っているんだと、なかなか直ってこない。今年度も30年度分として、これだけは改善しなきゃいけないということが、5,132万円ある。もちろんこれは概算ですから。これは話し合いによって、いろんな方法で大分金額は少なくなったりなんかはするだろうけれども。

ただ町では今基金として町を振興するために、そして1つは、町長も祇園祭をPRしていきたいと、こういう思いがありますから、もう少しあそこをみんなで見に行き、例えば食事が楽しくできるような財政的な支援をすとか、それとあそこで一番大事なのはやっぱり祇園祭の歴史はあそこが一番よくわかるんです、行けば。人形が動いていなくても。本腰入れてやれば、絶対ここが拠点になります。あそこのでっかい画面、あれいつ買ったんだかわからないけれども、もうちょっときれいな、同じ入れるんだったらやっぱり課で責任を持って、もう白っぽくなってわからないです、あれ。あれでPRしようと思ったって誰も、白内障になったかなと思っちゃうぐらい白っぽくなっている。もう一回課長がやっぱり現場に行き、現場と話し合わなきゃ。それで指定管理受けていたって、当時はお客さんからまともにお金取れたけど、今あれじゃ取れないと言っているんです。収入は減っちゃっているんです。お客さん減るわ、収入は減るわ。その辺、課長の祇園会館に対して今後の認識、これからどうしよう。町長は町長の考えがあるでしょうから、課としての対応策をちょっと。

○五十嵐 司議長 副町長。

○渡部龍一副町長 商工観光課、課に対するご質問だというのは理解しておりますけれども、今までの経過含めて少し私のほうで答えをまずさせていただきたいと思っております。

祇園会館につきましては、登志一議員さんも平成7年ですので、当初から経過についてご承知だと思っております。

さまざまな議論の中で、結果としていわゆる本物をつくるのか、にせもの、類似品をつくる

のかいろんな課題があって、結果として今の場所に、今までのようなスタイルで祇園会館がつくられたと思っております。その中で、ロボットであったり、白内障のお話でも出ましたけれども、ジオラマありまして、当然そういう機械といいますか、そういったものはふぐあい当然生じることでございます。

ふぐあいが生じたときに当初の請負は内田洋行だったと思いますけれども、その関連の会社等々がやはり存在しなくなって、いわゆる修繕もきかない、あるいは新たな代用品、そういったものも使えない、そういった現状であるということはちょっと認識をしていただいて、今、お話がありましたけれども、条例上500円の入館料、今多分300円だと思っております。要するにフルの施設があって500円という条例の価格があって、それを半分以上使用不能といいますか、動かない状況になっておりますので、そういった運営をしていただいております。

そこに指定管理者については、自己努力といいますか、いわゆる当初から変わったのは祇園祭料理とか郷土料理の展開、祇園のレストランの展開、そういったものが指定管理者の努力によって、そこが逆に反対の意味で祇園祭の、祇園会館の本来の目的よりは、そちらの郷土料理の紹介コーナーというふうな位置づけのほうが、現段階では強くなっているのかという認識でございます。

そういった意味で、町長答弁にありましたとおり、祇園会館としてスタートはして27年間も経過もし、施設のいわゆる祇園祭に本当に使う品物じゃない、いわゆるイメージというか、ロボットとかそういうもので、いわゆるつくり物といいますか、そういったものの更新が不可能だという状況からいくと、町長答弁のとおり、祇園会館としての一定の目的は達成されたのかなと思っております。

ここでこれから、じゃ今までの祇園会館はこれで終わったと、例えばです。さすれば、登志一さんの質問にもあるとおり、今後再生計画どうするんだということになるんだろうと思っております。そこは、今庁内で議論を開始しておりまして、いわゆる前段に林業の質問をいただきましたけれども、ご承知のとおり林業成長化の今、大規模なプロジェクトが入っています。全体のあそこの位置づけ、289田島バイパス線が開通して、御蔵入交流館があり、町の市があり、祇園会館があり、そういった利点上からも林業政策の基本的な施設の候補地の一番手に、一部の選択肢の1個に上がっていることも事実ですし、今までのそういった新たな視点等も含めて、今プロジェクトを立ち上げていますので、あの建物をどういうふう再生するかということは、今登志一議員さんをご質問された趣旨に沿って、我々もひとつ、今までの祇園会館という、そこに付加価値をどうつけるのだという視点で、今後、町の総合管理計画の中で位置づけをした

いと、そのように思っております。

○五十嵐 司議長 16番、星登志一君。

○16番 星 登志一議員 再生計画に入っているということだったものですから、ぜひそこは本腰を入れてやっていく。ただ、先ほど町長言ったように、町にたしか4台屋台の、3台じゃないよな、4台だよな。3台だけ。

〔「4だよ」と言う者あり〕

○16番 星 登志一議員 4だよな。4台ありますけれども、あれ、実際は常時あいていないんだ。今は祇園会館は行けば、それなりのあれが飾ってあるんですけども、だからあの4台はやっぱり常時オープンしておけるようなスタイルにして、これは私の個人的な意見です、行けるようにしておいて、祇園会館に行けば旧田島地域の行けるような観光は全部オーケーだよと。食事しながらゆっくりと祇園祭の歴史もぐうっと見られるし、ゆっくりと食事をしながら、じゃ、この地域内で4時間ぐらい滞留するためにはどこだということをおそこのメンバーから教えてもらうような、そのためにあの画面も直さなきゃだめだよな。もうちょっといいあれに。そういうような計画を少し本格的にやっていただきたいと思うんですけども、その辺の今の進捗はどんなふうになっているのか。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えいたします。

本当に祇園祭は、やはり何だかんだ言ってもこの地域の、田島地区の観光の一つの資源でもあります。昔からやってきた伝統、文化でもあります。そうしたことを生かしたまちづくり、それは祇園会館がもとになっているんじゃなくて、祇園がもとになっているということを、根本をまず考えたいと思います。

ですから、そういう意味でいろいろな役割、これまで持ってきました。そういう中での、その町の今の状況の移り変わり、そして将来のあり方、そういうことを含めた中で祇園会館の見直しはしていきたいということでもありますから、それを有効活用するにはどうしたらいいのかということでもあります、基本は。ですから、それは今、町の4つの屋台が動いていないんじゃないかと言われますけれども、それを動かしたり、あるいは本当に祇園を感じられるようなまちづくりを、これからやっていく計画を進める中で、それらのことを解決していきたいと、そして本当に皆さん方にこの地域の伝統文化を感じてもらえるような町内とか地域にすればなど、したいなど、そのように考えて、そのようなことを検討していきたいと思いますので、いずれそれらも含めた中で、総合的な改革といいますか、そういうような計画が必要になって

くると思いますので、その点をご理解願いたいと思います。

○五十嵐 司議長 16番、星登志一君。

○16番 星 登志一議員 私はまるっきり、町でそういった再生計画をやっているなんていう情報、得ていなかったものですから、1人でこれは困ったなと思っちゃったんですけども、やっぱりそういった情報あれば、これはやっぱり重要な、私は課題だと思うんです。あの会館どうするかというのは。そういうのは少し情報、今こういうような組織をつかって、一生懸命再生しますからというようなことを、やっぱり議会にも何らかの形で情報提供をしてほしいと思うんですけども、それ、議会のどこかでは聞いているのかな。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 議会に話す段階というものが、私はあると思うんです。ただ、自分が思い立ったときに、こう思っていますだけでは話せません。ですから、ある程度我々としても考え方をまとめて説明できる段階になったら。仮に、私が思いついたときだけでやって、何だそれだけか、もっとその先どうだって、説明できないですから、ですから、それは、議会は私どももしっかり、一両輪だと思っていますので、それはご理解願いたいと思います。ですから、決して議会を無視して先に進む気は全くないですから、それはご理解願いたいと思います。

ぜひ皆さん方にもそういうことをご意見いただきたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。本当にリバティが来る、道路が来る、そういう中でこの地域のそういう資源、文化を生かしたまちづくりというのが、非常にこれから大きなウエートを占めてくると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○五十嵐 司議長 16番、星登志一君。

○16番 星 登志一議員 十分、今、町長から言われてわかりますけれども、ただ、町長が町会議員やっているときと、今の町会議員の議会、大分違いますから、あの当時はただこれ何だ、あれ何だと聞くだけの議会だったけれども、今の議会は結構、だったらばこういうことを提案していこうという議員さんふえていますから、ぜひそういうことで、早目、早目に議会にも教えていただきたいと思いますが、今後町長のほうとしては再生計画始まったわけですから、現状こうですよというようなことを改めて総務委員会なり、どこかに早急に伝えるような気持ちはあるかどうか聞いて、最後の質問にしたいと思います。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

みんなの力は地域の力です。みんなでつくる協働のまちづくり、これが基本ですから、ぜひ

議会の皆さんばかりじゃなくて、本当に商工会の皆さんであったり、地域の皆さん、協力してもらわないとできないです。ですから同じ方向を向けるように、私たちが執行部としてしっかり皆さん方と意見交換して、やっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○五十嵐 司議長 16番、星登志一君。

○16番 星 登志一議員 以上をもちまして、16番、星登志一、一般質問を終わります。
あと42秒でした。

○五十嵐 司議長 以上で、16番、星登志一君の一般質問を終わります。



◇ 室 井 英 雄 議員

○五十嵐 司議長 次に、5番、室井英雄君の登壇を許します。

5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 おはようございます。

議席番号5番、室井英雄。壇上より一般質問いたします。

まず、第1点ですが、観光誘客事業についてお伺ひいたします。

特急リバティ会津の運行から1年がたちました。会津鉄道を含め、利用者数は増加傾向にあります。会津田島駅下車の乗客は若干減少しているように思われます。また、町民の東京への利用には時刻的に不便なところもあるようです。本町ではさまざまな誘客対策、2次交通対策を行っていますが、町への効果はすぐにはあらわれるものではありません。将来的にも不透明です。よって以下3点についてご質問いたします。

ぶらり旅シャトルタクシー、2次交通対策事業の1年間の利用実績と、対前年比人員及びその効果は。お伺ひいたします。

②魅力発信誘客バスツアー事業の1年間の利用人員と、近隣市町村との連携の効果は。お伺ひいたします。

③番、特急リバティ会津の効果を持続させるために、会津若松の乗り入れのための調査予定はあるのか、お伺ひいたします。

2点目、少子化による小・中学校の児童・生徒対策についてお伺ひいたします。

本町においては、児童・生徒数の減少による教育環境等への影響を考慮し、学校適正配置計

画による統廃合計画を進めてきたところですが、今後の少人数化による小学校の複式学級などの影響がさらに進行してくるものと予想される中、以下、4点についてお伺いいたします。

まず、1点目、本年度の小学校、中学校の学校別児童・生徒数と対前年度比は。また、複式学級の状況は。お伺いいたします。

②点目、複式学級による学力等への影響、メリット、デメリットは。お伺いいたします。

3点目、中学校の少人数化による学力、部活活動への影響についてどう考えているのかお伺いいたします。

4点目、今後10年後の児童・生徒数を考慮しながら、徐々に学校適正配置計画を作成すべきではないかと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

以上、壇上での一般質問を終わります。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 5番、室井英雄議員のご質問にお答えをいたします。

初めに観光誘客事業に関する1点目。

ぶらり旅2次交通対策事業の利用実績と、前年対比人員及び事業効果についてのおただしであります。平成29年度の実績は682人です。平成28年度の実績は266人です。事業効果につきましては、会津田島駅及び会津高原尾瀬口駅の利用客や町内各宿泊施設の宿泊者などが自由に出発地、経由地、到着地を選択できるフリープランに基づいた利便性の高さが利用者に認識されてきておりまして、2次交通対策事業の成果があらわれてきているものと考えております。今後も引き続き、関係機関、団体と連携を図りながら2次交通対策を継続してまいりますのでご理解をお願いしたいと思います。

2点目、魅力発信誘客バスツアー事業の実績及び近隣町村との連携についてのおただしであります。9つのツアー募集を行い、利用者は586人でありました。近隣町村との連携につきましては、本町の観光地を起点としまして、下郷町の大内宿、檜枝岐村のミニ尾瀬公園、只見町の田子倉湖、会津若松市のフルーツランド等を行程に組み入れながら、会津の四季を堪能できるツアーをコンセプトに事業を実施してまいりました。今後も本町の魅力をPRするとともに、近隣町村と連携を図りながら交流人口拡大に向けた事業展開を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に3点目、特急リバティ会津の効果を持続するために、会津若松市までの乗り入れのための調査予定はあるのかとおただしであります。今のところ町としての調査の予定はありません。

しかし、会津若松市において今年度、会津田島駅から会津若松駅間の電化整備等に関する調査を実施するとの情報がございます。その調査結果につきましては、沿線市町村で共有できるよう会津若松市において、会津鉄道の利用促進に結びつくよう連携を図ってまいりたいと考えております。議員のおただしにありますとおり、鉄道利用者数は増加しているものの、会津田島駅の乗降者が減少している現実を踏まえ、地域経済の活性化のため観光誘客を促進してまいりたいと考えております。

喫緊の状況ですけれども、会津鉄道の会議がありました。そのときに、5月の連休は、乗客、減ったそうです。また、最近乗客がふえてきていると。そういう状況が何の原因なのかかわからないということですが、1つにはやはり、私どものほうがリバティを利用して往復できるようなダイヤになっていないということかなど。昨日もお話ししましたが、そしてまた、会津若松からの利用された人の感想、会津鉄道で申されましたけれども、こんな鉄道があると知らなかったというのが1つ、会津若松の利用した人の感想だそうです。

ですからもっとPRしながら、そして昨日も申し上げました、この会津田島駅まで浅草から2時間半という、その時間の短縮というものも大きなこれからの要素になってくるのかなどそのように考えていますから、町としてもその辺をしっかりと踏まえた中で要望していきたいと思えますし、只見線もいよいよ復旧工事が始まります。そうした中での2次交通、町も抜本的な2次交通の改革といいますか、町民の皆さんに利用していただきやすい2次交通の体系を検討してまいりたいと思えますので、そのようなことも含め、そしてまた、観光資源も発掘しながら、そして情報提供しながら、町としてもこの利用を促していきたいとそのように考えておりますので、皆さん方にもぜひいろいろアイデアいただいたり、ご理解、ご支援いただきたいと思えますので、よろしく申し上げます。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○五十嵐 司議長 教育長。

○星 英雄教育長 おはようございます。

それでは私から、少子化による小・中学校の児童・生徒対策に関してお答えします。

初めに、本年度の小学校、中学校の学校別児童・生徒数と対前年度比は。また、複式学級の状態はとのおただしであります。田島小学校が259人で前年度比マイナス15、田島第二小学校が97人で前年度比マイナス2、桧沢小学校が45人で前年度比マイナス2、荒海小学校が88人で前年度比マイナス7、舘岩小学校が44人で前年度比マイナス6、伊南小学校が52人で前

年度比マイナス5、南郷小学校が78人で前年度比プラス7、田島中学校が211人で前年度比マイナス1、荒海中学校50人で前年度比プラスマイナス0人、舘岩中学校37人で前年度比マイナス4、南会津中学校が58人で前年度比マイナス19となっております。

また、複式学級の状況につきましては、桧沢小学校の3、4年生が、3年生7人、4年生7人、計14人の複式学級。5年、6年生が、5年生8人、6年生が5人、計13人の複式学級です。そして、舘岩小学校の3、4年生が、3年生3人、4年生5人、計8人の複式学級となっております。

次に2点目、複式学級による学力等への影響、メリット、デメリットはとのおただしであります。よい点としましては、他の学年から刺激を受け切磋琢磨し合いながら、ともに学び合うといった姿勢を身につけることができます。また、後輩は先輩に憧れ、慕い、そして先輩は後輩を思いやり、面倒を見ることを通して、自主的、主体的に学習に取り組む姿勢が身につけていきます。

配慮すべき点は、グループ学習や班活動において、発達段階に応じた編成を行う必要があるということです。桧沢小学校、舘岩小学校とも、加配教員等を効果的に活用し、基本的に主要教科においては、学年ごとに授業を行っております。今後も、さらに学習効果が上がるよう、各校と連携を図りながら学習環境の整備に努めてまいりたいと思います。

次に3点目、中学校の少人数化による学力、部活動等への影響についてどう考えているのかとのおただしであります。学力への影響に関しましては、少人数になることにより、多様な考えに触れる機会が少なくなると考えられます。ただ、個に応じたきめ細かな指導をさらに充実させることもできますので、今後も少人数教育のよさを生かせるよう教育環境を整えていきたいと考えております。

部活動への影響に関しましては、部員の減少に伴い、大会への出場が危ぶまれる可能性が出てきますが、他校との合同チームでも参加を視野に入れ、各中学校の実態に応じた活動となるように支援をしていきたいと考えております。ことしの地区の大会におきましても、野球部ですが、舘岩と荒海が合同チームを出しまして、会津大会まで進むという活躍をしました。そのような形で継続も可能かなというように思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に4点目、今後10年後の児童・生徒数を考慮しながら、徐々に学校適正配置計画を策定すべきではないかとのおただしであります。今後の児童・生徒の減少を考えますと、議員おただしのとおり、子供たちのよりよい学習環境の維持のためには、学校適正配置計画の策定は必

要であると考えます。今後児童・生徒の推移や地域の実情等を考慮しながら、計画の策定を検討してまいりたいと考えますので、ご理解をお願いいたします。

以上、お答えを申し上げましたが、具体的事項につきましては担当課長等より答弁させますのでよろしくお願いいたします。

○五十嵐 司議長 5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 では、何点か再質問させていただきます。

まず、第1の観光誘客事業についてですが、①番のぶらりシャトルタクシー、並びに魅力発信誘客バスツアー事業、先ほどの専決補正で減額になりました。減額されているんですが、減額された主な理由とは。お聞かせください。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 専決で補正された資料については手元に持ち合わせておりませんでした。

〔「利用数が減ったからどうしたんですか」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 利用者数が減少したために、専決予算で少なくいたしました。

○五十嵐 司議長 5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 ということは、当初で見ていた見積もりよりも、実際には少なかったということなんでしょうけれども、なぜ減ったか、根本の原因はどういうことかな。どういうふうに認識しているのかというものをお聞かせください。

○五十嵐 司議長 副町長。

○渡部龍一副町長 大変厳しい再質問、ありがとうございます。

そこがやはり我々の検証といいますか、ここが重要事例、新たな予算をつくる際に一番、新たな当初予算に向かっていくときの、いつも検証事項でございます。

一応、それぞれの企画もので募集かけます。毎年、毎年、やはり気象条件であったり、その経済状況であったり、毎年変わります、1回募集が満杯になった事業でも翌年は半減してしまったり、そういったことが繰り返されております。結果的にやはり、魅力ある観光資源といえますか、やはり自然を生かした、それぞれの町内を回るようなイベントを合わせたコースづくりをして、募集をかけております。

そういう中で、祇園祭であったり、伊南のあゆまつりであったり、一定の必ず数字をとるものがあったり、そのほか、最近ではそばまつり等々のツアーが満杯になったりしております。

しかし、そのほかの毎年行っているようなものについては、やはりリピーターが少ないといえますか、そういった要因がございまして、計画値に達しない分については、どうしても最終的に予算減額と、そういったことになっていることについて、議員おただしのとおり、我々も一生懸命検証しながら、新たな誘客、魅力ある観光ルートづくりに努めてまいりたいと、そのように考えておりますのでご理解をいただきたいと思います。

○五十嵐 司議長 5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 その点は、大変理解できました。

近隣市町村との連携ということも町長答弁の中にありましたし、よく連携で図られている状態ではないかと認識いたします。それで……

〔「もうちょっと大きく」と言う者あり〕

○5番 室井英雄議員 すみません。

実際に会津リバティ、利用された乗客、会津田島駅でおりた乗客などという、そういう細かい数字までは把握されているのかお伺いいたします。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○渡部浩治総合政策課長 お答えいたします。

リバティを使って会津線、例えば尾瀬口を通過した人数なんですが、平成29年度でいきますと、全体では13万5,511人、会津鉄道を使って尾瀬口を通過しておりますが、そのうちリバティを使ったのが6万4,670人、47.7%ですので約5割の方がリバティを使っております。

あと会津田島駅の利用状況であります、概数でいきますと、会津田島駅の乗降者数、乗ったりおりたりになります、28年が約17万4,200人、29年が16万8,600人ということで、会津田島駅を利用された方が5,600人ほど減っております。前年度でいきますと96.8%ですので、3.2%ほど利用者は減っているという状況でございます。

○五十嵐 司議長 5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 となりますと、特急会津リバティの効果はないと言い切っても差し支えないと思うんですが、それに関しては、どのようなご意見をお持ちでしょうか。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○渡部浩治総合政策課長 お答えいたします。

会津鉄道全体では利用客はふえているということがありますので、ある一定程度の効果はあるのかなと思っております。

以上です。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

その効果の考え方ですけれども、ただ、乗客はふえています。大体、その以前からすれば10%くらいは、私どものほうに来ている。乗っている乗客はふえているというような、数字上は上がっています。

その効果の判断の仕方ですけれども、じゃ、波及効果はどうなのかといえばこれは私も疑問かなとは思いますが、それはやはり始発が浅草だと。乗っている乗客の現状を見ますと、ほとんどが鬼怒川でおりにてしまうと、あるいは日光のほうに行ってしまうというようなことがございまして、そういう意味では、先ほどからいろいろ私もその反省はするところではありますが、この南会津に来てもらって、そしてまた再度、南会津に来てもらうがためのその観光資源であったり、楽しんでもらったりするそういうエリアがごく限られているのかなと思います。

只見線のいろんな事業もございしますが、この只見線とも連携した、そして私たちがこの首都圏の皆さんを迎え入れるためのこの地域づくりということ、今後大きな課題になって浮き彫りになってきていると、そのように考えております。ただ会津鉄道に乗り継ぐがため、そして大内宿に行くがための中継駅になっているような様相も、これは否めない状況なので、そのとおりのような状況なので、町としては、ぜひ町内にもおりにていただいて、おいしい食べ物を食べたり、散策してもらうようなPRの提供から、やはりそういうおもてなしも必要になってきていると、そのようにも実感しております。そのような現状ではありますが、これから1年たって、そういう反省を踏まえた中で、これからまたしっかりとその辺を踏まえて対応していきたいと思っています。

○五十嵐 司議長 5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 では、町長のお答えを受けて、③に飛びます。

今回、調査が行われると。具体的にどのような調査かまでは把握されているのかお伺いいたします。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○渡部浩治総合政策課長 お答えいたします。

今回、会津若松市が単独事業として委託事業をする概要ではありますが、会津鉄道を電化した場合にどのくらいの費用がかかるのか。それによってどのくらいの効果がもたらされるのか、あとはハイブリッド車両を導入した場合に、どのくらいの効果が得られるのか。それに対する

費用はどのぐらいなのかと。その費用対効果を検証するために委託事業をかけるということでございました。委託期間については平成31年3月までということですので、約10カ月ぐらいかけて調査をすると、コンサルに委託をするということでございました。

なお、この結果につきましては、先ほど町長答弁でありましたように、沿線市町村にもお金は出していませんが、いただけるようにしていきたいなということで、若松市のほうには話をしているところでございます。

○五十嵐 司議長 5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 具体的な委託業務の内容の中に、今課長が言われたとおり、電化にすればどのくらい経費がかかるんだ、ハイブリットという項目があるんですが、機動車を使って引っ張るといふ、そういう調査も入っているんです。そうなった場合は、そうそう設備には金がかからないし、簡単に引っ張っていけるのかなという。それでこれ、会津若松市、本当にやる気なのかという印象を受けたんですが、課長困っておりますが、町長何とか、お願いいたします。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○渡部浩治総合政策課長 答えいたします。

当然、電化ではなくてハイブリット車両等を導入する、あるいは機動車を導入して引いていくということも考えられるかと思えます。それにつきましては、町としましては、まずはどのぐらいかかるのかというものも検討材料の一つになりますので、そういった総額、費用対効果が示された中で今後協議していきたいなと考えております。

○五十嵐 司議長 5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 ちょっと町長にお伺いしますが、会津鉄道株式会社並びに野岩鉄道株式会社の総会は終わったのでしょうか。

〔「役員会か」と言う者あり〕

○5番 室井英雄議員 取締役会。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 会津鉄道、終わりました。野岩、これからということになりますけれども、そういう話いろいろ1年間やってきた話は、そういう話が出ています。

ですから、先ほど私がお話ししたことは、その会津鉄道でのお話です。ですからもう少し、やはり要は3時間を切る、2時間半になったらとういうようなそういう思いを、結構最近強く出てきましたので、そうしたらまた利用者が、観光資源はまたそれはそれとして。やはり時間

的な問題がかなり大きく、利用者の増に影響があるのかなと、そのような感覚をその取締役会の中でも持っています。ですから、そのようなことを、今後2年後のダイヤ改正に向かって、私たちもそれを意識した中で東武さんとお話し合いする必要があるだろうというようなことは、同じような認識かなと思って感じてまいりました。

○五十嵐 司議長 5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 会津若松のほうでは過去にも、田島までは電化だろうと、若松はディーゼルだと。前は乗り入れまでは考えていなくて、ここに来てそういう調査の委託に入ったと。多分会津若松のほうはリバティの効果はかなりあったのかなと思われるんですが、そこら辺の情報は、課長、持っていますか。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○渡部浩治総合政策課長 答えいたします。

会津若松市がこの時期にそういった取り組みをするという原因なんです、原因と申しますか思いださうんですが、やはり昨年リバティが田島まで来ました。すごい盛り上がり、若松の担当も、あるいは市長さんも来られて見ていきまして、これをぜひ若松までつなげば、首都圏あるいは日光からのお客様を連れていけると。観光を売りにしている若松ですので、その辺のものがあって、今回ぜひどうなのか検討したいということになったんだと思います。

○五十嵐 司議長 5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 あんまりしつこく聞くとあれですから、最後に、若松市議会のYouTubeで見たんですが、会津鉄道も野岩鉄道も決算は毎年赤字だということで、国の補助、近隣町村の助成で何とか成り立っているんですが、乱暴な言い方かもしれませんが、会津鉄道と野岩線を東武に譲渡してしまえと。そういう話も若松のほうから来ているんですが、もし、そんな話はもうべらぼうだと完全に拒否されるかどうか。わかってはいないからね。

〔「聞こえないよ」と言う者あり〕

○5番 室井英雄議員 聞こえなかったか。よく聞こえなかったか。

〔「肝心な部分」と言う者あり〕

○5番 室井英雄議員 会津鉄道と野岩鉄道を合わせて東武に譲渡。完全に東武の力をかりて会津若松までを一本化にしてしまおうという、そういう乱暴な言い方をする方もいるので、例えばそうなった場合、本当に南会津町は一通過点。今より本当にひどいとは言わないけれども、状況に陥るような気がしますので、そこら辺のもしそういうお話があったらば、どのような対応をするか、そのお考えをお聞かせください。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えいたします。

私としては全く聞いていません。

○五十嵐 司議長 5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 では、本当に商工観光課を初め誘客、交流人口をふやそうというふう
に一生懸命努力されていることに本当に敬意を表しまして、今後も一通過の会津田島駅になら
ないように、皆さんで、議員も一緒になって努力をしますので、よろしく願いいたします。

一応、この質問は終わりました、2番目の少子化による小・中学校の児童・生徒対策につい
てお伺いいたします。

複式学級は2学年、生徒が何人になったらばしないという、そういう基準はあると思うんで
すが、その基準をお答えください。

○五十嵐 司議長 学校教育課長。

○芳賀美恵子学校教育課長 答えをいたします。

小学校ですと1年生を含んだ場合には8名以下です。2クラスで8名以下。それから上の学
年については16人以下で、複式となります。中学生も1年生を含むと8名以下。他の学年につ
いては16名以下で複式学級となるというふうに基準が定められております。

○五十嵐 司議長 学校教育課長。

○芳賀美恵子学校教育課長 訂正させていただきます。すみません。中学校については、全て
8名以下です。8名以下で複式学級になります。よろしく願います。

○五十嵐 司議長 5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 一応8名という、これ、一応基準という表現ですよ。これは確か従
わなくてはいけない法律等があって、それに沿ってそういう措置をしているということによろ
しいんですね。わからなかったか。

○五十嵐 司議長 教育長。

○星 英雄教育長 国の法律の中で、そのように標準法という法律がありまして、その中で決
められた内容です。

○五十嵐 司議長 5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 その法律は2011年4月22日に、今教育長が言った標準法が改正され
て、今までも都道府県の教育委員会が定めた基準に従うという文言だったんですが、改正され
て都道府県が定めた基準も国公立の小・中学校の、そちらは市町村の教育委員会がそれぞれ学

校の児童・生徒の実態を考慮して行えるように改正されたというふうに伺ったんですが、ただ、今現時点では標準法に従ってやっているということなんですか。

○五十嵐 司議長 教育長。

○星 英雄教育長 その標準法に従って、実施しております。議員おただしの件につきましては、そういう標準法という決まりがあるんですけども、それを都道府県とか、実情に合わせて学級編成は可能だと。ただ、その標準法に合わせた学級数で教員の配置というのが決まる。そうすると、学級数がもし仮にふえた場合は、それは県なり市町村で持ってくださいよという内容であります。

以上、お答えです。

○五十嵐 司議長 5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 現在、桧沢小と館岩小で複式で授業を行われていると。そのことしの春から複式で行いますよというのは、事前にやはり保護者にはもちろん通知は行くんですよ。

○五十嵐 司議長 教育長。

○星 英雄教育長 桧沢小学校と館岩小学校につきましては、本年度からではなくもう以前から複式授業で実施しておりますので、保護者の方は内容についてはご理解していると思います。

以上です。

○五十嵐 司議長 5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 すみません。聞き方を間違えました。

これはかなり以前からこういう形に、複式を取り入れているんですか。この桧沢小学校、館岩小学校に限らず、何年前からこの当南会津町は複式を取り入れているのか。もし、資料的にあればお教えてください。

○五十嵐 司議長 教育長。

○星 英雄教育長 大変申しわけありませんが、何年度からという、ちょっと今資料は申しわけありませんが、今回の桧沢小学校と館岩小学校に限らず、針生小学校という学校があったんですけども、針生小学校につきましては、随分長い間、すみません、随分長い間を数字で求められると困るんですが、ある程度の期間、完全複式という形で1年生、2年生で1学級、3、4年で1学級、5年生、6年生で1学級という体制を大分長い間やられていたというのは記憶にあります。

以上です。

○五十嵐 司議長 5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 ちょっと現状を把握したいんですが、この複式学級、担任は1人で見られているんですか。

○五十嵐 司議長 教育長。

○星 英雄教育長 先ほど申し上げましたけれども、その標準法で複式学級は1学級というふうにカウントされますので、当然そこに対する教員の配置は1名ということで、配置は1名になっておりますが、実際の指導においては加配教員というのがおありまして、今回は残念ながら複式のための加配教員はなかったんですけれども、復興支援とか6学級補正とか、そういう加配教員がおありまして、担任外の教員ということなので、その方が主要教科については学年を分けて、例えば3年生4年生だと、じゃ3年生は担任の先生が持って、4年生はその加配教員が持つというような形で、授業のほうは実施しております。

以上です。

○五十嵐 司議長 5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 先ほど、複式学級のメリット、デメリットの中で、教育長が表現はちょっと変わりますが、きめ細やかな指導ができると。どうしても、デメリットの部分で、やはり学年が違う2学年がどうしても見られない時間が出てくるとい、そういう見られない時間というのは、当町はどのような。ただ、違う学年の生徒・児童に自習している、これをやっておけという、現在はそういう指導なんでしょうか。

○五十嵐 司議長 教育長。

○星 英雄教育長 私のほうからお答えします。

実際に見ていただくのが一番だと思うんですが、皆さん複式学級となると、今のようイメージを持たれて、非常に生徒の学力が悪化して大変になるんだというふうに、こうイメージされますけれども、私は個人的には非常にいいシステムだというふうに、こう考えています。なぜなら、非常に今、町内の学校は少人数であるがゆえに、先生が余りにも手をかけ過ぎると、そして子供の主体性が育たないんじゃないかという意見もあるんです。

そうすると、その授業全部が、先生がかかわってしまうと、子供が、自分が主体的に学習する時間がないということです。そうすると、複式になりますと2つの学年ですので、どちらかは半分しか先生が見られないと。でも、その半分は自分たちが主体的に学習する時間に活用できると。ですから、自習という言葉は何となく先生がほっぽり投げているようなイメージがするんですが、自習という時間は子供たちが自分の力で課題を解決する大事な時間だというふうに解釈できますので、ある程度複式学習というのも大変いいメリットを持っているのかなと。

そんなわけで針生小学校さんは随分長い間複式学級だったんですけれども、複式で困るとい
う声は、私の自身は1回も聞いたことがなかったです。私はそのころ事務所に勤務していたん
ですけれども、やはり、それはそれでいいシステムだということで理解されていたかなど。中
学校に複式の子供たちが上がったときに、大変主体的に活動することが多いということで、大
変中学校のほうでも針生から来た子供たちは、そういう意味で活動的で主体的だというお話も
いただいたことがありますので、その辺理解していただければというふうに思います。

以上です。

○五十嵐 司議長 5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 保護者のほうの意見も、複式学級に通わせている子供たちの親の意見
としては何か教育長、耳にしませんか。

○五十嵐 司議長 教育長。

○星 英雄教育長 大変よいというお話も、悪いというお話も特に聞いておりません。

以上です。

○五十嵐 司議長 5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 では、そこまでは理解したということで、③の部活動、中学校に限ら
れるんですが、各中学校でどのような部活動をされているか、ちょっと把握していたらお教え
願いたいんですけれども。

○五十嵐 司議長 教育長。

○星 英雄教育長 どんなふうなのがあるかというご質問ですか。

○5番 室井英雄議員 そうです。

○星 英雄教育長 大変申しわけないんですけれども、全ての部をちょっと今ここで申し上げ
ることは難しいかと思うので、後ほどでも。

○5番 室井英雄議員 じゃ、後で。

○星 英雄教育長 後でよろしいですか。

○5番 室井英雄議員 後で。

○星 英雄教育長 申しわけありません。

○五十嵐 司議長 じゃ、後でそれを。

〔「それがわからないと議論が進まないんですか」と言う者あり〕

○5番 室井英雄議員 そんなことないですよ。

○五十嵐 司議長 じゃ、5番、室井英雄議員にお伺いします。ただいま答弁することができ

ませんでしたので、今後の質疑に支障がありますか。

○5番 室井英雄議員 いや、特段。

○五十嵐 司議長 ない。

○5番 室井英雄議員 ええ。

○五十嵐 司議長 ないか。

○5番 室井英雄議員 いや、あります。

○五十嵐 司議長 今後の質疑に支障がありますので、暫時休議します。

休憩 午前11時48分

再開 午前11時56分

○五十嵐 司議長 引き続き会議を再開いたします。

学校教育課長。

○芳賀美恵子学校教育課長 それではご質問にお答えをいたします。

学校ごとにお伝えいたします。

田島中学校……

○五十嵐 司議長 ちょっと待ってください。

○芳賀美恵子学校教育課長 田島中学校、野球が男女別に申し上げてよろしいですか。野球が男子、ソフトボールが女子、卓球は男女、バドミントンも男女、バスケットは男子、バレーボール女子、剣道男女、柔道男女、これが常設部です。特設で陸上、合唱、駅伝、スキー、そのほかに文化部で、常設文化部ということで、吹奏楽部、総合文化部というのが田島中学校です。

続きまして荒海中学校、男子は野球、卓球、柔道、特設、陸上駅伝、女子はバレーボール、卓球、柔道、特設、陸上駅伝、そのほかに水泳とスキー部は部活動ではありませんが、希望者があれば大会に出場させているという回答です。

館岩中学校、野球部、バレーボール部、卓球部、特設で陸上部、駅伝部、合唱部、スキー部となっております。

南会津中は、野球部、バレーボール部、卓球部、剣道部、特設で陸上部、スキー部、駅伝部、合唱部、以上です。

○五十嵐 司議長 5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 南郷中にバレー部ありましたか。

〔「南会津中」と言う者あり〕

○5番 室井英雄議員 すみません。南会津中にバレー部ありましたか。

○五十嵐 司議長 学校教育課長。

○芳賀美恵子学校教育課長 南会津中にバレーボール部はございます。

○五十嵐 司議長 5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 全体生徒数に対しての部活を行っている生徒は何人いるかというのは、そこまでは。いいです。人数までは。

○五十嵐 司議長 学校教育課長。

○芳賀美恵子学校教育課長 大変申しわけありません。人数までは現在把握しておりません。

○五十嵐 司議長 教育長。

○星 英雄教育長 そのご質問は各部の人数なのか、それとも部活に入っている子供の全校数の割合なのかというご質問なのか。ちょっとお伺いしたいと思います。申しわけありません。

○五十嵐 司議長 5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 全体生徒に対する部活をやっている生徒。その前提でどんな部活がありますかというお尋ねをしたんですが、その人数まではちょっとわからないということなので。

○五十嵐 司議長 教育長。

○星 英雄教育長 各部の人数はわかりませんが、原則全員参加というふうになっていますので、よろしくお願いします。

○五十嵐 司議長 5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 原則全員参加ということで、文系というか合唱部とか、そういう音楽系も含めての全員部活動をしているということで理解をしてよろしいんですね。

○五十嵐 司議長 教育長。

○星 英雄教育長 特設部というほうは、普通の部活と重なって参加している子もおりますので、特設部のほうには全校生徒全員参加しているということはありません。

以上です。

○五十嵐 司議長 5番、室井英雄君。

○5番 室井英雄議員 すみません。了解いたしました。本当にお手数かけて申しわけありませんでした。

今後も少子化が進行するからといって、安易に学校のどうか……

〔「質問しないで次に移っても仕方がないから」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 ちょっと、あの。

○5番 室井英雄議員 今後も少子化が進んでいくのは、もう本当に目に見えております。ますます地域を疲弊させないような、子供たちの悪循環を繰り返さないような教育を行っていただけるよう、お願いしまして一般質問を終わります。

○五十嵐 司議長 以上で、5番、室井英雄君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

昼食休憩にします。

なお、再開は午後1時といたします。

休憩 午後 零時03分

再開 午後 1時00分

○五十嵐 司議長 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。



◇ 大 桃 英 樹 議 員

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君の登壇を許します。

7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 議席番号7番、大桃英樹。通告に従い、一般質問を行います。

私は今回、にぎわいのあるまちづくりについてということで、町のにぎわいについて、そして交流人口の増、そういった観点から5つの質問をしたいと思います。

人口減少をより緩やかにしていくことは大きな行政課題であり、都市との交流を拡大していくことで町のファンがふえ、Iターンや移住にもつながっていくと考えることから、交流人口の拡大や町のにぎわいについて伺いたいと思います。

1つ目、町長は選挙公報の中で3期目の約束として、にぎわいのあるまちづくりを上げてございます。その中でも、「祇園祭の町」というキーワードを掲げ、まちづくりを図っていくというようなことが掲載されてございました。この「祇園祭の町」、これまでも何度か議論に上

がってきてございますが、改めてその具体的な内容について伺いたいと思います。

2つ目、移住定住についてさまざまここ数年、政策、施策を展開してきております。事業展開してからの移住者数。また、現在の課題等について伺います。

3番目、国道289号線、田島地域内にバイパスが開通して、現在の国道121号の中心市街地が県道になった場合、中心市街地を通過する車両の通行量、そして一方のバイパスの車両通行量は、どのように変化すると予想されているか伺います。

4番目、にぎわいのあるまちづくりに住民との協働は欠かせないものと考えております。この新庁舎ですが、完成から1年が経過しようとしてございます。住民との協働というものが大きなテーマで建設されたわけでございますが、どのような交流、そして協働の視点においてどのような役割を果たしているのか。また、今後どのような計画をされているのか伺います。

最後、5点目、教育旅行による交流人口の拡大は、長期的な視点において南会津町のPRに大きな効果があると考えてございます。受け入れ農家が減少傾向にあり、課題であると耳にします。その要因と対策について伺います。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 7番、大桃英樹議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、にぎわいのあるまちづくりについての1点目ではありますが、「祇園祭の町」をテーマとしたまちづくりとは、具体的にどのような振興策かとおたがひでございますが、町では、これまで4つの屋台格納庫の建設を行いまして、年間を通して観覧ができる体制を整備してきたところであります。

また、昨年度、商工会に中心市街地の活性化における実施計画の策定業務を委託いたしまして、「田島地区触れ合いまちなか活性化事業実施計画書」の提出を受けたところでもあります。

本年度は、商店街の魅力向上のための修景整備事業として、のれん等の設置を行う予定であります。さらには、実施計画書に基づく事業の実施を検討するとともに、地域資源を生かした田島地区の中心市街地における観光ルートの確立を図り、町の案内人や関係団体と連携しながら、にぎわいのあるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

現状では、祇園祭、かなり厳しい状況ということも伺っておりますけれども、これまでも町に対しても要望もいただきました。やっぱり、この田島地域、特に800年の伝統を持つこの☆園祭というものを、これを抜きに地域づくりはできないと私は思っていますが、いろいろ課題もございます。クリアしなければならぬ状況もございます。そうした中で、やはり地域の皆さん、そして商工会の皆さんとどのような町にしていくのかということは、これは原則、町民

の皆さんと話し合いをしなければなりませんし、合併した町だからといって、町の一方的な考え方では進めようと私は思っておりません。

ですから、祇園祭の関係者の皆さん、そして本当に、そこに実際にこれまで守ってこられた生活、そして習慣、そういうものも含めた中でのまちづくり、これが、息づくまちづくりというものが、私は基本になるとそのように思いますので、これから、商工会の提案も今いただいているところでありますので、その辺も踏まえた中で、しっかり話し合いをして、一緒になってまちづくりを進めていきたいと思っております。

それは、何も景観ばかりじゃなくて、やはり気持ちといいますか、魂をもちろん含んだ話でありますので、時間はかかると思っておりますけれども、そのようなことを進めていきたいと思っております。

次に、移住定住の事業を展開してからの移住者数と現在の課題についてのおたただしであります。本町の移住定住対策につきましては、平成26年度から重点施策として取り組みまして、若者定住応援プログラム交付金事業等の支援を行ってまいりました。

町といたしましては、移住者全員を把握しておりませんが、町の支援事業を活用した移住者数につきましては、平成26年度から平成28年度まで85世帯、U・Iターン者がいらっしゃいます。また、移住定住の課題につきましては、受け入れ体制の整備や情報発信と考えますが、現在の町の急激な人口減少は、自然減のほか社会減も要因となっております。このため、若者の地元雇用に結びつける対策も重要であると考えまして、移住定住対策とあわせて、引き続きさまざまな視点から事業を検討して、実施してまいりたいと考えております。

次に、3点目ではありますが、国道289号バイパス開通後に車両交通量がどのように変化すると予測しているかのおたただしではありますが、国道289号バイパスは、中心市街地に集中する交通量を分散することにより、沿線住民の生活環境の向上に寄与するとともに、会津田島駅の北側にある公共施設等へのアクセス向上や、駅を中心とした均衡ある市街地の形成、また、広域的な地域を結ぶ主要幹線道路として整備が進められてきたところでもあります。

国道289号バイパスが全線開通することにより、これまでの地域に立ち寄らず通り過ぎるだけの、いわゆる通過交通のほとんどがバイパス側に流れるとそのように考えられます。県道となる国道121号の利用は、地域の経済活動や日常的な住民の利用が中心となり、現在の自動車の主役の道路から通過交通量の減少に伴い、生活者が主役となる身近な安全な道路へと姿を変えていくものとそのように考えております。

いわゆる、今、夜間、特に大型トラック、運送のトラックが通っていますが、これらはほと

んどバイパスのほうに行くと思いますし、やはり、今度は、本当にこの地域の人たちが実際に利用する道路に変わっていくのかなとそのように思いますし、また、一方で、町なかを散策したい、あるいは町なかをちょっと見学といいますか、見てみたいというようなそういう人たちが、町を、今現在の121号を利用するようになるだろうとそのように想像はしています。そのようなことで、それらも含めてこれからのまちづくり、道路づくり、整備を進めていく必要があるのかなと、そのように考えております。

次に、4点目であります。役場新庁舎は住民との協働の視点においてどのような役割を果たしているか。また、今後の計画はとのおただしであります。庁舎1階には、あたご作業所で営業しているカフェがあります。来庁された方々の憩いの場として好評をいただいております。また、1階光の広間に設置したキッズスペースも有効に利用していただいております。そのようにも見受けています。

さらに、多目的ホールについても、広く町民の方々や各種団体等への貸し出しを行い、活用いただいているところであります。また、3月20日には1階光の広間において、町民活動の発表の場としての森の合唱団によるミニコンサートを開催いたしました。このように古い庁舎では実現できなかった町民の皆様の憩いの場や活動の場として、有効に機能しているとそのように思っています。

現在、駐車場が手狭であることから、新たな催し等を積極的に企画できるような状況にはございませんが、ミニコンサート等の発表の場として、また、町民の皆様の活動を紹介するパネル展示も行っていきたいと考えております。

来客用の駐車場が完成すれば、附帯施設として整備する給排水設備も利用できるようになりますので、これらを利用した駐車場でのイベントも多種多様にできるものとそのようにも思っています。町民の皆様から寄せられた案も積極的に取り入れまして、新庁舎が協働のまちづくりの実践の場として、さらに町民の皆様に利用しやすく親しんでいただけるよう、そのような施設になるように引き続き努力してまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、5点目であります教育旅行における受け入れ農家の減少要因とその対策についてのおただしであります。現在、教育旅行受け入れを行う本町の登録農家数は192軒となっておりますが、実際に受け入れを行っている農家は55軒にとどまっています。

この要因につきましては、教育旅行の受け入れ事業を平成20年度から開始いたしまして、10年を経過することになり、登録農家の高齢化が一番と感じています。これまでさまざまな機会を通して新たな登録農家の勧誘を行ってきましたが、充足数には達していないのが現状であ

ります。先般も、館岩地区で受け入れ農家が減少しているということが課題ですと、そういう状況も報告をいただきました。

現在、福島県の支援を受け入れながら、南会津4町村で実施しております。「おいでよ！南会津。」自然環境学びの首都づくり事業において、近隣町村と連携する中で、本町において足りない受け入れ農家については、只見町や下郷町さんと協力を図りながら、広域での受け入れにより対応を図っているのが現状であります。

また、本年から、みなみやま観光に教育旅行専任スタッフの配置を支援し、登録農家のサポートや新規登録農家拡大のための訪問活動等を行う中で、受け入れ農家の確保に努めてまいりたいと考えております。

さらには、6月から施行されます民泊新法により、必ずしも農家にこだわらず、宿泊体験と農業体験を分けた中での受け入れも、今後検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させていただきますので、よろしく申し上げます。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 5点について答弁いただきましたが、1番目から再質問させていただきたいと思っています。

大宅政権3期目に入りました。大いなる期待を持って質問させていただいております。

そんな中、やはりこの8年間を振り返ったときに、どういった歴史があるかということ、どうしてもやはり震災があり、そして大きな豪雨災害が2つあったということだと思います。これによって経済的に潤ったところもあれば、逆に言うとそちらに注力しなければならないような、どうしてもそういった状況があったかと思います。そんな中で、一定程度の回復・復旧のめどがつき、最後といいますか3期目、ホップ・ステップ・ジャンプの時期に入ったのではないかと考えております。

これまで、西部、東部であるとか、各地域均衡ある発展という中で、どうしても均衡ある発展という目に集中しがちで、じゃ、我々どういうふうこれから未来を築いていくんだという視点に欠けていたのではないかなと反省している部分も私自身ございます。そんな中でやはり、これから私たちが本当に注力しなくてはならないのは、町長も恐らく選挙の演説の中でもおっしゃっていたかと思うんですけれども、南会津町しっかり統合して、力を合わせて頑張っていくんだと。一人一人が中心の、主役の南会津町をつくっていくんだというようなお言葉を聞い

た記憶がございます。

まず、最初の再質問でございますが、8年を経過して、これから新たな4年を迎える、それに向かつての抱負と言いますか、統合に向けた、こんな町にしていきたい。今までできなかったこと。こういうことでこれからこうしていきたいというようなことがございましたら伺いたいと思います。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

ついせんだってまで選挙戦がありまして、おかげさまで3期目ということで、また担当させていただくことになりました。そういう中で、私は2期8年のいろいろな思いがありまして、それを一つ一つ自分としては精一杯努力してきたつもりでございます。しかし、残念ながら13年たった今までの中で、やはり田島地区が衰退している。そして、田島高校の生徒が減っている、これは現町政のせいだと批判された人もいます。実際に聞きました。

ですけれどもそれは、私としては、南会津町は南会津郡の中心なんだと。そしていろいろな情勢が大きく変化しようとしています。道路の問題もそうです。そういうことを踏まえた中で、これからの5年、10年後の南会津町をどうしていくんだと。過去のように本当に誇りを持った、プライドがあって、そして元気のある、特にまた田島地区にしていかなければならないと思っています。

それは、いろんなこままでどうのこうのと言われることは、その本人の感じ方もあるでしょうけれども、私としては、何だかんだ言っても、南会津町は南会津の中心なんだと。そして、今度、新しく関東圏からの玄関になるんだと。そういう意識の中で、町民が一緒になってまちづくりをしていくと、これが一番大事なんだと。それは東部地区、西部地区じゃなくて、全員が、やはり我々は南会津をこれから多くの人たちをしっかりと迎え入れられる町にするんだと。そして、安全・安心に住める、みんなが住んでよかったという、そういう町にしていきたいということでもあります。

そういうことの中で、いろいろ課題が当然時代の流れの中によって変わってもきています。ですから、そういうことを一つ一つ踏まえた中で、私としては、皆さんとともに、自分が先頭に立って、そしてまちづくりをすると、そういう覚悟の4年間だとそのように思っています。ですから、それぞれ人の思いはあるでしょうから、そういう思いを結集して、そして一つの元気のある町にしていきたいんだと。しかも、それは4つの地域が合併したわけですから、それぞれの地域が打ち消されるんじゃなくて、それぞれの特性を生かして、そして相乗効果の中

で町をつくっていくというものが、私は一番この町のために地域のためにいいだろうと。

そういう意味では当然、その周囲の下郷さんであったり、檜枝岐さんであったり、只見町さんであったり、そういう人たちとも連携して、そして会津全体17市町村とも連携して、この南会津が新しい玄関として成り立つように頑張っていく必要があると。それが一番南会津の発展につながっていく、そういう考えのもとでやっていきたいと思っています。

災害復旧はもちろんであります。地域の安全・安心もしっかり守って、そして皆さん方に安全を感じてもらえるようなまちづくりを進めていきたいと思っています。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 力強い言葉を聞いて安心いたしました。まさにやはり我々、少しローカルな方向に進んでいた。やはり不安、震災があってから、我々やはり慢性的に不安の中にいたんだと思います。そんな中で、高齢化が進む、少子化が進む、担い手がない。そんな中で、どうしても、じゃ、現状をどうするんだという話に終始しがちでした。

しかしながら、未来に目を転じてみれば、リバティ会津であったり、SLが早く運行するのではないかと。道路が拡張していく。いろんな地域とつながりができていく。いろんな可能性がございます。

また、子供たちの活躍、最近見ましても、国際大会に出場する子供たちであったり、そういった環境が整ってきて、素晴らしいステップを踏んでいる実績がございます。したがって、我々は議会と議員の一員としましても、しっかり未来を指し示していきたい、そんな議会にしていきたいと、私自身、心に強く思っております。

そんな中で、町長にあった「祇園祭の町」ということで、先ほど答弁の中では、商工会を中心に中心市街地やっていくんだといったことがございました。実施計画書が今年度しっかり計画されるということでございますが、その一端を少しお聞かせいただきたいなと思っています。この実施計画書は、どのようなメンバーが集い、計画され、そしてどのようなことを目的に、例えばこういった目玉と言いますか、こういったことで人を呼ぶんだよと。もう一回、中心市街地を活性化させていくんだよと、そういった大きなテーマのようなものがございましたら伺いたいと思います。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 お答えします。

今まで、何回か計画書等はできておりましたが、それがなかなか実行に移されなかったということがありましたので、今回は具体的に、町なかの市街地の活性化をどのようにしたらいい

かというようなことで、提案をいただいております。何点か計画がありまして、それをどのように回遊して、お客様をふやしていくかというようなことでの提案でありました。

以上です。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 それはおおむねそういった方向というのは、多分誰しもが想像しています。具体的にどういったテーマで、どういうふうに中心市街地をもう一回盛り上げていくんだ、そういったテーマのようなものはございませんか。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 今回の町なか活性化の事業につきましては、エリア分けをいたしまして、一つのシンボルとなるものであったり、1つは町なかの魅力アップにつながる修景整備。あと、空き店舗等による町なか活性化の拠点整備、ポケットパーク等々の利用で、これから町なかを活性化するというような内容でございます。

以上です。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 るる述べていただきましたが、これは実施というのはいつなんでしょう。そして、町民に示されるのはいつなんでしょう。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 実施に向けましては、本年度は答弁書にもありましたように、のれんの設置等を計画しておりまして、今後、この実施計画書を提案していただきました事業所を精査いたしまして、概算事業費等を見きわめながら、実施に向けて関係団体と協議していきたいというふうに思っております。

実施年度につきましては、事業費等のこともございますので、徐々に進めていくような、何年度までというようなことではございません。

以上です。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 町長が選挙公約の中で、「祇園祭の町」とおっしゃっているのは、私は田島地域の底力を信じて、祇園祭を中心としたまちづくりをやっていくんだという宣言だと思っています。これは宣言です。ただ、町長はトップダウンではやらないとおっしゃっています。つまりは、主体者は住民であるよということです。計画を立てる、計画を立てるということで、この数年間ずっと我々伺ってまいりました。

しかしながら、まだそういった具体的な、じゃ、こうやって、町長がキーワードとして祇園祭というものも示されている。そんな中で、なかなかそういったものが出てこないというのは、何があるんでしょうか。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

私も2期8年間担当させていただいた中で、商工会の皆さんにも地域の皆さんにも呼びかけてきましたよ。ぜひ皆さんの話を聞かせてくださいと。ようやく出てきたのは、この4月なんですよ。私は遅いと思いました。で、さっと見ました。ほとんど建物とかそういうものです。じゃ、そこで何をやるのかということは全くありません。ですからこれからです。

私にもいろいろ思いはあります。ですけれども、祇園祭、行政がどこまで入るのか、これも課題です。ですから、私はこれからの5年、10年後と言った意味はそれですよ。ですから、今すぐこの4年間で仕上がるなんて、全く私も思っていない。とにかく、みんながそういう気持ちになるということ、その醸成がまず大事だなと。この2期8年間の中で呼びかけてきて、何も出てこなくて、この4月になって出てきました。ですから、私はようやくその気持ちになってくれたのかなと思っています。そう思っています。ですから、これからが第一歩だと思っていますから、これは引き継ぐことが大事だと思っています。

しかし、イメージとしたらみんな同じようなというか、同じ思いではあると思いますので、そんなに時間がかからないで、私はこの考えはまとまれるのかなと、そのように思います。そうした中で、商工会の皆さんであったり、カンブツの皆さんであったり、それから地域の皆さんであったり。町がどういう立場でそれに関与していくのかと。そこだと思っんですよ。やっぱり主役は、町が別に何もやらないんじゃないくて、町が主役になるんじゃないくて、地域が主役にならないのはやはり地域の発展は、私はエネルギーが小さいと思っんですよ。ですから、一つ一つのを重ねていく、歴史というものはやっぱり大事だと思っんですよ。

ですから、そういうことの中でまちづくりをやっていった地域がやっぱり強いと。台東区の谷中の話も、私、聞きました。服部区長さんから。20年かかったと言っています。言葉をかけても何の反応もない。最後はやはりその地域一人一人のやる気なんだと。やる気を起こさせるのが行政だと改めて感じましたと。私も本当にそうだと思います。

ですから、そういう思いにさせるために、私は、ようやくここまで来たのが4年間、8年とは言いません。4年間かかったのかなと思います。ですから、あとまだ4年間の中でそれらを醸成して、もっとパワーアップをしていければと。できるだけ早くやればそれにこしたこと

はないですが、そんなつもりで、自分としては精いっぱい頑張っていきたいとそういうように思っています。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 大きな課題があるということ。しかしながら、やはり町長もおっしゃるように、我々というか、行政のやるべきことというのは環境を整えること。あくまでプレイヤーは住民の方、民間資本であるべきではないかなと思っています。やはり行政主導でつくっていったまちというのは、衰退も早かったり、どうしても長続きしないということが散見されています。そんな中でやはり一人一人のやる気を引き出しながら、どうやってやるのかということが課題なんだと思っています。

そういった中で、しかしながら、例えばバティ会津が来ている。そして展開しようとしている。さらに道路も変わろうとしている。3番目に、バイパスの件、お話しさせていただきましたが、これ一つの契機になるのではないかなと考えております。つまり、バイパスに、例えばトラックをとか、町に関係のない方が通る。そして、現在の国道121号線に必要な人だけが集まる。集いやすくなる環境づくり、つまりこの環境が整うタイミングというのは、まちづくりのきっかけのタイミングでもあるのではないかなと思っています。伺います。この道路が、バイパスがインター付近のバイパスが通る現在の予定お示しできる部分がありましたら、伺いたいと思います。

○五十嵐 司議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 お答えいたします。

今現在バイパスのほう工事しております、地権者のほうおおむね了解も得たところであります、町内の残りの区間約200メートル、来年度の整備予定ではありますが、国の交付金なんとかもございますので、今の予定ではありますが交付金の支給状況によれば変化があるということで、ご理解いただきたいと思います。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

今、建設課長のほうから話がありましたけれども、縦貫南工事が始まります。もう一つは、私は八十里越道路が後5年後ぐらいに開通するだろうと、同盟会の中でもそういうように言われています。これは予算のつきぐあいもあるんで、状況の変化がなければ、そのような予定になるだろうと思っています。

また一方、先日、栃木県、福島県、そして会津若松市さんと日光市さんと私と、きのうもお

話ししましたが、湯川村さんと下郷町さんと国交省のほうに要望に行ってまいりました。栃木西部道路の調査費がつかしました。どの区間からという、川治から独鈷沢のエリアだと、一番私たちが通行に難を来しているその地域だということでもあります。

ですから、縦貫南もそうですが、私は本当に今現在の状況でいいますと、400号を通過して我々の町に来られているんですが、甲子道路ができて流れが変わったということもあります。ですから、ある一方で、栃木西部道路が完成することを本当にその辺に焦点を合わせて、やっぱり私たちはまちづくりをしていく必要があるだろう。それらが八十里越と西部道路と縦貫南がつながったときに、一体ここはどのように変化するのかと。そういうことを思い描いた中でやはりやっていく必要があると。今からやる必要があると、私はそう思っています。

ですから、そういうことを十分、田島バイパスの開通もありますけれども、そういうことも踏まえた中で、町民の皆さん、地域の皆さん、特にこの田島地区の皆さんにそういう意識の中でまちづくりに参画をして、いろんなアイデアを出してほしいし、実際に協力して参加してほしいなど、そういう思いでいますので、その変化といいますか、進捗状況は常に新しい情報として、皆さん方にお届けしたいとそうように考えておりますので、ぜひ、皆さん方にも、議員の皆さんにも、そのような話をして、町民の皆さんのやる気を促してほしいと思います。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 今ほど、建設課長からは、来年度200メートル残っていますよと。現在200メートル残っていて、来年度の予算でどうなるかというようなことでした。つまり、そのこの町分が解消されれば、道路の建設事業が開始されるのではないかなということ、現在30年度ですから、31年、32年、33年あたりにはそういったタイミングになるのかなと思います。この見解は間違っていないでしょうか。

○五十嵐 司議長 副町長。

○渡部龍一副町長 私からお答えします。

今、大桃議員おただしのおりですね。本年度を含めて3年間の中で田島バイパスの開通は考えております。それはなぜかという、鎌倉崎の鉄道をくぐる、ずっとこの間一番難問といえますか、あれは町道だったものですから、いかに県の代行工事にやってもらうかということで、町長に先頭に立ってやってもらっていました。今、ご承知のとおり、現行の121号の町なかは将来県道になるものと思います。

しかしながら、バイパスイコール鎌倉崎については、国道289の位置づけで、県で全てやってもらうということで、その交差点のあそこの鉄道をくぐる、あれを考えたときに、本年含め

てあと3カ年間という工程が必要なものですから、31、32、33年です。この3年間の中で、田島バイパスイコール新町に抜けるというバイパスといいますか、それが全線開通になると。そのような見込みでおります。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 了解いたしました。

我々の中で、その3年というのが目安になってくるんだらうなと思います。そうすると、現在の121号がもうちょっと緩やかな形になる。そこで、ちょっと少し心配の一つなんですが、現在、もう国道121号線は道路が少し手狭であって、あと駐車場の問題がございます。午前中はこちら側、役場側、午後は東邦銀行側が駐車してもオーケーですよというような交通標示があって、皆さんそのような中で駐車をされています。役場の駐車場がことし7月に完成するんじゃないかなと期待はしているものの、やはり中心市街地としては、駐車するスペースが少ないんじゃないかなと思っています。

そういったスペースの中で、どうやってまちづくりをしますか。旧店舗、閉めてしまった店は個人のもので手をつけられない。駐車するスペースはない。じゃ、そんな中でどうやって展開していくかな。先ほど町長からも、ハード事業ばかりだったということで、どうしてもそういった地点に商店街の人たちもいらっしゃるのかなというようなことを想像しますが、駐車場であったり、そういった旧店舗、こういったものをどう活用していくのか。これについて、町の考えがあれば伺います。

○五十嵐 司議長 副町長。

○渡部龍一副町長 私のほうからお答えします。

現行の121号線ですよね。バイパス構想があるときから、今の町議議員のご指摘といいますか、商店街を活性化するのに駐車場が不可欠だということで、ずっと商工会自身も模索をし、さまざまなことが議論されてきて、具体的には中町駐車場ができたり、今、ツルハになっていますけれども、あそこの民間の駐車場であったり、商工会周辺であったり、あるいは京屋さんの、こちら側から見ると左側の町有地の西町駐車場と言っていました。そういったポイント、ポイントに核となるといいますか、そういった駐車場を利用しながら、商店街ということで、商工会の計画書になってきたというふうに思っております。

今回は、交通量が今度減りまして、あるいは今の国道の幅、半分、半分で広いところ、狭いところ、上町、西町区は狭いわけですけれども、それは本当に生活の基盤である流雪溝も踏まえながら、こういった下水道の整備があつたり、流雪溝の整備があつたり、あるいは生活者中

心の道路の利用とか。そういうことは今度具体的に3カ年の中に新たな計画といたしますか、方向性が考えるべきものだろうとそのように認識しております。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 環境整備する、行政でどうやったら環境整備できるんだろうな。確かに、やる気のある人たちの気持ちを引き出す。ちょっと停滞しているものを引き出すというのはあるんですが、いかんせん気持ちの部分で見えにくいものです。まして、経済状況が悪いと、じゃ、やるぞという雰囲気というのは非常になかなか難しいなと思っている中で、例えばそういったハード整備。例えば、ほかの市町村であるような駅前での再開発であるとか。そういったものを行政主導で行いながら、そういったものを契機にまちづくりを進めようという考え、なきにしもあらずかなと思っています。南会津町においては、田島地域においては、そういった再開発であるとか、ハード的なそういった整備を行政主導でやっていこうという、そういった考えはないのか伺います。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

それはケース・バイ・ケースだと思いますよ。全て町が全部やるというふうになっちゃうと、自分たちは何なのかとなりますしね。とにかく、ともにやるんだということ。その中で、どちらかがどうのこうのじゃないけれども、そういういろんな状況に場面、場面の中ではお互いの責任をしっかりと常日ごろから感じた中で、ここは自分たちの意見をしっかりと出して、自分の動くところだとか。ここは町の支援をしなければならないところだとか、そういう話になってくると思います。場面、場面ですね。

ですから、これから交通量恐らく121号は減るでしょう。大型トラックも通らなく、少なくなるでしょう。そうしたときには駐車場の問題も今よりは緩和できる可能性としては考えられるわけであって。そして空き家の対策だって、そのときもまた実際こうなってみたらこういうほうがいいよねとか、そういう案が出てくると思うんですよ。ですから、それを全部想定した中で皆さん方と話をすると。そういう話し合いを、そういうお互いの意識での話し合いは進めてかなくてはならないと思っています。

ですから、どちらが先に先頭に立ってやるのかというよりも、私は、ともにやる。ともにやるときは、どちらかが確かに優先しなければならない分、これはお互いにあると思うんで、それはお互い尊重しながらやると。そういう考え方が基本的に思っていますので、その点をご理解いただきたいと思います。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 町の起業に対する補助金、商工観光課でございます。そういったものが契機に飲食店ができたり、若い人たちが新たに動くような、動きが散見されています。非常にいい動きだなと思っています。そんな中で難しいのは、やはり店舗を借りるとか、場所の問題かなと思っています。あと、田島地域中心市街地においてはトイレの問題がある、下水の問題があったりもします。そんな中でいかにどうやって快適にお客様をお迎えするのかということ。やはり店主としては考えるのではないのかなと思っています。

そういった意味からもハードなことを全体で考えるということも、1つ大きな視点としては大事なのかなと思いますので、ぜひ、そういったことも踏まえ、若い人たち、町民の方々のやる気を引き出していきたいなと思いますし、我々も邁進していけたらいいなと思っています。

そして、新庁舎の協働の役割に移りたいと思います。

先ほど、カフェの役割について非常に前向きな答弁がございました。確かに来ると明るい雰囲気ですね。「いらっしゃいませ」と言われるだけで気持ちがいい。本来であると役場全体でもそういったことを環境整備する必要があるのかなというか、思うんですが。私、苦言ではないですけども、1つはやはり、これ税金でつくっています。そういった観点からも、職員にとってのいい職場であることは大前提でありながらも、そこで終わらないということが絶対に必要だと思っています。

やはり、役場が新しくなって、田島の役場がよくなって、町全体がよくなったよねというハーモニーというか、和をつくっていく必要があります。これは絶えず考えていく必要があって、先ほど、駐車場ができないのでなかなか呼べないということはありませんでしたが、ただ、小規模の例えば保育所の児童の絵画展をやってみるとか、高齢者の皆さんの作品展をやってみるとか、さまざまな機会を捉えて、常にやっていく状況をつくっていけば、また親しみが深まっていくのではないかなと思っています。

また、役場職員の方の仕事ぶりも見て丁寧だなとか、こういうときにこういうところに声をかければいいんだなというような調和ができてくるのではないかなと思っていますが。どうしても駐車場ができないからということで、今とまっているようですけども、そうなのか。そうではなくて違う理由があるのか。例えば駐車場ができた暁には、7月にできたらこういうことをもう企画していますよとか、こういったことをどの部署でどう担当してどうやるか。そういったことも計画していますよという具体的な計画がございましたら、お知らせいただきたい

など思っています。

○五十嵐 司議長 総務課長。

○渡部正義総務課長 お答え申し上げます。

協働のまちづくりの拠点ということで、この新庁舎はできております。

まず、お客様、町民の方が入ってきて、「いや立派な施設できたね。ちょっと2階見たいかい」ということで来れば案内をしていただいて、庁舎の中を3階まで見ていただくというような取り組みをしております。そういう中で、今度は来やすくなったなという声も聞こえますので、やっぱり多くの住民の方にまず来ていただく、親切に対応するという、それを職員みんなが意識をして対応していくという根本的なものを押さえておく必要があると思います。

それから、約11カ月経過するわけですが、我々、仕事をする部門としては、内部でもまだこの庁舎の機能を使いこなせていない部分もございます。こういったところを各担当から若手職員でも選抜をして、どういうふうな庁舎の管理なり、運営していったらいいのかというものを立ち上げたいなということで、今、検討しているところでございます。

そういった組織の中で、住民の方にどういう施設をどういう場面で使っていただけるのか。そういう取り組みを今後進めていくというふうに、今、検討しているところでございます。

冒頭、町長の答弁で申し上げましたように、駐車場の整備がなかなか進まないというところが原因にあるというようなことで答弁申し上げましたが、やっぱり根っこにはそこがございまして、それに向けて今度は完成を迎えることが大体決まってきますので、広報紙なりホームページ等で住民の方の意見もお伺いをし、先ほど提案をいただきました子供たちの作品展だったり、高齢者の方の作品展だったり、そういった展示の機会なんかも取り入れて、より多くの町民の方に足を運んでいただけるような庁舎にしていきたいと、このように考えております。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 私は2つございまして、1つは土日の使い方です。なぜかと言いますと、例えばそういった展示展をやろうとしても、町民の方、来られる方平日の例えば5時までの時間に来られる方は数限られるかと思えます。そんな中で、じゃ、土日開放ということに関して、どの程度までやれるのか。例えば1階を見れば、スペースが例えばシャッター等で区切られるのであれば、行っちゃいけない部分に行かないでくださいということではできようかと思うんですけども、入ってしまえばフリーになってしまうのではないかなと思っています。

そういった意味で、ただ、土日をやらなければ、やはり例えば観光客の方が来られて、この立派な木の施設を見ることもできないわけです。そういった意味でも、ぜひ土日の利用という

ことは、前向きに考えていくべきではないかなと思いますが、これについて伺います。

○五十嵐 司議長 総務課長。

○渡部正義総務課長 当然、土日の利用になった場合に、1階のフロア、2階のフロア、オープンスペースで事務室ありますので、そこの中に立ち入るということをどういうふうに整理するのかという課題があります。

具体的に、1階の部分には電動のシャッターがございまして、階段のところの1個、執務室側にちょうどおりてきて、多目的ホール、そことトイレが使えるような形では機能的にはございますので、そういった部分を中心に施設の利用といいますか、来訪していただく方に開放するというような取り組みを中心に考えていきたいと思っております。もう少し光の広間まで開放できれば、もっともっと使い勝手はよくなるんでしょうけれども、その際にはやはり執務室との関係をどう整理するのかという課題が残りますので、その辺については、今後設置したいと思っております委員会の中で、ちょっと調整をしていこうかなというふうに考えております。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 そこがやはり課題だなと思ひまして、私は土日に何度か来たことがあるんですが、そうするとどうしても暗いんですよね。そうするとこの施設のよさというのがちょっと伝わりにくくて。そして、土日出勤されている方がそそくさと仕事をされていて、行った方がどういうふうに過ごしていいのか。町長室はここなんだよ、なんてお話しするもの、行ってもいいのかわからないし。ただ、スペースとしてはフリーであるというようなことで非常に難しいなと思っております。

しかしながら、やはり住民との協働をうたってつくった。そういったものを約束してつくったわけですので、やっぱりよりよい方向で快適にお使いいただける。そして、町の中心として来ていただく。誇りを持っていただく。宣伝していただく。そこまで持っていくのがやはり事業だと思いますので、ぜひ、若い人たちを中心としたプロジェクトチームですか、そういったものを発足させるということですので、ぜひ、よりよい利用の仕方、絞り出していきたいなと思っております。

最後です。教育旅行について伺います。

教育旅行といっても、いろいろあります。例えばたかつえスキー場には大勢のさいたま市からのスキー客が来ます。もしくは、全町的には受け入れ農家さんがいて、そこに泊まって農家体験をする教育旅行もあります。また、先日は台湾からのお客様がいらっしゃったと、きょうもその報道がございました。そういったことで、私としては、教育旅行といってもスキーとか

そういった自然体験系と、それと民泊を中心としたもの、そして、インバウンド。この3つとして捉えているんですが、執行する役場のほうとしては、教育旅行というものをどういった分野分けをされているか伺います。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 答えいたします。

今ほどありました自然体験を生かした部分におきましては、おいでよ南会津というような教育旅行誘致事業ということでやっています、あと受け入れ農家の部分の農家民泊、農業体験推進事業の中にはその中で、「おいでよ！南会津。」の教育旅行の中に一緒にしまして、自然体験のみやる部分と農業体験だけやる部分。ほとんど農業体験だけのほうはございませんが、それと、今ほどありましたインバウンドの中での取り組みで、交流人口の増加を図っているところでございます。

以上です。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 福島県の教育旅行入り込み調査報告書、昨年9月に発行されたものを拝見しますと、会津に17万9,164人、南会津郡で6万9,764人ということで、福島県内でも40%をシェアしているそうです。やはり、自然体験系が多いのかなと。会津若松市であれば、鶴ヶ城を初めとする歴史体験といったものが考えられるのかと思います。

それで、教育旅行に関しましては、震災があつて大きく落ち込んだ。現在もその域までは達していないものの、毎年率を伸ばしています。昨年度も、福島県全体では十数%前年比で伸びているということがございます。我々考えるときに修学旅行とか、学校を呼ぶのというのは非常に難しいんじゃないか、そういうような考えに陥りがちなんですけれども、そのように微増しているこの状況について、執行部としてはどのように捉えているのか。また、南会津町の教育旅行をどの程度まで伸ばしていきたいのか、考えがあれば伺いたいと思います。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 答えします。

農家民泊につきましては、震災前、平成22年度22の団体の受け入れがございまして、本年度は13団体ということで、まだ6割程度の回復でございます。人数を申し上げますと3,700人、震災前ございましたが、現在3,600人を30年度、今年度予定して97%ということで捉えております。徐々に回復を見せておりますが、その部分につきましては、各農家への協力であったり、調整をしながらふやしていった、PR等も続けながらふやしていったというようなことだ

と感じております。

以上です。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 ふえているもの、ふえている要因なんですよ。つまり、何を武器として南会津町に皆さん来てくださいますという、例えば営業される方がいらっしゃるんですよ。みなみやま観光であるとか、商工観光課の皆さんであったり、そういった営業活動をして、それで選んでいただいて、ふえている。すごいですよね。22校から13校と減っているのに、人数はこれだけふえている。率としては非常に高まっているということで、やはり営業努力のたまものではないかなと思うんです。

そういったときに、何を選択して、南会津町を選んでいらっしゃるのかということをお聞きしたいんです。つまり、どのような地域のよさを知ることにつながるのではないかなと考えておりますが、いかがでしょうか。

○五十嵐 司議長 副町長。

○渡部龍一副町長 私のほうからお答えさせていただきます。

学校数は、あるいは人数ですね。学校数はまだまだ13校なので、ただ、今、受け入れが成功して来ていただいている学校は生徒数が多いんですね。300を超える人数であったり、250であったり、そういう関係で、本当に震災前の3,700から3,600という、そんなふうな受け入れの子供の数は震災前に、今近づいている。

何が魅力なのか、これはやはり農家さんの体験だと思っています。みなみやま観光として営業しておりますけれども、その中で学校訪問をする上で、一番の南会津農業推進協議会としての売りは農家の受け入れがしっかりしていますよと。町ではいろんな危機対応もあるんですけれども、先生方のちょっと見守りをしていただく車を配置したり、さまざまな安全・安心の管理と、農家体験が一番魅力的な内容になっているということが、営業の売りでございます。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 やはり、人だというようなことなのかなと思っています。やはり南会津の皆さん本当に手厚く、恐らく自分の子のように扱ったり、会話をしたり、南会津のことを伝えたり、多分そういった人柄とか地域柄が出ているのだなと思っています。そういった意味では、発足当初192軒あった受け入れ農家が55軒になってしまったというのは大きな損失ではないかなと思っています。

この減る要因が高齢化ということではございますが、1つは、私が聞いたのは、やはり体験

が難しいんだよと。例えば田植えの時期にまとまって来てくれれば、幾らでもやってもらうよ、でも、そういうわけにいかないし、草むしりやらせるわけにはいかないしというようなお話を伺いました。そんな中で、例えば、ひめさゆりが咲いたら、ひめさゆりを見にみんなで行くとか、そういった努力をされている。例えば多分それはお金も実費でというか、農家さんがお支払いになってやっていらっしゃるのかなと思います。そのような状況を見ますと、必ずしも農業体験でなくてもいいのかなというところ、その受け入れ農家とはいうものの、受け入れ民家ではないのかなというニュアンスを受けるんですが、これについて伺います。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 答えします。

今ほどありました農業体験が難しいという部分もございましたが、議員のおただしのとおり、農業体験でなくて、違うスポーツを見たり、その地域の夜やっているスポーツ等を鑑賞したり、あとはその地域でのラフティング等の経験をしながらやっている「おいでよ！南会津。」で教育旅行の部分であります、そのようにやっている場合もございます。

以上です。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 つまり、農業を営んでいなくても受け入れ農家になることは可能ですよということで、間違いないですか。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 受け入れ農家といいますと、受け入れ農家という旅館業法の簡易宿所という認定が必要なんです、登録農家というのには必要なんです、体験と宿泊だけを分けると、宿泊だけをできて、今度は宿泊だけをして、次に体験を別の農家をお願いをするというようなことも、今のところ模索している状況でございます。

以上です。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 ちょっとわかりにくいんですけども、つまり現在登録されている192軒の農家は、もう既に保健所等の届けも済んで泊められる状況ですよ。これは多分行政から補助を出して、その申請手数料等は補助をして登録の申請が通ったと。なのでそれは、今もう既に可能なんです。ただ、高齢化になってくると、その体験が難しいので、体験は違うご家族に受け持っていただくとか、そういった方策で今進めているというような説明に伺いましたが、間違いないでしょうか。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 その場合はそれも可能だとは思いますが、向こうから申し込むお客様が泊まる場所と体験する場所が別だと管理と申しますか、指導しにくいという部分がございますので、体験する学校等がいいというふうになれば、そのようなことも考えられると思います。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 整理しましょう。私がお聞きしたいのは、つまり新規登録を目指したほうがいいんじゃないですか、ということなんです。現存を生かすというのにも必要なんですけども、やはり子供を受け入れるというのは、高齢になってこられるとやはり非常に精神的にも重荷になっているんじゃないでしょうか。10年ですから、70歳の方は80歳です。何かあったらどうしようという考え方になるのは当然です。

そうではなくて、現在、少し子育てが終わった、子供たちも出ていった、部屋が余っている、そして日中少しなら世話できるよというような方いらっしゃるんじゃないでしょうか。であれば、そういった方々の収入源にもなるし、交流の場にもなるし、受け入れ農家をふやすということを考えるのであれば、農家をしていなくても、農業を営んでいなくても対応できる方を新規で募集されたらいかがですかと、そういったことは可能なんだろうかとということをお聞きしています。

○五十嵐 司議長 副町長。

○渡部龍一副町長 整理していただいてありがとうございます。

一般論として、農業体験といって宿泊をさせる農業体験。でも、農業体験イコール今は生活体験ですので、議員のご指摘のとおり農作業だけでなく、釣りをしたり、何というんですか近所の修景地に一緒に行って遊んだり、そういった体験業務でもオーケーだというふうになっております。今、192の登録農家数はあるんだけど、実働50戸ぐらいですから、その差というのは、やっぱり高齢化が進んで、やはり子供たちを受け入れする自信がないという登録者の声でございます。

そこで、議員ご指摘のとおり、やっぱり新たな受け入れ農家を模索するということが必要だろうというふうに思っております。それについては、新たな人員配置をしますという町長答弁もしたとおりでございます。もう一度各地域に入って、そういった受け入れしていただけるような可能性のある名前というのは、自然にその地域で出るものですから。そこはいろんな話し合いをしながら、そういう模索をすべきだろうと思っております。変な話、私自身も農家で

はないんで、ただ、簡易宿泊の保健所の許可さえあれば私の家でも泊められますし、もともと光久議員も受け入れもやっていましたし、そういった可能性は十分にありますので、そういう最大限の模索をしてまいりたいとそのように考えております。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 実は私も受け入れ農家でした。ですけれども、今できません。やっぱりそういう方いらっしゃると思うんですよ。実際に受け入れると、言われたことと実際になるとやっぱり違います。ですからそこら辺のところの思いというか、引き受けて自分は責任を負えるかなど。そういうふうに思って、引き受けられない農家もいると思いますので、その辺はもう少し何というのかな、規制緩和じゃないけれども、もう少し受け入れやすくなるような対応と、それから、こちらからの説明をしっかりとするのも一つの方法かなと思っています。そういうことで、できるだけ多くふやしたいと、それを今努力しますし、したいと思っています。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 今、南会津の子供たち、オーストラリアに短期留学しています。そういうときホームステイを必ずするようになっていますが、海外だと収入源の一つだそうです。例えばひとり親の世帯であったり、そういった方が収入源としてそういった制度を生かしているということもございます。実質的であり、新しい交流が生まれ、生きる活力につながる非常にいい取り組みにつながるのではないかなと期待しておりますので、ぜひそういったことをご紹介いただきながら、受け入れ農家をふやしていただきたい。

そして、最後にですが、受け入れ農家の今お話になりましたが、やはり町民一人一人を主役にどうしていくか、やはり自分のできるところはどこなのかということ、参加していただくことが非常に大事です。中心市街地であり、受け入れ農家であり、そういった持ち場、持ち場、必ずできることはありますので、我々しっかり知恵、力を絞ってそういったまちづくりを進めていきたいなと心新たに思いましたので、そのことを申し述べて、終わりにさせていただきます。

○五十嵐 司議長 以上で、7番、大桃英樹君の一般質問を終わります。

◇ 森 秀 一 議員

○五十嵐 司議長 次に、2番、森秀一君の登壇を許します。

2番、森秀一君。

○2番 森 秀一議員 本定例会、最後の登壇者となりました。もう少しの時間おつき合いをいただきたいと思います。

議席番号2番、森秀一、通告に従いまして、一般質問を行います。

質問は2点になります。

1点目の質問は、ひとり暮らしの高齢者の支援はであります。

平成30年度の町政施政方針では、高齢者福祉の充実として、ひとり暮らし高齢者等で在宅で安心して暮らし続けられるよう緊急通報システムによる安否確認や、困り事に対する相談窓口の開設のほか、高齢者見守り支援事業による在宅訪問活動を実施し、見守り体制の強化と高齢者の声に寄り添える在宅福祉サービスを展開していきますと述べられております。

日常生活の中では、夜中にお腹が痛くなったり、段差もないようなところでつまずいてけがをしたりといった予期しなかった物事が突然に起こります。このようなときでも周りに人がいれば、助けを呼び対応してもらうことができます。しかしながら、ひとり暮らしの場合は人を呼びたくても呼べない状況が考えられます。特に高齢者の場合は身体不自由なこともあり、大変な不安であると思います。都会においては、ひとり暮らし高齢者の孤独死といった悲しい報道も耳にします。ひとり暮らし高齢者が安心して暮らせる環境を整備するためには、常に見守ってくれる体制が必要であり、町はこのことに対する支援が不可欠であると考えます。

このことから、現在、町が行っている事業を検証し、高齢者がさらに利用しやすい内容に整備し、さらなる充実を図るべきと考えます。

このことから、次のことについて質問します。4点について質問します。

1点目は、緊急通報システムの内容と実績であります。

緊急事態が発生したとき、通報したくても通報できない状況も考えられますが、これらについても対応できるものと思っています。どのようなシステムで通報されるのか。また、通報を受けた場合、どのように対応されるのか。事業の内容や対象となる要件についてお聞きします。既に行われている事業ということから、対象となるひとり暮らし高齢者の対象者数と、平成29年度の利用者数の実績を地域ごとにお聞きします。

次に、2点目、高齢者見守り支援事業の内容と実績であります。

在宅訪問活動を実施し、見守り体制の強化と高齢者の声に寄り添える在宅福祉サービスを展開と述べられています。訪問回数が多ければ安心もできますが、回数が少なければ不安にもなります。事業の内容と支援員の訪問体制、さらには訪問の頻度についてお聞きします。ひとり

暮らし高齢者の対象者数と、平成29年度の利用者数の実績を地域ごとにお聞きします。同じく、ふれあいサロン事業の実施回数についてもお聞きします。

次に、3点目、ひとり暮らし高齢者の除雪支援事業実績であります。

高齢者にとって、冬期間における生活環境の維持・確保は重要な課題であり、除雪困難な高齢者世帯にとって除雪経費の助成は大きな支援であります。ひとり暮らし高齢者の対象者数と、平成29年度の利用者数の実績を地域ごとにお聞きします。

次に、4点目、新たに検討している取り組みであります。

現在行われている内容についてお聞きしましたが、これで一切が解決しているとは思われません。今後、新たにに取り組む事業や、現在検討している事業がありましたらお聞きします。

次に、質問事項の2点目、合同企業説明会の実績はであります。

前の質問と同じく施政方針では、雇用対策として地元企業と新規高卒者とのマッチングを促進する合同企業説明会を行い、地元企業の魅力を発信するとともに、地域学卒者の地元定着に結びつける取り組みを引き続き行ってまいりますと述べられております。合同企業説明会は平成24年度から毎年開催され、6年が経過しました。ことしも7月30日に開催される予定であります。今まで開催されてきた実績を検証し、新規学卒者の地元への定着を図る手段として、さらなる進展を図るべきと考えます。

また、町内企業の現状として、就業者不足が叫ばれていますが、これらの解決を図るためには町内外からの就業者採用が必要であります。町としては、若者定住応援プログラム交付金事業により、成果を上げているということですが、さらなる対策が必要と考えます。若者を採用し定着を図るための対策として、企業を巻き込み連携した新たな展開も必要であると考えます。

このことから、次の点に質問します。3点について質問します。

1点目、参加企業の範囲と参加生徒の範囲であります。

合同企業説明会は、南会津町とハローワーク南会津が共催し、南会津地方振興局と南会津町商工会が後援して開催されますが、南会津町が中心となって行動していることから、南会津町の企業や生徒が優先されていると思います。参加している企業や生徒がどの範囲まで対象となっているのかをお聞きします。

2点目、年度別の参加社数、参加生徒数、町内企業への就職者数であります。

説明会は毎年開催されており、6年が経過したわけですから、6回の開催実績があるわけですから。これらの実績を検証し、開催内容の進展や新たな取り組みの参考とすべきであると考えます。

このことから、参加事業所数、参加生徒数、町内事業所への就職者数について年次別にお聞きします。

3点目、新たな取り組みとして、一般就職希望者を対象とした企業説明会であります。

一般就職希望者を対象とした求人や就職あっせんは、ハローワークの業務ということになりますが、若者の地元定着を図るためには、求人者と求職者のミスマッチを解消する必要があります。高校生対象の合同企業説明会と同じく、一般の若者についても、それぞれの企業の業務を理解した上で就職することは企業への定着であり、町への定着でもあります。

このことから、高校生対象の合同企業説明会と同じく一般の求職者を対象とした合同企業説明会を開催すべきと考えます。町としての考えをお聞きします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 2番、森秀一議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、ひとり暮らしの高齢者の支援に関する1点目、緊急通報システムの内容と平成29年度実績に関するおたただしですが、本事業につきましては、アイネット株式会社と委託契約を締結し、65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、急病や事故など緊急を要する際の消防署への出動要請や、親族への連絡などを迅速かつ的確に行うための緊急通報装置を貸与するとともに、それらの使用料の一部を助成しているものであります。いろいろなこのようなシステムというか、あると思いますけれども、町としてはアイネットと提携をしてやっているということであります。

詳細の事業内容といたしましては、緊急通報時の対応のほか、週に一度アイネット緊急センターから利用者に対する安否確認を行う「お元気コール」や高齢者の悩みや、困りごとを解消するための相談窓口を開設するなど、自宅で安心して生活できるよう支援する内容となっております。

なお、これまで2件くらいですかね、この緊急通報のシステムによって命拾いをしたという例を聞いております。2件くらいだったと思います。

なお、平成29年度におけるひとり暮らし高齢者世帯の利用実績につきましては、全町で943世帯のうち164世帯が利用されております。その地域別内訳といたしましては、田島地域120世帯、館岩地域15世帯、伊南地域11世帯、南郷地域18世帯となっております。

次に、2点目であります高齢者見守り支援事業の内容と平成29年度実績についてのおたただしですが、本事業は社会福祉協議会と委託契約を締結し、65歳以上のひとり暮らし高齢者

世帯や高齢者のみの世帯で見守りが必要と思われる世帯を対象に、見守り支援員による訪問活動のほか、各地区でふれあいサロン活動を実施し、高齢者の心身的なケアの一助を行うものがあります。

現在の見守り支援員は、田島地域が2名、館岩・伊南・南郷地域が2名、この3地区での2名です。合計4名体制となっております。訪問活動につきましては、対象者の健康状態や生活環境を基準に、週1回から3カ月に1回の頻度で自宅を訪問し、安否確認や困り事の相談等に当たっております。

なお、平成29年度の実績につきましては、訪問活動がひとり暮らし高齢者と高齢者のみの世帯の合計で659人、延べ訪問総件数は3,450件となっており、地域別内訳といたしましては、田島地域が1,864件、館岩地域が479件、伊南地域が534件、南郷地域が573件となっております。

次に、ふれあいサロン活動につきましては、53地区で252回実施されまして、延べ2,489人が参加されました。

なお、地域別内訳としては、田島地域が25地区で142回実施されました。延べ1,363人です。館岩地域が9地区で25回実施されまして、延べ人数が193人です。伊南地域が10地区で26回実施されまして、延べ234人。そして南郷地域が9地区で59回実施されまして、延べ699人の参加となっております。

次に、3点目、ひとり暮らし高齢者の除雪支援事業の平成29年度実績についてのおたただしですが、平成29年度における本事業の利用世帯数は591世帯で、そのうち、ひとり暮らし高齢者世帯の利用実績は388世帯となっております。

なお、地域別内訳としては、田島地域が217世帯、館岩地域が65世帯、伊南地域が55世帯、南郷地域が51世帯となっております。

次に、4点目ではありますが、新たに検討している取り組みについてのおたただしではありますが、少子高齢化に伴う人口減少や、核家族化による世帯環境の変化により、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、自宅に閉じこもって社会参加ができない高齢者や、家屋が老朽化しても経済的な理由により修繕ができず、住まいに不安を抱く高齢者が年々増加することが危惧されています。

このようなことから、町といたしましては、ひとり暮らし高齢者や、高齢者のみの世帯が互いに見守ったり、見守られたりする仕組みづくりが必要であると考えております。つきましては、高齢者の見守り支援体制を構築するための一環として、低所得者や高齢者向けのグルー

プホーム等といった住環境の整備について、今後、調査研究を進めてまいりたいと考えております。

この課題といたしまして、私たちの地域、冬期間があるものですから、今まで住んでいる住宅が雪の中どうなるのかと、そのような状況も懸念されます。いろいろなそのような状況の中をどのようにしたらできるのか。そして、皆さんの安全・安心、命をどのように守れるのかということを、町としては具体的な検討をしなければならないと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、合同企業説明会の実績に関する1点目であります。

参加企業の範囲と参加生徒の範囲はとのおただしであります。参加企業につきましては、南会津町に住んで地元で働くという観点から、南会津郡内に就業場所を有する事業所としていきます。

また、参加生徒については、田島高等学校、南会津高等学校、只見高等学校の生徒のほか、これらの高等学校以外の高等学校に在籍している町出身の高校生も参加可能としています。なお、対象学年については制限を設けず、全ての学年としております。

次に、2点目、年度別の参加事業所数、参加生徒数、町内事業所への就職者数はとのおただしであります。この事業が始まった平成24年度から昨年度までの数字を報告させていただきます。

まずは、平成24年度は14事業所でありました。参加生徒数52人です。結果、就職者数が16人です。同じような流れの中で説明させていただきますが、平成25年度は、事業所が13、参加生徒が59、就職者が16です。26年度は、20事業所、参加生徒69人、就職者18人。平成27年度は、23事業所、参加生徒は81人、就職者が21人。平成28年度は、28事業所、参加生徒数は76人、就職者数が13人。平成29年度は、32事業所、参加生徒数が53人、就職者数が14人となっております。

このことを進める前は、町内の企業がどういう企業があるのかということをごわからない人が結構多かったなど、そういう感想も聞いています。これを始めたことによって、この町にはこんな事業所があるんだ、こういう仕事をやっているんだと。そういう中で、近年は、多少の増減はありますけれども、そんなことで、地元の就職する人も少しずつふえているのかなと思います。生徒数も減っていますから、それは増減もありますけれども、そんなような感想は持っています。

次に、3点目ですが、一般就職希望者を対象とした企業説明会開催の考えはとのおた

だしであります、ハローワーク南会津管内の平成29年度の有効求人倍率の月平均が2倍を超え、当地域は極端な働き手不足の状況となっています。

町の雇用対策も、従来の就労先の確保から働き手の確保へと転換期を迎える中で、高校生のみを対象とした現在の合同企業説明会を事業拡大し、U・Iターン者や転職希望者等を対象とした合同企業説明会を開催することは、働き手の確保の方策の一つとして、今後検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答えを申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させていただきますので、よろしく申し上げます。

○五十嵐 司議長 2番、森秀一君。

○2番 森 秀一議員 ただいま、町長から答弁をいただきました。

それで、数値的なところをいろいろお聞かせいただいたわけなんです、その中で、ひとり暮らし高齢者が町の事業をそれなりに多く利用されているなという印象を持ちました。

でも、その中でも緊急通報システムについては、ちょっとよその事業よりも少ないというような印象を持ったわけなんです、これについては、料金がかかるということでの利用者の負担というものがあってのことなのかなというふうに思ったものですから。緊急通報システムについては、個人負担があるんだと思います。それで、個人負担があるのであれば、その負担額と、そして町も支援していると思いますけれども、支援する額について、ちょっとお聞きしたいと思います。

○五十嵐 司議長 健康福祉課長。

○小寺俊和健康福祉課長 お答えいたします。

緊急通報システムの個人負担及び町負担の金額でございますが、負担の区分には3種類ございまして、まず、1点目が生活保護を受けている方に対してでございますが、こちらについては利用者負担はゼロということで、全額町が負担しております。なお、総額の月利用料につきましては3,675円でございます。

次に、生計の中心者が前年度住民税非課税世帯、生計の中心者が前年度に住民税がかかっていないという方につきましては、利用負担額が525円、町の助成が3,150円ということで、合計3,675円となっております。

最後に、生計中心者が前年度住民税の課税世帯であった場合、利用者負担額は1,525円、町の助成額は2,150円ということで、合計3,675円。

以上であります。

○五十嵐 司議長 2番、森秀一君。

○2番 森 秀一議員 利用される方というのは、年金生活者というような思いで見ているので、それなりの補助というのはされているのかなというような印象を持ちました。

それで、次に、見守り支援事業ということで、お聞きしたいと思いますが、高齢者の安否確認や困り事の相談ということみたいなんですけれども、その中で訪問頻度が1週間から3カ月ということで、私の思ったところでは3カ月というものが少し長いような気がしました。

ひとり暮らし高齢者に対して、私の質問に対する応援のような気がするんですが、きょうの新聞に出ていました。南会津町老人クラブ連合会長の話として、かわら版というところなんです、ひとり暮らし高齢者らが交流する集いが好評で、多くの人が楽しみにしています。高齢化が進む地域であり、各地で催せるように頑張りたいというようなことで、この文章の中からすると高齢者は一人で寂しい思いをしているんだなという思いが感じられます。

ということは、1週間というのはいいとしても、3カ月というのはちょっと長いような、年にすると4回だけの回数なものですから、これについて、高齢者にしてみれば、首を長くして待っているのではないかなというような思いを持つわけなんです、この3カ月というところをもう少し短くなるような、訪問回数の間隔を短くするようないかなうことはできないかどうか、ちょっと伺います。

○五十嵐 司議長 健康福祉課長。

○小寺俊和健康福祉課長 お答えいたします。

見守り活動につきましては、数年前から実施しております。当時は、一定の年齢以上のひとり暮らし高齢者のみ世帯に見守りをしておりましたが、はっきり言いますと、元気な高齢者もたくさんいらっしゃいますので、来なくてもいいというようなところも現実にはあったというところでございます。ですので、一律に見回りをするのではなくて、その世帯の状況に応じて1週間に1回とか、1カ月に1回とか、3カ月に1回ということで、状況に応じた回数・頻度を設定しております。

例えば、1週間に1回行く、回る世帯につきましては、認知症や体調不良が顕著に見られ、そのほかの福祉サービスも使っていない。さらに見守りが必要な状況ですが近くにも親族がいない、こういう方につきましては、毎週1回訪問をしております。さらに月1回といいますと、年齢相応の認知、ちょっとした年齢相応の認知障害や体の衰え、そういうものがありますが、自分で最低限の自立生活はできるだろうと。それから、世帯員のどちらかが、2人ともじゃなくて片方がちょっとした認知症であるとか、障害者であるという方につきましては、1カ月に

1回にしましょうとか。

さらには3カ月に1回という方につきましては、年齢的にも身体的にも問題がないような方、それから家族の誰かが近くで住んでいて対応ができるような方、こちらについては3カ月に1回ということで、そのほかにもあるんですが、大体5ランクに5つの区分に分けて、訪問の頻度を設定しております。

ただし、議員おっしゃるように、3カ月に1回では寂しいという方も当然いらっしゃると思います。そういう方につきましては、見守り支援員が行って、毎月来てほしいということであればその状況ニーズに応じた形で、臨機応変に頻度を設定しておりますので、十分ニーズに合った形の訪問活動ということになっているというふうに私どもは承知しております。

以上です。

○五十嵐 司議長 2番、森秀一君。

○2番 森 秀一議員 見守り支援員の数が4名ということで、支援員の数が少なくて、余り回れていないのかなというように思いを持って聞いたわけだったんですが、今の説明で事情がわかりました。

それでは、次のことについてお聞きしたいと思います、今まで実施してきた中、今2つの事業についてお聞きしたわけなんです、その中でやってきたことに対する効果だとか、それとも課題、問題点というようなものがもしありましたら、お聞きしたいと思います。

○五十嵐 司議長 健康福祉課長。

○小寺俊和健康福祉課長 見守り支援につきましては、今ほど申し上げたような形で進めてはいるんですが、なるべくたくさん、これから高齢者の割合もふえていきますので、見守り支援についてはさらに積極的に働きをかけて、来なくてもいいと言われても、ちょっと行って、声かけをするというような、積極的な活動に努めていくというようなことがこれから重要なのかなというふうに思っております。

それから、ふれあいサロン活動についてもおたがしがあったと思うんですが、こちらについては、なかなか3カ月に1回ぐらいのペースでしかできていないということで、サロン活動については、ちょっとなかなか手が回っていないのかなというふうに考えております。やっぱりサロン活動については、集落応援交付金でも実施しておったり、いろんな形で進めてはいるんですが、高齢者の閉じこもり対策には非常に有効な方法だと思っております。

出てきてお茶飲みをして世間話をしたり、ゲームをしたり、ちょっとしたカラオケをやったりとか、テレビを見たりというようなことをやっているようですので、これについては頻度が

余りにも多くて困るということはないと思いますので、一定程度の頻度があったほうがいいのかなどというように思っておりますので、サロン活動については、この見守り支援で実施するか、ほかの事業で実施するかは別としましても、これからは進めていかなくちゃいけない一つの方策なのかなどというふうに認識をしております。

以上です。

○五十嵐 司議長 2番、森秀一君。

○2番 森 秀一議員 サロン活動に対して、私も自分の集落でやるときで、行事等がぶつからないときにはできるだけ出るようにして、参加して状況はつかんでいます。本当にいい事業だなというふうに思っておりますが、自分の集落を見るとちょっと、参加者が少ないのがちょっと寂しい気はしましたが、ぜひ、続けていただきたいなというふうに思います。

それで、次のことについてお聞きします。

除雪支援なんですけれども、雪の多い年になるとなかなか頼んでも来てもらえないんだという話を聞くわけなんですけれども、除雪の登録者これらが十分確保されているのかどうか、それらについてお聞きをしたいと思います。

○五十嵐 司議長 健康福祉課長。

○小寺俊和健康福祉課長 お答えいたします。

除雪支援でございますが、ことしも大雪ということで、予算を補正しまして対応しております。それだけ需要があるのかなというふうに私どもも認識をしております。除雪支援をする登録者の数でございますが、私どもが把握している範囲では、現在のところ人が足りなくて対応できないというような状況はないというふうに認識をしております。

ただし、今後、登録者の高齢化が名簿を見ると危惧をされます。特に高いところ、高所作業につきましても、なかなか素人の方では対応できないので、そういう専門の方ではないと難しいというところがありますので、今後のこれから先については若干不安を持った形というふうに認識をしております。

以上です。

○五十嵐 司議長 2番、森秀一君。

○2番 森 秀一議員 最後にもう一つだけお聞きしたいと思いますが、先ほど、高齢者向けグループホーム等の整備というようなことで、町長のほうから答弁がありましたけれども、これらについて、私が思うところに、各集落に空き家があるということで、今生活している住宅にほかのひとり暮らし高齢者を呼ばってきて、そこに一緒に住みましょうということになると、

家の持ち主と入ってきた人の中に差が出てきちゃってうまくいかないと思うんですが、今現在ある空き家をグループホームみたいなそういうイメージの印象の中で利用する。要するに空き家の活用ということで、高齢者ひとり世帯を何人か集めてきて、共同生活をさせるということになると、同等の立場で協力し合っって見守りができる。そんな体制で利用できるのかなという思いを持ったわけなんですけど、もし、こういうことに対しての考えがありましたら、お聞きしたいと思います。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○渡部浩治総合政策課長 答えいたします。

空き家の活用について、今ほどご意見がありましたけど、今のところ具体的には、例えば空き家に高齢者が集まっての居場所づくりをしたいというようなご相談を受けたことはありますが、現実、その相談は進んでおりませんが、そういった活用も、今後検討していかなければいけないのかなと思っております。

以上です。

○五十嵐 司議長 2番、森秀一君。

○2番 森 秀一議員 検討されるということでしたので、大変よかったなと思って、ぜひ検討、前向きにお願いをしたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

合同企業説明会の実績はということではありますが、今ほどの答弁の中で、南会津郡内を対象としたということではありますが、南会津の町の参加企業というのは、今まである中で、おおむねのところではいいんですけども、何%くらいの企業が参加しているのか。期間もある中でのことなので、かなり大ざっぱなパーセントになると思うんですが、私にしてみれば、10%単位くらいのところで答弁をいただければなというふうに思うんですが、お聞きしたいと思います。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 答えいたします。

合同企業説明会の参加企業のうち、町内企業の割合ということですが、昨年度は32企業中17企業が町内企業となっておりまして、53%という割合になっております。今まで6年間、6回実施してまいりまして、平均で町内企業の参加が55%というような数字になっております。

○五十嵐 司議長 2番、森秀一君。

○2番 森 秀一議員 私にしてみると、只見町も下郷町も一切かかわりなしの状況の中で、

南会津町の企業が50%そこそこというのは何か寂しいような気がして、ぜひ南会津町の企業に参加していただけるように働きかけていただきたいなというふうな、今の返答でそう思いました。

それから、先ほど、町内就職者数ということで、町長のほうから答弁いただいたわけなんです。これは町に就職した全部の数値なのか、それとも例えば企業説明会に出席した生徒の数なのか、どちらなのかをお聞きしたいと思います。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 お答えいたします。

先ほど答弁申し上げました町内企業の就職者数でございますが、これにつきましては、必ずしも合同企業説明会に出席した生徒の数ではなくて、限定したものではなくて、町全体の新規学卒者の数字となっております。

以上です。

○五十嵐 司議長 2番、森秀一君。

○2番 森 秀一議員 話はわかりました。

いずれにしろ地元就職してもらうことが目的ですので、この件については了解をいたしました。

それでは、24年度の開催から6年がたって、29年度までの経過があるわけなんですけれども、始めた当初、先ほど町長のほうでもちらっと前はという話があったんですが、24年度当初と今現在、昨年あたりの状況、企業の印象だとか、思いだとか、経過だとか、いろんなのがあると思うんですが、それらの変化というか傾向というか、もし24年度と今のところでの違いがありましたら、状況をお聞かせいただきたいと思います。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 お答えいたします。

平成24年度の開始当初は、企業の業務内容や魅力を説明しまして、若者の定着を図っていただくよう企業訪問をしまして、合同企業説明会に参加していただいております。近年では労働者不足も加わりまして、各企業さんの採用意欲が強くて企業側から積極的に参加申し込みが多い状況となっております。

また、参加生徒に関しましても、当初は高校生の3年生のみを対象としていましたが、ここ数年は1・2年生も対象としまして、参加可能としまして、さらには地元の企業の魅力を知っていただくために保護者の参加も可能としているような状況でございますので、ご理解をお願いいたします。

いします。

○五十嵐 司議長 2番、森秀一君。

○2番 森 秀一議員 先ほど、町内企業が五十何%ということだったんですが、それにかかわって、募集の方法とか、例えば企業に対して、今回の企業説明会に参加してくださいというときの募集の方法はどのような方法をとられているのか、ちょっとお聞きしたいと思うんですが。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○羽染正巳商工観光課長 答えします。

募集の方法ですが、まず募集チラシを作成いたしまして、生徒に関しましては、各高等学校の進路指導部との連携によりまして、学校で募集を行っていただいております。企業につきましては、広報みなみあいづ、ホームページ、フェイスブック、ツイッター、あとは企業訪問等を行いまして募集を行っている状況でございます。

以上です。

○五十嵐 司議長 2番、森秀一君。

○2番 森 秀一議員 それでは、最後に私の思いをちょっとお話ししたいと思うんですが、まず、一般求職者、これに対する企業説明会ということで、今、聞いてきた内容については、高校生を対象としているわけなんです。

今、南会津郡内の高校生の状況がどうなのかということで、今、私、手元に県立高等学校改革基本計画ということで、資料を見ているんですが、南会津郡の場合、平成29年3月の生徒数が243人、昭和40年3月の見込みが145人、減少数103人と出ているんですね。

ということは、高校生がこれからどんどん減ってきますよという状況の中で、高校生だけを対象にした企業説明会といったときに、先ほどの説明の中からすると、町内就職者というのは大体横ばいくらいなところで今現在は推移してきているわけなんです、今から10年後になると高校生も減ってくる、そこに参加する生徒も少なくなるんじゃないかなと。

それに対抗するわけではないんですけども、南会津から出ていった大学生、各種学校の生徒、これら呼び戻して一般の人たちを対象にした企業説明会というの必要なのかなという思いがあって、今回、ここを一番重く感じながら質問したわけなんです。

ただ、これをやるためには、地元の人だったら、年齢に差があったり、そこに離職する人だってばらばらであったり、時機を選ぶだとか、人を選ぶだとか、そして、外部の人を入れようということになると、なかなかやる方法も難しいということで、一般向けの企業説明会とい

うのは難しいなというのは感じます。

とはいいいながらも、今、南会津町には若者定住応援プログラム交付金事業ですばらしい成果を出しているわけなんですけど、こういうもので受け入れるほうだけで手を広げて待っているのではなくて、こちらのほうから手を差し伸べていって、引き寄せてくるという方法も大切なのかなという思いがあります。

というような中で、ただいまの答弁では検討しますということですので、これ以上、私が突っ込んで聞いても、どうなるものでもないということで、私のほうからのお願いとしては、前向きな検討をお願いしたいということで、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 じゃ、いいですか、秀一君。まだ時間はあるので。

〔「はい」と言う者あり〕

○大宅宗吉町長 質問はされていないんですが、ちょっと課題といいますかね、今思っていることをちょっとお話しさせていただきたいと思います。

今ほど、さきの質問の中で緊急通報システム、それから、除雪の支援の話がありました。そんなに多くはないんですが、やっぱり課題になるのが、本当に安全で安心な暮らしをできる町ということなんですけど、決して制限するわけではないんですがね。

実際には、自分の親御さんがここにいる。だけど自分はよその地区で本当に悠々とした生活をしている。そういう人たちがこの南会津町にそういう親御さんを預けて、そして町の支援だけでやってくださいみたいな、言葉で言っちゃうとそうなんだけど、そういうような状況がある。

今後、高齢化していく中で、我々の世代となった中でそういう人がどんどんふえていくと、今度、我々の自主財源だったり、交付税が減ったりしたときに、本当にどんだけ負担ができるかということは、やっぱりいろいろなこればかりじゃないんで、それは不安を感じます。

ですから、本当に保護責任者というのか、そこら辺をどのように、これは国全体の話なんですけど、そこら辺はどういうふうにするのかということは、物すごく悩ましいです。余りそれを厳しく言っちゃうと町に住めなくなるよとなるんで、ですからそこら辺のところを、どの辺の理解というか認識を持って、これからそのような事業を進めていくのかということ。これは本当に皆さん方に念頭に置いてほしいなと思います。本当に除雪もそうです。今実際には住宅しかできません。今度、高所もだめだとなったときに、じゃ誰が責任を持つんだということにな

るんで、ですから経費も含めて、労働も含めてですけれども。でもやっぱりそういうことをやはり将来かなり問題になってくるといふ事態が出てくるといふんです。

ですから、そういうことが今後想定されますよといふことだけのご認識いただきたいなと思いますので、私としては、そこら辺も含めた中で、安全に安心して住める地域に、町にしていければなと思いますので、ただ、誰が負担するのかと、誰が責任を持つのかの部分ですけれども、その辺は課題があるといふことをご認識いただきたいと思います。

○2番 森 秀一議員 一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○五十嵐 司議長 以上で、2番、森秀一君の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○五十嵐 司議長 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

上着の着衣を願います。

本日はこれにて散会いたします。

明15日は午前10時から開議し、議案審議を行います。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時45分

平成30年第2回南会津町議会定例会 第4日

議事日程 (第4号)

平成30年6月15日(金曜日) 午前10時開議

- 日程第 1 報告第 3号 専決処分の報告について
専決第17号 損害賠償の額の決定及び和解について
- 日程第 2 議案第43号 南会津町職員定数条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議案第44号 南会津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第45号 工事請負契約について(伊南学校給食センター建設事業建築主体工事)
- 日程第 5 議案第46号 工事請負契約について(伊南学校給食センター建設事業電気設備工事)
- 日程第 6 議案第47号 物品購入契約について(小型動力ポンプ付積載車購入)
- 日程第 7 議案第48号 教育委員会委員の任命について
- 日程第 8 議案第49号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 9 議案第50号 農業委員会委員の任命について
- 日程第10 議案第51号 農業委員会委員の任命について
- 日程第11 議案第52号 農業委員会委員の任命について
- 日程第12 議案第53号 農業委員会委員の任命について
- 日程第13 議案第54号 農業委員会委員の任命について
- 日程第14 議案第55号 農業委員会委員の任命について
- 日程第15 議案第56号 農業委員会委員の任命について
- 日程第16 議案第57号 農業委員会委員の任命について
- 日程第17 議案第58号 農業委員会委員の任命について
- 日程第18 議案第59号 農業委員会委員の任命について
- 日程第19 報告第 4号 平成29年度南会津町繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第20 報告第 5号 平成29年度南会津町事故繰越し繰越計算書の報告について
- 日程第21 報告第 6号 平成29年度南会津町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

日程第22 議案第60号 平成30年度南会津町一般会計補正予算（第1号）

日程第23 議案第61号 平成30年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

追加日程第1 議案第62号 副町長の選任について

追加日程第2 議員派遣の件について

追加日程第3 閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（18名）

1番	貝田美郎	議員	2番	森秀一	議員
3番	丸山陽子	議員	4番	渡部訓正	議員
5番	室井英雄	議員	6番	湯田良一	議員
7番	大桃英樹	議員	8番	湯田賢太郎	議員
9番	湯田哲	議員	10番	楠正次	議員
11番	山内政	議員	12番	高野精一	議員
13番	星光久	議員	14番	菅家幸弘	議員
15番	阿久津梅夫	議員	16番	星登志一	議員
17番	室井嘉吉	議員	18番	五十嵐司	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

大宅宗吉	町長	渡部龍一	副町長
星英雄	教育長	渡部正義	総務課長
渡部浩治	総合政策課長	馬場純也	税務課長
居倉雅彦	住民生活課長	小寺俊和	健康福祉課長
渡部徹	農林課長	羽染正巳	商工観光課長
月田啓	建設課長	野中英昭	環境水道課長
室井竜典	会計室長	五十嵐小一郎	農業委員会

事 務 局 長

芳 賀 美惠子	学 校 教 育 課 長	酒 井 浩 哉	生 涯 学 習 課 長
阿久津 弘 典	館 岩 総 合 支 所 長	星 正 信	伊 南 総 合 支 所 長
馬 場 宗 一	南 郷 総 合 支 所 長	木 下 光 廣	代 表 監 査 委 員

事務局職員出席者

馬 場 秀 成	事 務 局 長	星 貴 夫	事 務 局 長 補 佐
---------	---------	-------	-------------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○五十嵐 司議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

執務中の軽装化の実施に伴い、上衣の脱衣を許します。



◎議事日程の報告

○五十嵐 司議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

ここで議長から申し上げます。

これから議題となります議案等の審議については、議会基本条例第10条の規定によって、質疑応答は一問一答方式で行うものとし、会議規則第55条ただし書きの規定によって、質疑の回数が3回を超えることを許し、同規則第56条第1項の規定によって、その発言時間は答弁を含めおおむね30分に制限をしますので、簡潔明瞭に質疑されるようよろしくお願いします。

なお、会議規則第54条の規定により、発言は議題以外にわたったり、またはその範囲を超えてはならないこととなっておりますので、ご留意願います。



◎報告第3号の質疑

○五十嵐 司議長 日程第1、報告第3号 専決処分の報告について、専決第17号 損害賠償の額の決定及び和解についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告第3号 専決処分の報告についてを終わります。

◇

◎議案第43号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第2、議案第43号 南会津町職員定数条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 一応、この提案の条例改正の説明書の中で、一応、最後のほうに今回の改正は、今回の事務事業との業務量を踏まえ、職員定数と現在の職員数との乖離を考慮するというふうにあるんですが、どういうふうに理解すればいいのかということかね。つまり、現状はもう、今回の出している全体で27名を減ずるもう定数になっているんですよという意味なのかどうか、説明をお願いします。

○五十嵐 司議長 総務課長。

○渡部正義総務課長 お答えいたします。

議員おただしのように、現在の平成30年4月1日の職員数総数としては244でございます。今回、条例定数として改正しようとする改正後の数字が257でございますので、多少余裕を持って、今回改正をするということでご理解をいただきたいと思えます。

○4番 渡部訓正議員 はい、了解。

○五十嵐 司議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第44号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第3、議案第44号 南会津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第45号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第4、議案第45号 工事請負契約について（伊南学校給食センター建

設事業建築主体工事) を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

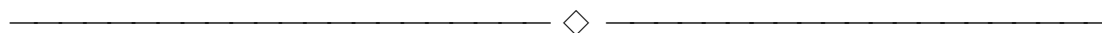
これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第46号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第5、議案第46号 工事請負契約について（伊南学校給食センター建設事業電気設備工事）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第47号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第6、議案第47号 物品購入契約について（小型動力ポンプ付積載車購入）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 小型動力ポンプ付積載車ということで、俗に言う可搬式ポンプの購入についてですが、消防車は24年を経過すると買いかえるというようなことがあります、ちょっと専門分野的なお話をしますが、車自体、車両メーカーにつきましては、電気系統のお話をさせていただきますが、配線図というものがあまして、メーカー自体の関係の配線図、電気関係ですね。例えば皆さん乗っていらっしゃるライトであったり、ワイパーであったりという、その電気系統の経路、配線図はメーカーが持っている。あと、今回は、可搬式ポンプですので、可搬式ポンプのメーカーがポンプ自体の配線図を持っていると。

ただし、今までの車両を見ますと、必ず架装という項目がございまして、過程がございまして、その架装メーカーで行う電気系統、わかりやすく言うと回転灯であったり、サイレンであったり、あと今、多分メインスイッチあると思うんですが、そういう系統は架装メーカーになるわけですが、その配線図というものが今までないというか、もらっていないというような状況の中で、古い車がたまたま今回、ちょっとした故障程度というか、バッテリーだったんですが、それがメインスイッチの現象ではないかというようなことで見てもらった経緯があったんですが、それが今、マグネット式という電磁式になっているもので、修理工場も配線図がない

ので、その系統がわからない、たどれないという、まして今、配線が束ねられているので、1本1本こういうふうにとどることができないというような状況があつて、その配線図があれば、修理工場さんも今までより手間がかからなくて配線系統を追っていかれるというような、修理ができるわけでございまして、こういったポンプ、架装の場合、ぜひそのメーカーから配線図をいただくようにということで、質問したいんですがどうでしょうか。

○五十嵐 司議長 住民生活課長。

○居倉雅彦住民生活課長 答えいたします。

小型動力ポンプ付積載車の仕様書を作成しております、その中で、架装の製作承認図というのがありまして、その中に、シャーシ主要諸元明細書や艀装諸元明細書、その他、当町で指示するものの中に電気配線図というのがありまして、そこで、契約の段階で業者と話しまして、その電気配線図を2部、作成していただくようにしております。

昨年の例を申しますと2部作成してはまして、1部本部、1部は支部ということでしておりますので、これからにつきましては必ず2部作成しまして、備えつけて、支部のほうにも渡したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 大変ありがたい話でございまして、ぜひ、その面をまたいずれは担当かわられるかと思ひますけれども、その際、わかりやすく、誰でもわかるようにお願ひしたいと思ひています。

まして、今回の会津消防用品さんというのは、確か、山形のほうに架装場所かと思ひますので、まして他県ですので、その辺のところはしっかりとお願ひいたしまして終わります。

○五十嵐 司議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第48号の質疑、採決

○五十嵐 司議長 日程第7、議案第48号 教育委員会委員の任命についてを議題とします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑を終わります。

これより討論を省略し、採決します。

この採決は起立によって行います。

議案第48号 教育委員会委員の任命について、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○五十嵐 司議長 起立多数であります。

よって、議案第48号 教育委員会委員の任命については同意することに決しました。



◎議案第49号の質疑、採決

○五十嵐 司議長 日程第8、議案第49号 農業委員会委員の任命についてを議題とします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑を終わります。

これより討論を省略し、採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○五十嵐 司議長 起立多数であります。

よって、議案第49号 農業委員会委員の任命については同意することに決しました。



◎議案第50号の質疑、採決

○五十嵐 司議長 日程第9、議案第50号 農業委員会委員の任命についてを議題とします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑を終わります。

これより討論を省略し、採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○五十嵐 司議長 起立多数であります。

よって、議案第50号 農業委員会委員の任命については同意することに決しました。



◎議案第51号の質疑、採決

○五十嵐 司議長 日程第10、議案第51号 農業委員会委員の任命についてを議題とします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑を終わります。

これより討論を省略し、採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○五十嵐 司議長 起立多数であります。

よって、議案第51号 農業委員会委員の任命については同意することに決しました。



◎議案第52号の質疑、採決

○五十嵐 司議長 日程第11、議案第52号 農業委員会委員の任命についてを議題とします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑を終わります。

これより討論を省略し、採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○五十嵐 司議長 起立多数であります。

よって、議案第52号 農業委員会委員の任命については同意することに決しました。



◎議案第53号の質疑、採決

○五十嵐 司議長 日程第12、議案第53号 農業委員会委員の任命についてを議題とします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑を終わります。

これより討論を省略し、採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○五十嵐 司議長 起立多数であります。

よって、議案第53号 農業委員会委員の任命については同意することに決しました。



◎議案第54号の質疑、採決

○五十嵐 司議長 日程第13、議案第54号 農業委員会委員の任命についてを議題とします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑を終わります。

これより討論を省略し、採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○五十嵐 司議長 起立多数であります。

よって、議案第54号 農業委員会委員の任命については同意することに決しました。



◎議案第55号の質疑、採決

○五十嵐 司議長 日程第14、議案第55号 農業委員会委員の任命についてを議題とします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑を終わります。

これより討論を省略し、採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○五十嵐 司議長 起立多数であります。

よって、議案第55号 農業委員会委員の任命については同意することに決しました。



◎議案第56号の質疑、採決

○五十嵐 司議長 日程第15、議案第56号 農業委員会委員の任命についてを議題とします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑を終わります。

これより討論を省略し、採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○五十嵐 司議長 起立多数であります。

よって、議案第56号 農業委員会委員の任命については同意することに決しました。



◎議案第57号の質疑、採決

○五十嵐 司議長 日程第16、議案第57号 農業委員会委員の任命についてを議題とします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑を終わります。

これより討論を省略し、採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○五十嵐 司議長 起立多数であります。

よって、議案第57号 農業委員会委員の任命については同意することに決しました。



◎議案第58号の質疑、採決

○五十嵐 司議長 日程第17、議案第58号 農業委員会委員の任命についてを議題とします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑を終わります。

これより討論を省略し、採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○五十嵐 司議長 起立多数であります。

よって、議案第58号 農業委員会委員の任命については同意することに決しました。



◎議案第59号の質疑、採決

○五十嵐 司議長 日程第18、議案第59号 農業委員会委員の任命についてを議題とします。

直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑を終わります。

これより討論を省略し、採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○五十嵐 司議長 起立多数であります。

よって、議案第59号 農業委員会委員の任命については同意することに決しました。



◎報告第4号の質疑

○五十嵐 司議長 日程第19、報告第4号 平成29年度南会津町繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告第4号 平成29年度南会津町繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。



◎報告第5号の質疑

○五十嵐 司議長 日程第20、報告第5号 平成29年度南会津町事故繰越し繰越計算書の報告についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告第5号 平成29年度南会津町事故繰越し繰越計算書の報告についてを終わります。

◇

◎報告第6号の質疑

○五十嵐 司議長 日程第21、報告第6号 平成29年度南会津町水道事業会計予算繰越計算書の報告についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で、報告第6号 平成29年度南会津町水道事業会計予算繰越計算書の報告についてを終わります。

◇

◎議案第60号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第22、議案第60号 平成30年度南会津町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 私のほうから、3点ほど質問させていただきます。

まず1点目でございますが、一般補正の9、6農林水産業費、農業振興費の19負担金、補助及び交付金で、経営体育成支援事業補助金ということで、まず、これの支援先と支援総額じゃなくて、そちら側の総額は幾らになっているのでしょうか。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

まず、支援先でございますが、これ伊南地域の伊南の郷のほうに支援いたします。

支援の補助金でございますが、これは国それから町のかさ上げ補助合わせまして1,080万円

を伊南の郷のほうで支援するというような内容でございます。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 私の質問の仕方が悪かったですね。伊南の郷の総額は幾らですか。その購入する総額は幾らですか。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

総額が1,800万円ちょうどでございます。事業費。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 そうすると総額が1,800万円で、県・国補助金が900万円ということで2分の1ということでございますが、これは、この支援事業というのは、国の場合ですと、機械等に関しましては3分の1でしたか、整備に関しましては2分の1というような掲載があったわけでございますが、これで申しますと2分の1でございまして、購入は整備ということでよろしいのでしょうか。

また、その交付金、国は確かに機械は3分の1になっているけど、県はまたほかにあるのか、その辺ちょっと確認をしたいのですが。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

これは、機械の購入ですので、通常ですと3分の1でございまして、要綱の中に条件不利地域という項目がございまして、そこに伊南地域の伊南の郷が当てはまるというようなことで2分の1、補助率が高くなるというようなことでございます。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 これ、伊南の郷といっても、先日の一般質問にも名前出てきたわけでございますが、俗に言う法人関係でございまして、この支援事業というのは、その法人という言い方はしなくて、国は地域体という言い方をされているんですが、その地域体とそういうものに関しては、その言い方が地域体という自体が法人なのか、それともその俗に言うその地区にある農事組合で何十軒かまとまったのにも該当になってくるのかというのを確認したいのですが。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 特別、国の要綱の中では、法人とかそういうあれは言っておりません。あくまでも中核的な担い手、ですから個人でも大丈夫だとなつてございます。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 個人でも大丈夫だという話でございしますが、個人の中でも、その認定のいろんな縛りがあるんでしょうが、細かい話をしてもあれなんです、当初予算の中でも45歳までの農業支援者という補助金が予算化されているわけですが、それとの兼ね合い、これを見ますと、人・農地プランを作成してということになっているわけです。

これは、国を出している人・農地プランというものでございしますが、町自体でも人・農地プランというのを出されているかと思えます。という中で、今言ったように、個人にも該当するという、しかし個人でも該当されない方がいる、いろんな農地面積であったり、等はあるのでしょうが、そういった部分の中で、多分国は、その一般質問があったように、法人化をすることでこういった優遇措置があるよという見本を見せているわけですが、ただこれに至らない現実が質問だったかと思うんですが、その中でやはりその個人にも出るとあれば、これは、国から来ているもので、町がどうこうできるわけではないのですが、ただ、やはり農業地域としては、そういった方にもいろんな優遇措置の中で、緩和策を町自体でできるようなものがあれば、いわゆるその地域の農業法人等がさらに進んでいくのではないかという思いがあるのですが、その辺のお金の使い道というか、考え的なものをお聞きさせていただきたいと思えます。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 答えいたします。

実は、我々考えておりますのは、当然、個人の中でも、その地域の担い手になるべき方、規模拡大ができて、さらに地域の方々の農地を集積して、さらに生産性向上を図りながら、その規模拡大ができるという、そういう個人の方を応援しようというようなことで、取り組んでいるわけですが、その中に、それを促進するために人・農地プランというものを作成いたしましたして、当然、我々職員が集落に行って説明をして、将来、5年後、10年後のこの地域の青写真をつくりましょうというようなことでやっておりますので、ですから、そういう人・農地プランにも該当するといえますか、将来的にそういう地域の担い手になるべくそういう個人の方も一応補助対象として支援したいなというふうには考えております。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 こういった国の補助というのは、永遠続かないものでございしますが、農業は永遠続くと私は思っているんですが、そのためにも、担い手が欲しいということでございしますので、ぜひ町としても人・農地プランをしっかりとものにさせていただくようにしていただきたいと思います。

続いて、次の一般補正10の同じ項目で、町産材使用新築住宅等補助金450万円ということで、追加になっておりまして、4月から始まりまして、もう5月で追加というようなことで、まず4月から始まったその申請件数と、450万円を追加したという今後の見通し件数はどうなんでしょうか。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

当初予算の段階では、一応5棟予定しておりまして、今補助金で750万円だったんですが、その後、町のほうでもいろいろ広報紙でPRしたところ、全部で8棟、ですから3棟ふえたわけでございます。その8棟の内訳は、新築が7棟、そして増築が1棟、それで補助金合計いたしますと8棟で1,200万円になります。ですから当初で750万円計上いたしまして、現在動いているのが2棟400万円、これが補助申請ございましたから、その750万円から400万円を差し引きますと、現在、その負担行為で残っているのが350万円、そこに追加のあった800万円、新築、増築、その800万円からその350万円を差し引きますと現在の不足額が450万円。今回、その450万円を追加補正させていただいた内容でございます。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 私が前回質問したように、その大工組合というんですか、そちらのほうの周知方法が大変よかったせいで、もうこの時点で8棟もというようなことで、大変素晴らしいことかなと思っております。

また、建てる側も大変こういったものが活用できるようなことで、いわゆる建築士さんと建て主さんが本当に一緒になって、自分の家を建てているというようなのが、何となく数字でうかがえるなというようなことで大変いいことだなと思っております。

また、これにつきましては、今後いろんな課題出てくるかと思いますが、ぜひ、やはり家を建てるということは、そこに人が住むというようなことでございますので、さらに、その周知を徹底していただいて、進めるようにしていただきたいなと思っております。

次に移りますが、次は一般補正11の8土木費の住宅管理費で負担金、補助金の中で、木造住宅耐震改修促進事業補助ということでございますが、まず、これはどういったものかを説明願います。

○五十嵐 司議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 お答えいたします。

この事業につきましては、この前段に木造住宅の耐震診断というのがございまして、その診

断を受けた方で、対象の基準を満たしていないという方が補助の対象になります。

補助の概要につきましては、改修上限額が100万円でございます。それに対しまして、町が半額の50万円を補助するということございまして、今回、歳入のほうをごらんいただきたいと思うんですが、歳入の7ページ、14款国庫支出金、2の国庫補助金、土木費補助金の3住宅費国庫補助金、こちらのほうに社会資本整備総合交付金ということで、こちらの23万円、こちらは先ほどの50万円に対しまして国が11.5%を補助しますと、その下にあります県補助金の中で15県支出金の2の県補助金、土木費県補助金の1住宅費県補助金、こちらのほうにもありますが、安心耐震サポート事業補助金ということで、こちら県のほうが21.5%を補助しまして合わせまして50万円の補助というような概要となっております。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 50万の補助というんですが、これ補正は100万でございますが、上限の100万ではないんですか。

○五十嵐 司議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 失礼しました。

今回2棟分の申請を想定しておりまして、2棟分の補助ということで見ております。ちなみにですが、今まで現在、耐震診断をされた住宅が14戸ございまして、うち1棟は、その耐震改修をされております。残り13戸、まだ改修されておられませんので、その方が対象ということになります。

以上です。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 そうしますと、これは、私も見せていただいたんですが、これは一般耐震改修工事のほうの部類ということですか。何か3種類ありまして、簡易耐震と部分耐震というようなことがあって、それによって、一般耐震だと100万円を超える分に関しては、100万円ですと。簡易と部分に関しましては60万円ですよというようなことが書いてあったわけでございますが、これは、14戸全て一般耐震というような考えで、今後これが、残りの13、続いていくというような考えでよろしいんですか。

○五十嵐 司議長 建設課長。

○月田 啓建設課長 お答えいたします。

こちらの補助を受けられる方が、一般耐震を選ぶか、部分耐震、改修を選ぶかということで、その想定は満額で今回補正予算を組ませていただいたということでございます。

先ほどありました簡易耐震と部分耐震であれば、その上限が60万ということになってございます。

○1番 貝田美郎議員 了解しました。

○五十嵐 司議長 ほかに質疑はありませんか。

8番、湯田賢太郎君。

○8番 湯田賢太郎議員 私は、補正10ページの商工費、たかつえスキー場の用地、あるいは建物の取得に関連して質問したいと思います。

この前の議員懇談会の中で、16期までの決算書はを見せていただいたんですが、その後、17期目の決算書は、その後、出していただいた。その決算書の中から、確認の意味で、私、質問したいと思います。

まず、東武さんに長期借上げで7億8,000万円あるわけです。それを、東武さんは、これをゼロにしてお返しすると。その中では、この用地とか建物とか、大体4億3,000万円近く払うということですが、そうすると、来年の決算を想定すると、7億8,000万を長期借入れからゼロにするわけですから、長期借入れはあと600万円くらいしかないわけですね。それで私、この預金のほうも見ると1億4,000、あるいは現金も1,300ぐらいあるわけですから、これのほうもゼロにするということではないんですか。あくまでも7,800万だけはゼロにするということでもいいですか。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○渡部浩治総合政策課長 お答えいたします。

今回の用地、あるいは不動産の取得ということになりますが、これにつきましては、あくまでも会津リゾートのものを町で4億ちょっとで、予算計上4億3,000万上げていますが、それで購入すると、会津リゾートはそのお金をもって、東武にお支払いする。ただそこには足りませんので、債務が7億8,000万あります。その差額については、東武さんで債権放棄をするという流れになるということでございます。

○五十嵐 司議長 8番、湯田賢太郎君。

○8番 湯田賢太郎議員 そうすると、次回のこの決算書を想定した場合、7億8,000万から4億8,000万ぐらい引けば、3億5,000万ぐらいの今度は利益になるわけですね、この会社としては。その3億5,000万ぐらいの端的にですよ、事業内容を合わせなくてもこれだけで、もう3億5,000万の利益が来期は出るわけですよ。いやだと思うんですが、そうじゃないですか。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○渡部浩治総合政策課長 お答えいたします。

単純に3億8,000万が利益になるということではなくて、会津リゾート株式会社として見た場合、負債はなくなる借金はなくなりますが、あわせて自分の資産もなくなるということでございます。そこから考えますと、例えば7億8,000万円の債務があつて、今回4億入りました。3億5,000万円を返済免除していただいた、ということでここで利益は出ます。逆に、その資産には帳簿価格がありまして、資産の価値としては、現状あそこ6億9,000弱ということなので、わかりやすく言うと7億と省略させていただきます、7億の資産があつて、それを4億で売るということになりますので、そこで、帳簿上3億円の損が出ます。先ほどの利益と損とを差し引きますので、一概にその利益が出るということではなくて、その差し引き分ですので8,000万という今なりますが、ということでご理解いただければと思います。

○五十嵐 司議長 8番、湯田賢太郎君。

○8番 湯田賢太郎議員 大体、その説明でわかります。

そうすると例えば来期の長期返済は、今度はほとんどなくなるというか、会津信用金庫さんと大東銀行さんにも借りていますから、その分はあるとしても、今度は支払い金というものは、大体今まで5,000万円ぐらいずつ返していたようですが、これはなくなるわけですよね。そうすると、来年は、それから固定資産税なんかも、今度は払うことなくなるようですから、そうすると明らかに、もう来年からは黒字になるというような会社になるなど、私は、想定するんですが、その辺どうですか。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○渡部浩治総合政策課長 来期につきましては、これまでの返済がなくなる、今ほどの固定資産税がなくなるということでありまして、その分については、今期ですと赤字決算ですが、その赤字がなくなって、若干の黒字になってくるのかなというふうに想定はしております。

○五十嵐 司議長 8番、湯田賢太郎君。

○8番 湯田賢太郎議員 そうすると、とりあえずこれ、利益をどういうふうに処理するのかの問題なんです、例えば、繰越損益が1億3,000万ぐらいまだあるようなんですが、それらも当然、今度はゼロにするということなんでしょうか。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○渡部浩治総合政策課長 お答えいたします。

おただしのように1億3,000万円の赤字がありますので、そこから来年、黒字が出れば、そ

れの処理に充てていくという考えであります。当然、1年、来年で赤字が解消されるというものではないと想定しております。

○五十嵐 司議長 8番、湯田賢太郎君。

○8番 湯田賢太郎議員 大体わかります。

そうすると、今度は町有財産になるわけですから、これ固定資産税とか何かは、来年からはかからないということいいんでしょうか。今まではここに諸税と大体1,200万ぐらいの税金を納めていたようですが、これが今度は、固定資産税は取らないということでしょうか、そういうこといいんですか。

○五十嵐 司議長 税務課長。

○馬場純也税務課長 お答えします。

会津高原リゾートの固定資産であります。町が土地、建物等を買収することにより、圧雪車などの償却資産のみが残ることになります。その結果、平成30年度の税額は1,016万4,000円、先ほど議員おただしの1,200万とありましたが、うち固定資産に関しましては1,016万4,000円を1,005万5,000円ほど減額されまして、平成31年度は10万8,000円程度になる見込みであります。

以上です。

[発言する者あり]

○馬場純也税務課長 今、申し上げた数字は平成30年度は支払うと、平成31年度は10万8,000円ということになるということになります。

○五十嵐 司議長 8番、湯田賢太郎君。

○8番 湯田賢太郎議員 町ではそれだけ、もう固定資産税は入らないと、1,000万からの金は入らないということにはなるわけです。

そこで、株主の問題なんです。株主、今度はほとんどが町が株を持つようになるわけでしょうから、そこにこの今までの株主の問題なんです。これやっぱり本当ならば、このほかの株主さんの分は、これからやっぱり買い取るというかね、でないと、何か町のほとんどの株に対して、一部の民間の人が株主になっているというのも何かこう不自然な感じがするんで、徐々にやっぱりこれ、株は買い取るという方向が本当かなと思うんですが、どうでしょうか。

○五十嵐 司議長 副町長。

○渡部龍一副町長 私のほうからお答えさせていただきます。

議員懇談会でも申し上げましたとおり、今、会津高原リゾートの長年の課題について、第1

ステップとして、今回の補正予算で会津高原リゾートの財産の取得の予算を計上させていただいております。9月議会までには、東武さんとの協議も踏まえ、今度は、契約案件の議案が出てまいります。

それと同時に、今、賢太郎議員からご質問をいただいております会津高原リゾートに対して今、株券を発行しております。それについての町有化といいますか、将来的に南山観光との統合を踏まえて、当然、町としても会社側に対して、この株券の整理の協議を進めなければいけないと思っております。現段階の方向性からいけば、会社側で株券のいわゆる会社保有というんですか、そういった方向で進めていただくように今、協議を重ねているところでございまして、将来的には、会社が保有したものを町が寄附を受けると、そういったスタンスというか方向性で我々は考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○五十嵐 司議長 8番、湯田賢太郎君。

○8番 湯田賢太郎議員 この1株の株の価格というのは幾らぐらいでこれ、1株ですね、何万でこれやったんですか。

○五十嵐 司議長 副町長。

○渡部龍一副町長 私のほうからお答えさせていただきます。

当初、途中で30株増資しているわけですがけれども、当初のスタート時は額面5万円ということで、あとから増資した分については当時の会社の経営状況を計算した結果、1株17万円程度ということで2種類あるということでございます。しかしながら、それは確かにありますが、そのことも踏まえて、会社側のほうできちっと責任を持って解決すべき事項だろうというということで、協議を進めておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○8番 湯田賢太郎議員 はい、了解しました。

○五十嵐 司議長 ほかにございませんか。

17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 今の湯田賢太郎議員との関連でちょっとお聞きしたいのですが、私もこういうことは素人なものですから、ちょっと17期の6ページ、決算書の6ページの中に貸借対照表というやつがあって、ここの固定資産というところの資産の部のところで、土地、建物、附属設備、構築物等々ずっと項目が並んでいるわけですが、この表でいくと、今回町が買い上げをするというのがこの土地と建物というこの表に当てはめたとき、この資産の部に書いてある分のところに当てはめたときに、この土地と建物の分というような理解でいいんですか。その辺ちょっと教えて、明らかにしてください。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○渡部浩治総合政策課長 お答えいたします。

今回のものにつきましては、土地、建物、一段送りまして、構築物というものも入ってまいります。

今回、リフト等も入っておりますので、土地、建物、構築物ということになります。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 すると、この3つ以外の分の扱いは、これはどういうことで理解すればいいんですか。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○渡部浩治総合政策課長 今回のまず整理ということで、長期債務の解消というワンステップ目に当たりまして、東武鉄道のほうでは、今回私どもが買い受けたいものについて抵当権入っております。そういったものの整理もありまして、今回の不動産と土地ということになりました。それ以外に会社としては独自に、圧雪車とあと備品といろいろ持っております。それらについては、今後第3セクターの統合に向けての協議の中で、整理していきたいと考えております。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 その第3セクターの統合の中で考えていくと、こういうことになれば、当然これは統合された会社の所属にしていくと、こういう理解でいいんですか。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○渡部浩治総合政策課長 その協議の過程の中で、2つあるかと思えます。新しい統合された会社に引き継ぐ場合、あるいは、その時点で町のほうに寄附する場合といろいろあるかと思いますが、その辺は今後協議していきたいと思っております。

○17番 室井嘉吉議員 はい、了解です。

○五十嵐 司議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第61号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第23、議案第61号 平成30年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありますか。

10番、楠正次君。

○10番 楠 正次議員 先ほど条例44号で改正されまして、今回の新たな税率等々ができ、そして必要税額を求め、不足分を国保基金で、繰り入れをするという内容だというふうに理解しているんですけども、今後に向けて、さきの懇談会でも応能割50、応益割50というふうにしたわけですけど、応能割の資産割というのは、これまでも能力に応じていただきましょうということで、5%分いただくには12.6%必要ですということ、これまで資産割が課税されていたというふうに理解しております。それが能力に応じていた部分に、55だったけど50の中でもその部分というのはできるのかなと。というのは、今回均等割上がったのは、所得が減ったためというふうにこの間、説明されました。でも、この平成28年度の決算、去年の9月にやった分で見ると1,450万、ここを所得割のほうに賦課すれば、1%弱ぐらいで1,450万は出るのかなと。そうするとそれは、その人の能力なのかなと。この均等割というのが、小学生でも中学生でもみんなに賦課される部分が3,000円ぐらい、今回上がってしまうということなんですけれども、50対50というが県で示した数字、だから50対50でやるのには、均等割、平等割のほうで、資産割の分を調整しましたよという考え方なんだろうというふうに理解しています。

私が申し上げたいのは、その子供たちまで均等割で賦課するのはどうなのか。それから、平等割は世帯割といいますけれども、その部分が今回下がりました。その部分をちょっと説明していただきたいなというふうに思うんですけれども。

○五十嵐 司議長 税務課長。

○馬場純也税務課長 お答えします。

議員おただしの件であります、確かに、県のほうから示された応能割50%、応益割50%に従っております。応能割であります、資産割がなくなるものですから、所得割に全て50%係ると、均等割と平等割につきましては、やはり県から示されました均等割が35、平等割が15ということで試算をしております。これにつきましては、将来的には、今回その資産割をなくして3方式にしたことにつきましても、全国的な流れでもありまして、そういったほうに進めるといふ指示があります。将来的には、この税率につきましても、できれば県統一にしたいというような流れもあります。ですから、町独自でいろいろな方式を採用するのではなくて、なるだけ県の指示に合わせるようなことで、今回、その資産割等のなくした関係で、県の指示どおりの賦課割合にしたものであります。

以上であります。

○五十嵐 司議長 10番、楠正次君。

○10番 楠 正次議員 県の指示どおりに動くというようなふうで今、聞き取りましたけれども、町としては果たしてこの所得割に賦課していくことが、所得に応じて賦課していったら、必要税額の50%を当然、所得割で求めるとすれば、所得割が上がることになると思います。そこを、そのこれまでであった4方式の資産割の分を均等割に賦課すること、それと、その賦課しないで、平成28年度の方で計算しますと、1,450万を所得割で求めるということには、その問題点はどこにあると考えますか。言っていることわかりますかね。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 私からちょっと基本的な考え方といいますか、議員、まだ町でやっているときも、その資産割をなくしたらどうだと、そのようなことをおっしゃいました。それは、町でずっといづれ県に統合されるということで、町としてはそれまでどおりの4つのその負担の方法で、割合でやってまいりました。

税務課長のほうからも話ありましたけれども、私としては、やはり、そのときの状況で、そのころころと変わるのはいかがなものかということ。3つになったときに、当然その負担割合、変わってくると思いますよ。それは、議員も承知だと思いますが、そうした中で、やはり今後、

こういう方式の中でやっていくんだということであるならば、やはりその辺は、県の全体の中でも、いろいろ収納率とかそういうことが変わってくるので、各自治体では、違ってくると思うんですが、でもやっぱり町としての責任をやっぱり、同じ構成員として果たすには、その辺のところは、ある程度、こう統一された中でやった方が私は合理的じゃないかなと思うんです。

いろいろ、その負担の中で違ってくる率、あるいは、負担の実際の負担額が違ってくるのはそのときにその所得であったり、あとは構成員といいますか、そういうこと。あとは、世帯数の変化とかで、当然違ってくるわけでありまして、その基本の部分は、やはりある程度安定したものの中でやっていかないと、ころころと変わっちゃったときに、じゃあ、ことしは我々得したね、みたいなことなるんで、そういうことじゃなくて、やっぱり安定した今後の見通しを立てるためには、そういう税率というか、基本的な考え方の中でやるのが、私は、この税の公平性からすれば妥当かなとそのように考えています。

ですから、いろいろ考え方はあろうかと思いますが、例えば、そういうことで不公平といいますか、あるいは、配慮しなければならない部分は、この健康保険税の中じゃなくて、また別な方法の中で、政策的なものも考えられると私は思っています。ですから、今回そのようなことで、提案させてもらいましたし、そのような方法で町としては、今後当面やっていくのが妥当だろうと、そのような判断の中でしておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○五十嵐 司議長 10番、楠正次君。

○10番 楠 正次議員 応能割の部分について、理解はしております。

先ほど、平等割の部分について、その均等割の部分に5%を持っていったけれども、平等割の分は下がっていると、ここはどういうことなのか、先ほどお聞きしたんですけれども。

○五十嵐 司議長 税務課長。

○馬場純也税務課長 お答えします。

平等割に関しましては従前も15%、今回の改正後も平等割については15%になっております。これについては変更ありません。資産割の分が均等割に加わったということでもあります。

以上です。

○五十嵐 司議長 10番、楠正次君。

○10番 楠 正次議員 賦課方式を4方式から3方式というこの資料をいただいた資料の中で見ると、均等割は1万9,000円から2万2,057円になります、平等割は1万7,600円だったものが1万5,845円になりますという、この世帯主が当然納税義務者だと思います。ここに係る部分が若干ではありますが下がっている。ここの部分、15%、我々わかりました。この金額の

部分をちょっと説明いただきたいということなんですけれども。世帯数によるものなのか。

○五十嵐 司議長 税務課長。

○馬場純也税務課長 実は、これは到底人の手では計算できないような部分がありまして、というのは、その、平等割、必要な保険税が例えば何億とかあるんですが、その中で、平等割分を15%に下さいというようなことだと、当然、世帯数が変われば、それも変わってくるわけです。今現在の世帯数で加入人員とそれにあわせて5月中旬に確定する所得によるその所得割額、それぞれを50、35、15にするために、その世帯が変わるものですから、それで自動計算して求めるような形になっておりますので、その従前のように、その紋切り調の金額で設定するというのではなくて、なるだけ忠実に15、35、50を守るような形で算定した結果になります。

以上です。

○五十嵐 司議長 10番、楠正次君。

○10番 楠 正次議員 その平等割は15%求めるということで、国保の被保険者数が減ってきているのではないかと、被保険者数は減っているんですけれども、世帯数がふえているのであれば、その求める部分を割り算したら、前回2,000円だったものが今回ふえましたよ、だから割ったら、世帯割部分は金額が下がりましたよとかっていう単純なそういうことなのか、どうかということ。単純に15%求めるために、その世帯がどう変わって、こういうふうになったんだよというところを聞ければいいんですけれども。

○五十嵐 司議長 住民生活課長。

○居倉雅彦住民生活課長 お答えいたします。

この条例改正の説明書を見ていただきたいんですが、現行の平等割額の欄ですが、今までは、医療保険分しか、一応課税してなかったんです。今回から全て統一して、右側の改正後ですが、医療保険分、後期高齢者支援分、介護保険納付金分ということで、南会津町がこの後期高齢と介護保険分を課税してなかったんです。平等割。それでその今、税務課長さんが言ったように試算をしまして、介護保険該当者へ後期高齢者支援分まで合わせて世帯数で計算しますと、このような形で、医療保険分のほうが下がって、介護保険分と後期高齢者支援分がふえたということで、世帯は122世帯、昨年から減っていますので、世帯数は減っていますが、このような関係で、税率、医療保険分は下がったということですので、よろしく願いいたします。

○10番 楠 正次議員 はい、了解です。

○五十嵐 司議長 ほかに質疑ありませんか。

4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 一応、今回、今ほどの説明というか、必要な保険料がなかなか、南会津の場合、高齢なり所得がない人が多かったり、それで大分足りなくて、結果的に国保税の5ページの繰入金で2,400万やりましたよということで、ことしはこれでやりたいということですが、これ来年以降、基金そのものは大分少なくなると、もう600万くらいになっちゃう。そうすると、この現実的に何というか、所得割算定基礎額の部分が、ことし、がんと下がったでしょ。そうすると来年も逆に上がるという保証はないよね。本当にどのような形で、一応来年は考え方としては、どのように考えているのか、傾向的に、県全体平均で先ほど言ったように、県のほうで示した数字をやはり当てながら、一応、町としては、やっていきたいよと独自のそれはなかなか考えられないよというような説明もあったもんですから、そのところをちょっと見通しのなものもちょっと含めて、ちょっと回答をお願いしたいというふうに思います。

○五十嵐 司議長 副町長。

○渡部龍一副町長 私のほうからお答えします。

議員懇談会でも、そういった次年度に向けた危惧感のお話がありました。当然、今3,000万ある基金が2,400万で600万しかないよねと、これに関しては、今年度の決算状況で、いわゆる残余金が出れば、基金に積み立てするという方向性でございます。

もう1個は、確かに平成29年度のいわゆる確定所得については、農業所得等で落ちました。しかし、その所得、この間の表でも3カ年間は同程度の所得水準で来ましたので、平成29年度にがくっと下がって、今の結果になっていますけれども、その所得については、やはり農業の天候状況いろいろありまして、そこでやはり推測というか、確定的な見込みが立っていないということでございます。ですので、希望的観測ですけれども、平成29年度の予測で落ちましたけれども、やっぱりその3カ年間、所得水準はイコールで来ておりますので、ぜひ上がってほしいというふうに考えております。

もう1個重要なことは、ことしのいわゆる保険税の県から示された数値が、次年度、幾らになるのかというのは誰もわかりません。ここで新しい制度がスタートして、当町の国保の世帯数も減っています。そういうようなことであれば、南会津町に目標というか、与えられる数値も当然として下がっていくべきものだろうというふうに考えておりますので、それは、今後の見込みの話ですので、いろんな、絶対下降的な今、訓正議員もご指摘のとおり、絶対所得は上がらないよね、マイナス要因のことばかり、こう来ますけれども、我々とすれば、冷静に所得

水準が1年前に戻ってくれること、あるいは、県から与えられる目標数値についても、下がっていくべきもの、そういったもので、基金についても、今は600万ですけれども、今年度の決算額で、また、剰余金が一定程度出るだろうと、そういったプラス要因もあるということだけは、ご理解をいただきたいなというふうに思っております。

○五十嵐 司議長 住民生活課長。

○居倉雅彦住民生活課長 私のほうからは、来年度以降のその国保制度の方針につきまして、県のほうから国民健康保険運営方針案というのが出ていますので、そうしますと、今回、確定しましたこの税率を県で集計します。それで、所得の状況とかも全部、南会津町は幾ら、被保険者は幾ら、医療費水準は幾らということを出しまして、それをもとに、今度、年末にまた来年度の、今、副町長言いましたとおりに、医療費や所得水準や被保険者数をもとに、事業費納付金、平成31年度の事業費納付金の試算がされます。あわせて、また平成31年度の標準保険料率も示されますので、そのような示された数値をもとに、また、来年度に向けての保険税の試算を来年度以降していくということで、そのような形で、その県の運営方針がなっていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○五十嵐 司議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎発言の申し出

○五十嵐 司議長 ここで建設課長から発言を求められておりますので、これを許可します。
建設課長。

○月田 啓建設課長 先ほど議案第60号、補正予算の中で、1番、貝田議員にお答えした中身に誤りがありましたので、訂正させていただきます。

一般補正11ページ、先ほど木造住宅耐震改修促進事業補助金の中で、事業費上限50万に対して、町が50万補助で2件分と申し上げましたが、事業費が200万上限でありまして、所有者が100万円の負担、町が100万の負担で、先ほどありました国・県の補助金を受けて100万を補助するということで、1件分の誤りでした。おわびして訂正いたします。

○五十嵐 司議長 暫時休憩します。

再開は、庁内放送でお知らせします。

議会運営委員の方にお知らせします。これから議会運営委員会を開催しますので、委員の方は中会議室2に参集してください。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時42分

○五十嵐 司議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。



◎議事日程の追加

○五十嵐 司議長 先ほど、町長提出議案1件、議員派遣の件、各常任委員長及び議会運営委員長から閉会中の継続調査の申出書が提出されております。

お諮りします。

この際、これらの案件については、お手元に配付の追加議事日程のとおり日程に追加し、議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、提出されております案件については、お手元の追加議事日程のとおり日程に追加し、議題とすることに決定しました。



◎議案第62号の上程、説明、質疑、採決

○五十嵐 司議長 追加日程第1、議案第62号 副町長の選任についてを議題といたします。

渡部総務課長は、本人に係る案件でありますので、退席をお願いします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 それでは、追加して提案いたします議案についてご説明を申し上げます。

追加議案は、議案第62号 副町長の選任についてであります。

現副町長、渡部龍一氏におかれましては、平成22年7月14日に副町長に就任いただきました。以降、8年間の長きにわたり、私の町政運営を力強く、そしてしっかりと支えていただきました。この間、東日本大震災、そして新潟・福島豪雨災害、毎年のように何らかの災害が繰り返されたこの期間でもありました。平成27年館岩地区、荒海、桧沢地区とこれまた大きな災害がありまして、この8年間と申しますか、国指定の激甚災害が続いている状況にありました。

そういう中で、渡部龍一副町長には、先頭に立って、陰に陽に町の発展のために尽力いただきました。そして、課題であった行財政改革もしっかりと対応していただき、私たちはこの庁舎も建てることができたのかなとそのように思い返しております。本当に、長い間お世話になりました。

来る7月13日でありますけれども、任期満了をもって退任されることとなりますが、副町長として、町政の進展に多大なる貢献をいただき、心より感謝と御礼を申し上げます。

ありがとうございました。

後任の副町長といたしましては、現総務課長の渡部正義氏を選任したいと考えていますので、本案は地方自治法第162条の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

渡部氏は、昭和52年3月福島県立田島高等学校を卒業後、同年4月に旧田島町役場に奉職され、以来41年間町職員として第一線でご活躍をいただいているところであります。

町村合併後は、環境水道課主幹として衛生組合の組織統合に従事され、平成24年4月には伊

南総合支所振興課長に着任、その後、住民生活課長、総合政策課長を歴任され、昨年4月からは総務課長として町政運営に尽力いただいております。

渡部氏は、温厚にして誠実な人柄であり、また、その豊富な行政経験と調整力を将来を見据えた夢と希望のあるまちづくりにいかに発揮していただけるものと考えております。

渡部氏の副町長選任議案に関し、よろしくご審議を賜り、ご同意くださいますようお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○五十嵐 司議長 直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑を終わります。

これより討論を省略し、採決します。

この採決は起立によって行います。

本案はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○五十嵐 司議長 起立多数であります。

よって、議案第62号 副町長の選任については、同意することに決定しました。



◎副町長選任に当たっての挨拶

○五十嵐 司議長 ここで、ただいま副町長に選任同意されました渡部正義氏よりご挨拶をいただくことにいたします。

渡部正義君。

○渡部正義総務課長 ただいまは副町長に選任いただき、身に余る光栄であり、また、その責任の重さを改めて実感しております。退任されます渡部龍一副町長の仕事ぶりにつきましては、多種多様な案件に関し、迅速な判断と的確な指示が行われており、尊敬の念をもって拝見してまいりました。言葉をかえれば、その激務を一番近い場所で学ばせていただきました。私自身、浅学非才の身ではありますが、一日も早く副町長の任をこなせるよう精進してまいります。

また、組織は人なりという言葉があるように、職員個々の力を結集し、大宅町長が目指す

「夢と希望のまちづくり」の達成に向けて、精一杯頑張っている所存であります。

議員の皆様におかれましては、今後とも、ご指導ご鞭撻をいただきますようお願い申し上げ、甚だ簡単ではございますが、ご挨拶にかえさせていただきます。

何とぞよろしくお願い申し上げます。

○五十嵐 司議長 以上で、副町長選任に当たっての挨拶を終わります。



◎議員派遣の件について

○五十嵐 司議長 追加日程第2、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第120条の規定によって、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思えます。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することに決定しました。



◎閉会中の継続調査について

○五十嵐 司議長 追加日程第3、閉会中の継続調査についてを議題とします。

会議規則第75条の規定によって、お手元に配付の閉会中の継続調査申し出一覧表のとおり、各常任委員長から所管事務調査、議会運営委員長から所掌事務調査について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。



◎副町長挨拶

○五十嵐 司議長 ここで、副町長から挨拶したい旨の申し出がされておりますので、これを許可します。

副町長。

○渡部龍一副町長 議会本会議の貴重な時間に発言の機会をいただきまして、まことにありがとうございます。

私は、来る7月13日で2期8年間の任期を満了することとなります。

この間、町長から発言もありましたが、3.11の我々が経験しない災害の対応に経験をいたしました。それからたび重なる激甚災害、本当にこの町の安全・安心を守る最先端として、さまざまな対応をさせていただきました。

また、3.11を契機として、町民の安全・安心を守るため、この新庁舎建設という新しい方向を議員各位にご理解を賜り完成させることができました。そういった町の重要な施策にかかわらせていただいたことに、本当に感謝を申し上げたいと思っております。

しかしながら、本議会でもテーマとなりました少子高齢化の進展、本当にこの町の行政課題が多く山積していると認識をいたしております。これに関しましては、議会の皆様もそして執行部も町民に安全・安心を与え、そして豊かな町民生活を維持していく、この共通課題は一致しているものでございます。

ぜひ、今後も一町民となりますが、執行部そして議会の皆様が、建設的なご議論がなされ、町民の生活が安定されるよう祈念をさせていただきたいというふうに思っております。

最後になりまして恐縮でございますが、この間、町民の皆様、議会議員の皆様にご指導、ご鞭撻賜りまして、本当にありがとうございました。感謝を申し上げて、退任の言葉とさせていただきます。

ありがとうございました。

○五十嵐 司議長 上衣の着衣を願います。



◎閉会の宣告

○五十嵐 司議長 本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

会議を閉じます。

平成30年第2回南会津町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時55分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 五十嵐 司

副 議 長 室 井 嘉 吉

署 名 議 員 渡 部 訓 正

署 名 議 員 高 野 精 一